

第二次丸亀市総合計画（後期基本計画）
重点プロジェクト 進行管理シート

令和7年4月現在

I 心豊かな子どもが育つ (ハート)		
1	コミュニティ・スクールの推進	学校教育課 1
2	GIGAスクール構想の推進	学校教育課 2
3	教職員の働き方改革の推進	学校教育課 3
4	学校施設の環境整備	教育総務課 4
5	学校給食による食育の充実	教育総務課 5
6	待機児童の解消	幼保運営課、教育・総務課 6
7	子育て世帯の負担軽減	子育て支援課 7-1 幼保運営課 7-2
8	放課後児童対策の充実	教育総務課 8
9	まる育サポートの充実	子育て支援課、健康課 9
10	発達障がい児支援の充実	幼保運営課 10
11	DV及び児童虐待防止の推進	子育て支援課 11
12	子どもの貧困対策の推進	子育て支援課 12
42	小児生活習慣病対策の推進 (★再掲)	学校教育課 42-2
62	インターネットによる人権侵害対策 (★再掲)	学校教育課 63-2
II 安心して暮らせる		
13	カーボンニュートラルの推進	生活環境課、庶務課、建設課 13
14	ごみ分別収集の推進	クリーン課 14
15	公園の整備	都市計画課 15
16	大手町地区4街区の再編	都市計画課 16
17	中心市街地の活性化	都市計画課 17
18	空家対策の強化	建築住宅課 18
19	地籍調査の推進	農林水産課 19
20	スマートモビリティの推進	都市計画課 20
21	日本遺産等による交流人口増加と移住促進	地域づくり課 21
22	主要幹線道路の整備	建設課 22-1 建設課・都市計画課 22-2 建設課 22-3 建設課・都市計画課 22-4
23	道路舗装単独修繕計画の推進	建設課 23
24	生活排水処理施設の整備促進	下水道課 24
25	民間における耐震対策の推進	建築住宅課 25
26	浸水被害対策の推進	建設課 26-1 下水道課 26-2 農林水産課 26-3
27	自主防災組織の体制強化	危機管理課 27
III		
28	消防力の強化	消防本部 28
29	高齢者交通安全対策の推進	生活環境課 29
30	生産基盤の強化	農林水産課 30
31	後継者の育成と確保	農林水産課 31
32	6次産業化の推進	農林水産課 32
33	産業教育の充実	産業観光課 33
34	インターンシップの充実	産業観光課 34
35	企業立地の促進	産業観光課 35
36	地域産品の販路拡大支援	農林水産課 36-1 産業観光課 36-2
37	地場・伝統産業の振興	産業観光課 37
38	創業・第二創業等の支援	産業観光課 38
39	丸亀版DMOの推進	産業観光課 39

IV 健康に暮らせる (ハート)		
40	感染症対策の推進	健康課 40
41	糖尿病等予防対策の推進	健康課 41-1 保険課 41-2
42	小児生活習慣病対策の推進	健康課 42-1 学校教育課 42-2
43	食育による健康増進の実現	健康課 43
44	医療・介護連携の推進	高齢者支援課 44
45	在宅老人福祉サービスの充実	高齢者支援課 45
46	生活支援体制整備事業の推進	高齢者支援課 46
47	一般介護予防事業の充実	高齢者支援課 47
48	障がい者の自立支援	福祉課 48
49	地域と連携した支援の充実	福祉課 49
50	障がい児への相談機能の強化	福祉課 50
51	地域で支え合う環境の充実	福祉課 51
V みんなでつくる		
52	丸亀城の石垣整備	文化財保存活用課 52
53	文化財の保存・活用	文化財保存活用課 53
54	文化施設を拠点とした文化芸術の振興	まなび文化課 54
55	多様な主体と連携した文化芸術の振興	まなび文化課 55
56	瀬戸内国際芸術祭との連携	まなび文化課 56
57	新市民会館の整備	まなび文化課 57
58	地域学校協働活動の推進	まなび文化課 58
59	生涯学習機会の充実	まなび文化課 59
60	スポーツを通じた健康づくりの推進	スポーツ推進課 60
61	スポーツを通じたにぎわいづくりの推進	スポーツ推進課 61
62	体育施設等の整備	スポーツ推進課 62
63	インターネットによる人権侵害対策	人権課 63-1 学校教育課 63-2
64	障がいを理由とする偏見や差別の対策	人権課 64
65	性的少数者の人権対策	人権課 65
66	部落差別解消の推進	人権課 66
67	ワーク・ライフ・バランスの推進	人権課 67
68	女性活躍の推進	人権課 68
69	DVなどの根絶	人権課 69
70	多様な情報発信の充実	秘書課 70
71	地域情報化の推進	デジタル活用推進課 71
72	自治基本条例の推進	地域づくり課 72
73	市民交流活動センター（マルタス）の活用	地域づくり課 73
74	主権者教育の推進	選挙管理委員会事務局 74
75	コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進	地域づくり課 75
76	基金の効果的活用と残高確保	財務課 76
77	持続可能な財政運営の推進	財務課 77
78	ふるさと納税の推進	産業観光課 78
79	ボートレース事業経営基盤の強化	ボートレース事業局 79
80	S D G s の推進	政策課 80
81	行政改革の推進	政策課 81
82	定住自立圏構想等の推進	政策課 82
83	デジタル人材の育成・確保	職員課、デジタル活用推進課 83
84	自治体DXの推進	デジタル活用推進課、市民課 84

No.1	コミュニティ・スクールの推進
------	----------------

担当部	教育部	担当課	学校教育課
-----	-----	-----	-------

【取組の概要】

保護者や地域に開かれた学校運営のもと、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの推進し、地域とともにある学校を目指します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 学校が楽しいと感じる児童生徒の割合(①小学生、②中学生)	①91.5% ②89.4%	①91.7% ②89.7%	①91.6% ②88.1%	①92.3% ②90.0%	①93.1% ②87.0%	①93% ②91%
② 地域との関わりがあると感じる児童生徒の割合(①小学生②中学生)	①66.9% ②43.4%	①67.5% ②45.0%	①73.7% ②46.8%	①75.2% ②47.1%	①60.6% ②38.2%	①70% ②50%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における年2回以上の学校運営協議会の実施 各小学校(17校)への中学校教員派遣の交流授業の実施 「丸亀市コミュニティ・スクールの現状」の周知(市広報紙にて掲載) 学校と地域の連携活動(行事)の開催(学期に1回以上) 	C	子どもたちの様子を委員が把握できるよう、学習参観日等の学校行事に合わせて運営協議会を実施している。中学校教員の交流授業は予定どおり実施している。コミュニティ・スクールの現状は、10月の市広報紙で周知した。連携活動については、新型コロナの影響もあったが、学期に1回以上、各校の環境整備や学習支援等を行っている。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における年2回以上の学校運営協議会の実施 小中連携市費講師の増員、小学校における教科担任制の推進 「丸亀市コミュニティ・スクールの現状」の周知(市広報紙にて掲載) 学校と地域の連携活動(行事)の開催(学期に2回以上) 	C	年度始めと年度終わりに、市内全小・中学校で学校運営協議会を実施した。学校運営協議会では、学校の現状や課題を報告し、具体的な教育活動について協議した。今年度、市費講師を5名から8名に増員し、11校の小学校で高学年を中心に教科担任制を推進した。また、市の1月の広報紙及びHPに丸亀市の現状を掲載し、啓発を進めた。連携活動については、各学校の特色を生かした活動を継続して行った。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における年2回以上の学校運営協議会の実施 小中連携市費講師の増員、小学校における教科担任制の推進 「丸亀市コミュニティ・スクールの現状」の周知(市広報紙にて掲載) 学校と地域の連携活動(行事)の開催(学期に2回以上) 	C	年度初めと年度終わりに、市内全小・中学校で学校運営協議会を実施し、学校の現状や課題の報告と、教育活動についての協議が行われた。また、11名の市費講師を小学校に配置し、教科担任制を推進した。また、学校と地域との連携では、地域の特性を生かした体験活動や学校支援により、教育活動の充実が図られている。特に中学校では、生徒が主体となって計画実行する地域との活動が行われた。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 各学校における年2回以上の学校運営協議会の実施 小中連携市費講師による教科担任制の推進 「丸亀市コミュニティ・スクールの現状」の周知(市広報紙にて掲載) 学校と地域の連携活動(行事)の開催(学期に3回以上) 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
学校運営協議会業務委託料	R4	1,060	0	0	0	1,060
	R5	1,030	0	0	0	1,030
	R6	1,030	0	0	0	1,030
	R7	1,030	0	0	0	1,030

No.2	GIGAスクール構想の推進
------	---------------

担当部	教育部	担当課	学校教育課
-----	-----	-----	-------

【取組の概要】

GIGAスクール構想の実現に向け、ICT教育の環境整備や教員の指導力向上などによる指導体制の充実を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況					目標値 R7
		R3	R4	R5	R6		
① 授業が分かると感じる児童生徒の割合(①小学生②中学生)	①90.5% ②84.4%	①91.9% ②82.6%	①91.3% ②80.9%	①90.7% ②83.3%	①89.5% ②79.0%	①92% ②86%	

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> ICT指導員、ICT支援員派遣による授業支援及び校内研修の充実 AIドリル、デジタル教科書の効果的運用 ソフト開発業者派遣の専門講師による研修機会の確保 教育研究所「ICT活用部会」による実践及び研究成果報告 	C	ICT指導員、ICT支援員については、各校のニーズに応じた適切な配置ができています。学校訪問の際には、ほとんどの授業において教師用デジタル教科書を効果的に活用している。教育研究所「ICT活用部会」による公開授業に向けて、熱心な研究協議を行うことができています。
R5	<ul style="list-style-type: none"> ICT指導員、ICT支援員派遣による授業支援及び校内研修の充実 校務用PCリプレイスに伴う、教員のICT教育環境の整備 ローカルブレイクアウト方式による大規模校の回線整備 AIドリル、デジタル教科書の効果的運用 ソフト開発業者派遣の専門講師による研修機会の確保 教育研究所「ICT活用部会」による実践及び研究成果報告 	C	ICT指導員、ICT支援員については、各校のニーズに応じた適切な配置ができています。ICT支援員の定期的派遣を希望している学校も数校あり、支援の積み上げによるICT活用能力の向上が見られる。小学校大規模校におけるローカルブレイクアウト方式の回線工事が完了した。夏季休業中に「Googleアプリ活用研修会」を開催し、効果的活用に向けた取組を行っている。
R6	<ul style="list-style-type: none"> ICT指導員、ICT支援員派遣による授業支援及び校内研修の充実 AIドリル、デジタル教科書の効果的運用 ソフト開発業者派遣の専門講師による研修機会の確保 教育研究所「ICT活用部会」による実践及び研究成果報告 	C	ICT指導員、ICT支援員については、きめ細かく各校の要望に応え、その都度、課題を解決している。AIドリル、デジタル教科書の効果的な運用については、特にAIドリルの積極的な活用が進んでいる。複数校でソフト開発業者を招いた校内研修が行われ、教員のスキルアップにつながった。教育研究所「ICT活用部会」では、指導案検討会を経て小中学校でそれぞれ実践授業が行われた。
R7	<ul style="list-style-type: none"> ICT指導員、ICT支援員派遣による授業支援及び校内研修の充実 AIドリル、デジタル教科書の効果的運用 ソフト開発業者派遣の専門講師による研修機会の確保 教育研究所「ICT活用部会」による実践及び研究成果報告 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
教育情報化推進費	R4	167,694				167,694
	R5	172,640				172,640
	R6	175,298	400		15,803	159,095
	R7	167,694				167,694

No.3	教職員の働き方改革の推進
------	--------------

担当部	教育部	担当課	学校教育課
-----	-----	-----	-------

【取組の概要】

働き方改革や業務改善により、教職員の業務負担を軽減し、日々の教育活動の質の向上を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 教職員の時間外勤務時間の削減率 (令和2年度比)	—	10%	13%	20%	23%	25%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 本市学校教育職員の在校等時間の上限等に関する指針の周知・徹底 教育委員会主催行事、学校行事等の更なる精選 勤怠システムの結果を活用した時間外勤務縮減に係る取組の徹底 学校運営の改革と教職員の意識改革の浸透 学校の働き方改革を踏まえた中学校部活動改革の実践 	C	校長会等で随時、働き方改革の推進について、関係法規等を活用して、周知の徹底を図るとともに、教職員全体に浸透するよう関係データをクラウドに掲載するなど啓発に努めている。また、勤怠システムの結果については、今年度より毎月提出を求め、その結果をもとに管理職が働きかけるようにしている。あわせて、部活動地域移行に向けて、県教委など関係機関との協議を進めている。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 本市学校教育職員の在校等時間の上限等に関する指針の周知・徹底 教育委員会主催行事、学校行事等の更なる精選 夜間・休日の電話対応時間の縮減 勤怠システムの結果を活用した時間外勤務縮減に係る取組の徹底 学校運営の改革と教職員の意識改革の浸透 学校の働き方改革を踏まえ、地域移行に向けた中学校部活動改革の実践 	C	校長会等で随時、働き方改革の推進について周知しており、今年度から学校の留守番電話対応の時間を延長し、休日や夜間の電話対応時間を縮減するとともに、健康観察アプリを全校導入し、業務改善を図った。勤怠システムの結果をもとに、時間外勤務時間が80時間以上の教職員に対し、管理職が積極的に声掛けを行っている。また、コミュニティ会長会やPTA会長会などで、教職員の勤務の現状と働き方改革の推進への協力を周知する機会を持った。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 本市学校教育職員の在校等時間の上限等に関する指針の周知・徹底 教育委員会主催行事、学校行事等の更なる精選 勤怠システムの結果を活用した時間外勤務縮減に係る取組の徹底 学校運営の改革と教職員の意識改革の浸透 学校の働き方改革を踏まえた中学校部活動改革の推進 	C	校長会等で、国や県からの通知等をもとに、働き方改革の推進について、周知・徹底を図っている。勤怠システムの結果により、時間外勤務時間が多い教職員については、学校訪問時に校長に現状を確認するとともに、今後の対応を話し合った。今年度から、学年始休業日と冬季休業日を1日ずつ延長したり、1週間当たりの授業時数を1時間縮減する取組を行った。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 本市学校教育職員の在校等時間の上限等に関する指針の周知・徹底 教育委員会主催行事、学校行事等の更なる精選 勤怠システムの結果を活用した時間外勤務縮減に係る取組の徹底 学校運営の改革と教職員の意識改革の浸透 学校の働き方改革を踏まえた中学校部活動改革の推進 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
教育情報化推進費	R4	167,694				167,694
	R5	172,640				172,640
	R6	159,095				159,095
	R7	167,694				167,694

No.4 学校施設の環境整備

【取組の概要】

学校施設については、長寿命化計画に基づいた維持管理を基本としつつ、安全対策や環境改善など状況に応じた対応もとりながら、安心して快適に学べる教育環境の確保に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 長寿命化改修等の整備件数	—	0	1	0	0	7件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・城東小学校改築基本設計・実施設計 ・富熊小学校校舎長寿命化改修工事 ・城坤小学校・城南小学校校舎長寿命化改修設計 ・綾歌中学校屋内運動場改築設計 	C	長寿命化改修に係る設計及び工事については計画どおり実施できている。城東小学校校舎改築、綾歌中学校屋内運動場改築に係る事業について、前倒しした取組ができた。
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・城東小学校改築実施設計・工事 ・城坤小学校・城南小学校校舎長寿命化改修工事 ・飯山北小学校校舎長寿命化改修設計 ・綾歌中学校屋内運動場改築工事 	D	城東小学校は改築に係る設計の遅延により工事発注が遅れている。城南小学校は長寿命化改修に係る仮設校舎建設着工の遅延などにより工事発注が遅れている。また、飯山北小学校については長寿命化改修に伴い事前調査を実施し、順次、設計に着手する予定。飯山南小学校は長寿命化改修の計画見直しにより改築に向けて耐力度調査を実施する予定としている。綾歌中学校屋内運動場改築工事については計画どおり実施できている。
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・城東小学校校舎・屋内運動場改築工事 ・城坤小学校・城南小学校校舎長寿命化改修工事 ・飯山北小学校校舎長寿命化改修実施設計 ・飯山南小学校校舎・屋内運動場改築基本計画・基本設計 ・栗熊小学校長寿命化改修計画基本設計 ・城辰小学校校舎長寿命化改修基本設計 ・綾歌中学校屋内運動場改築工事 ・綾歌中学校校舎長寿命化改修計画基本設計 ・広島小中学校改修工事 	C	城東小学校の改築工事は、工事発注の遅延はあったが工期内竣工に向けて進捗を図っている。城南小学校及び城坤小学校の長寿命化改修は、計画どおり実施できている。飯山北小学校、栗熊小学校、綾歌中学校については、長寿命化改修に先駆けて健全度調査を実施した。飯山南小学校の校舎・屋内運動場改築に伴う基本計画・基本設計、城辰小学校の校舎長寿命化改修基本設計は計画どおり実施した。綾歌中学校の屋内運動場改築工事は、計画どおり実施できている。広島小中学校の改修工事は完了した。

担当部 教育部 担当課 教育総務課

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
城東小学校校舎等改築事業費	R4	14,400	0	0	14,400	0
	R5	232,930	67,017	143,300	22,613	0
	R6	2,377,420	600,930	1,487,600	288,890	0
	R7	2,553,220	142,685	2,169,482	0	241,054
富熊小学校長寿命化改修事業費	R4	1,105,542	163,721	847,639	94,182	0
	R5	29,513	0	26,562	2,951	0
	R6	296,420	39,873	204,200	52,347	0
	R7	1,571,090	190,792	985,100	395,198	0
城坤小学校長寿命化改修事業費	R4	1,104,640	101,593	902,742	0	100,305
	R5	16,795	0	15,116	1,680	0
	R6	146,920	18,660	101,600	26,660	0
	R7	687,780	63,867	384,000	239,913	0
城南小学校長寿命化改修事業費	R4	1,387,070	137,171	1,124,909	0	124,990
	R5	24,324	0	21,892	2,432	0
	R6	402,700	91,440	260,700	50,560	0
	R7	1,108,780	43,979	828,000	236,801	0
綾歌中学校屋内運動場改修事業費	R5	658,410	7,320	585,981	0	65,109
	R6	41,200	0	30,900	10,300	0
	R7	154,300	0	55,200	99,100	0
	R7	698,990	71,894	564,386	0	62,710
飯山北小学校校舎長寿命化改修事業費	R5	0	0	0	0	0
	R6	26,000	0	0	26,000	0
	R7	51,000	0	0	0	51,000
飯山南小学校校舎・屋内運動場改築事業費	R6	20,000	0	0	20,000	0
	R7	51,800	0	46,620	0	5,180
	R7	23,000	0	0	23,000	0
城辰小学校校舎長寿命化改修事業費	R6	23,000	0	0	23,000	0
	R7	32,520	0	29,268	0	3,252

R7	<ul style="list-style-type: none"> ・城東小学校舎・屋内運動場改築工事(完成予定)、既存校舎・屋内運動場解体工事 ・城坤小学校・城南小学校舎長寿命化改修工事(完成予定) ・飯山北小学校舎長寿命化改修工事 ・飯山南小学校舎・屋内運動場改築実施設計 ・栗熊小学校舎長寿命化改修実施設計 ・城辰小学校校舎長寿命化改修実施設計 ・郡家小学校校舎長寿命化改修基本設計 ・綾歌中学校屋内運動場改築工事(完成予定) ・綾歌中学校校舎長寿命化改修実施設計 		
----	---	--	--

No.5	学校給食による食育の充実
------	--------------

担当部	教育部	担当課	学校給食センター
-----	-----	-----	----------

【取組の概要】

学校給食を通じて、地産地消、食文化の継承や多様な食の体験に取り組むなど、子どもたちの食に関する関心を高め、望ましい食習慣の形成を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 地産交流会の実施回数	11回 (R1)	14回	13回	12回	12回	12回

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理				
		評価	取組の状況・結果			
R4	地産交流会の実施回数 12回	C	・地産交流会の実施回数 13回 コロナ禍のため対面での交流活動はあまりできなかったが、DVD等を活用して実施した。(1月下旬に対面での地産交流会を実施)			
R5	地産交流会の実施回数 12回	C	・地産交流会の実施回数 12回 R5年度から対面での交流活動が再開でき、生産者や子どもたちも喜んでいる。また、これまでのDVD等を活用した取組みも引き続き実施した。			
R6	地産交流会の実施回数 12回	C	・地産交流会の実施回数 12回 R6年度から対面での交流活動を本格的に再開し、生産者や子どもたちも喜んでいる。また、有機給食の実施は6月と12月の2回実施するとともに、通常の給食でも一部有機食材を使用することができた。			
R7	地産交流会の実施回数 12回					

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
学校給食センター運営費	R4	0				
	R5	0				
	R6	0				
	R7					

No.6 待機児童の解消

担当部 教育部 担当課 幼保運営課・教育総務課

【取組の概要】

保育士の修学資金や就職準備金など保育士確保につながる資金援助のほか、業務負担の軽減や働き方改革、私立園に対する支援の充実など、様々な側面から保育士の新規雇用と離職防止対策に取り組みます。
 保育の需給バランスや施設の老朽化などを踏まえながら、就学前教育・保育施設の適正な管理を進めるとともに、私立園とも協力しながら、持続可能な保育環境を目指します。

【成果指標の推移】

指標内容		基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
			R3	R4	R5	R6	
①	待機児童数(①4月1日、②10月1日時点)	①0人 ②66人	①0人 ②53人	①0人 ②63人	①0人 ②49人	①0人 ②47人	①0人 ②0人
②	幼稚園・保育所・こども園の統廃合件数	-	-	-	1	1	2

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
私立保育園等運営補助金	R4	49,702	0	0	0	49,702
	R5	59,291	0	0	0	59,291
	R6	59,239	0	0	0	59,239
	R7	59,239	0	0	0	59,239
保育士確保対策事業費	R4	33,275	8,286	0	0	24,989
	R5	38,584	9,813	0	0	28,771
	R6	44,086	11,427	0	0	32,659
	R7	44,086	11,427	0	0	32,659
(仮称)城乾こども園改築事業費	R4	354,734	114,608	193,100	47,026	0
	R5	1,092,204	535,369	485,000	0	71,835
(仮称)城東こども園改築事業費	R4	3,843	0	3,400	0	443
	R5	66,206	0	57,200	0	9,006
	R6	741,886	0	573,800	168,086	0
	R7	1,956,057	105,000	1,060,300	790,757	0

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 私立園に対する市単独補助金(保育士の処遇改善、離職防止) 就職準備金や修学資金、入学資金の貸付けによる保育士確保 保育士宿舍借り上げ支援事業の実施 (仮称)城乾こども園の建設を進める。(西幼稚園と中央保育所の統廃合) (仮称)城東こども園建設に向けた用地取得(城東幼稚園と青ノ山保育所の統廃合) 	C	<ul style="list-style-type: none"> 私立園に対する人件費補助などにより、私立園の保育士確保も支援している。 市内の保育所等で保育士として勤務する意思のある者への修学資金等貸付制度を今年度より拡充し、新たに、入学資金の貸付けを行うなど、保育士確保に努めている。 保育士宿舍借り上げ支援事業については申請がなかった。 (仮称)城乾こども園の建設工事は、令和5年度の完了に向けて予定どおり取り組んでいる。 (仮称)城東こども園の建設に向けて、用地の取得に取り組んでいる。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 私立園に対する市単独補助金(保育士の処遇改善、離職防止) 就職準備金や修学資金、入学資金の貸付けによる保育士確保 保育士宿舍借り上げ支援事業の実施 栗熊保育所民営化に向けた用地取得、委託業者選定 (仮称)城乾こども園の工事完了 (仮称)城東こども園建設の設計等 	C	<ul style="list-style-type: none"> 保育士一人あたり3,000円の処遇改善を行っている。 就職準備金及び修学資金等ともに16名に貸し付けを行った。 保育士宿舍借り上げ支援事業については申請がなかった。 栗熊保育所の民営化に向けて用地取得は順調に進む一方、プロポーザル方式により委託候補者を選定した。 城乾こども園は工事が完了。 (仮称)城東こども園の用地取得は遅れているが、設計は予定どおり進んでいる。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 私立園に対する市単独補助金(保育士の処遇改善、離職防止) 就職準備金や修学資金、入学資金の貸付けによる保育士確保 潜在保育士の再就職促進に向けた支援 栗熊保育所民営化に向けた三者協議会の実施 (仮称)城東こども園の工事着手 	C	<ul style="list-style-type: none"> 保育士一人あたり3,000円の処遇改善を行っている。 39名(就職準備金14名、修学資金25名)に貸し付けを行った。 保育補助者雇上強化事業や保育施設見学バスツアーの実施により潜在保育士等の就職を支援した。 栗熊保育所の民営化に向け、三者協議会を9回開催し、「公私連携型保育所の設置及び運営に関する協定書」を締結した。 (仮称)城東こども園は造成工事が完了し、建築工事に着手した。

R7	<ul style="list-style-type: none"> ・私立園に対する市単独補助金(保育士の処遇改善、離職防止) ・就職準備金や修学資金、入学資金の貸付けによる保育士確保 ・潜在保育士の再就職促進に向けた支援 ・栗熊保育所民営化に向けた三者協議会の実施 ・(仮称)城東こども園の工事完了 		
----	--	--	--

【取組の概要】

一時預かりや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て世帯の負担を軽減し、安心して子育てできる環境を充実させます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値	進捗状況				目標値
		R3	R4	R5	R6	
② 病児・病後児保育の実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	2か所
③ ファミリー・サポート・センターの登録者数	1,144人	1,128人	1,072人	976人	926人	1,200人

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
病児・病後児保育事業費	R4	16,496	12,664			3,832
ファミリー・サポート・センター事業費		7,465	4,976			2,489
病児・病後児保育事業費	R5	19,889	13,027			5,856
ファミリー・サポート・センター事業費		7,520	3,261			4,259
病児・病後児保育事業費	R6	19,049	13,191			5,858
ファミリー・サポート・センター事業費		7,548	3,261			4,287
病児・病後児保育事業費	R7	21,445	14,785			6,660
ファミリー・サポート・センター事業費		6,620	4,417			2,203

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	(病児・病後児保育事業) 市内1か所の既存施設との調整・受入体制の充実 南部地域での新規施設の検討 (ファミリー・サポート・センター事業) まかせて会員養成講座等による会員数の拡大	C	ファミリー・サポート・センター事業は、社会福祉協議会へ委託して引き続き会員数の拡大をめざし、まかせて会員養成講座を開催するなど質的な充実を図った。 病児・病後児保育事業は、既存施設の利用は安定している。南部への新設施設の必要性については現在の利用数などを考慮しながら状況を分析していきたい。県内の施設であれば利用可能であり、市内・市外の施設利用によりニーズに対応できた。
R5	同上	C	病児・病後児保育事業は、昨年度と同じくらいの利用者数を受け入れた。令和6年1月に実施した次期子ども未来計画策定に関するニーズ調査において、新設施設の必要性等についての項目を設け調査を行った。 ファミリー・サポート・センター事業は、年齢到達などで会員名簿の整理を実施したため会員数が減少した。会員獲得に向けて、引き続きおねがい会員登録をWebからできるようにして、入会しやすい環境を整えとともに、まかせて会員に対する養成講座を開催し人材育成に努めた。
R6	同上	D	病児・病後児保育事業は、利用者数が昨年度と比べ減少したが、毎年多くの利用者を受け入れている。令和6年1月に実施したニーズ調査の結果では、南部地域での施設増設を要望する声有一定数あり、令和7年3月に策定した「第3期丸亀市子ども未来計画」において、施設増設の実施についての記載を行った。 ファミリー・サポート・センター事業は、こどもの数の減少や年齢到達により、会員数が減少した。会員獲得に向けて、広報等での周知や会員登録のWeb申込や出張登録を実施し入会しやすい環境を整えとともに、まかせて会員に対する養成講座やスキルアップ研修会を開催し人材育成に努めた。
R7	同上		

No.7-2	子育て世帯の負担軽減
--------	------------

担当部	教育部	担当課	幼保運営課
-----	-----	-----	-------

【取組の概要】

一時預かりや病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センターなど、子育て世帯の負担を軽減し、安心して子育てできる環境を充実させます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
①一時預かり事業の実施箇所数	7か所	7か所	7か所	7か所	7か所	8か所

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
(民生費)特別保育事業費	R4	11,160	7,440			3,720
	R5	11,214	6,453			4,761
	R6	11,253	7,502			3,751
	R7	11,253	7,502			3,751
一時預かり事業費	R4	15,154	5,588		1,431	8,135
	R5	18,030	4,532		1,892	11,606
	R6	20,763	5,763		1,828	13,172
	R7	20,763	5,763		1,828	13,172
(教育費)特別保育事業費	R4	12,378	8,252			4,126
	R5	13,183	8,788			4,395
	R6	13,292	8,861			4,431
	R7	13,292	8,861			4,431

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	第2期子ども未来計画に基づき、 ・私立2幼稚園 ・公立の5幼稚園、3こども園 ・幼稚園型以外10箇所(うち、保育所等における一時預かり事業(一般型)8箇所)	C	・(私立の2幼稚園、1こども園)確保できている。 ・(公立の5幼稚園、3こども園)確保できている。 ・幼稚園型以外10箇所のうち、一時預かり事業(一般型)の目標値8箇所に対し、飯山地域での新設(1箇所)に取り組んでいる。
R5	第2期子ども未来計画に基づき、 ・私立2幼稚園 ・公立の5幼稚園、3こども園 ・幼稚園型以外10箇所(うち、保育所等における一時預かり事業(一般型)8箇所)	C	・(私立の2幼稚園、1こども園)確保できている。 ・(公立の5幼稚園、3こども園)確保できている。 ・幼稚園型以外10箇所のうち、一時預かり事業(一般型)の目標値8箇所に対し、飯山地域での新設(1箇所)に取り組んでいる。
R6	第2期子ども未来計画に基づき、 ・私立2幼稚園 ・公立の4幼稚園、4こども園 ・幼稚園型以外10箇所(うち、保育所等における一時預かり事業(一般型)8箇所)	C	・私立の2幼稚園、1こども園のほか、新たに私立1こども園が開始した。 ・公立の4幼稚園、4こども園のほか、新たに公立3こども園が開始した。 ・幼稚園型以外10箇所のうち、一時預かり事業(一般型)の目標値8箇所に対し、飯山地域での新設(1箇所)に取り組んでいる。
R7	第3期子ども未来計画に基づき、 ・私立幼稚園、こども園で4箇所 ・公立幼稚園、こども園で10箇所 ・幼稚園型以外(一般型)で8箇所		

No.8	放課後児童対策の充実
------	------------

担当部	教育部	担当課	教育総務課
-----	-----	-----	-------

【取組の概要】

子どもたちの安全・安心な居場所を確保するため、青い鳥教室※の環境整備を進めるとともに、地域の方々の協力も得ながら、放課後子供教室の充実に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 青い鳥教室の待機児童数	0人	0人	0人	0人	0人	0人を維持

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	事業費	財源内訳			
			国県支出金	市債	その他	一般財源
富熊青い鳥教室施設整備事業費	R4	19,336	12,778	5,100	0	1,458
城坤青い鳥教室整備事業費	R4	3,688	0	2,950	0	738
	R5	102,630	53,074	37,900	11,656	0
城東青い鳥教室整備事業費	R5	19,217	1,630	0	17,587	0
	R6	43,760	15,968	19,900	7,892	0
飯山南青い鳥教室整備事業費	R7	26,831	14,662	0	12,169	0
	R5	0	0	0	0	0
城乾青い鳥教室整備事業費	R6	4,500	0	3,500	1,000	0
	R7	58,670	11,276	0	47,394	0
飯山北青い鳥教室整備事業費	R6	20,000	0	16,000	4,000	0
	R7	0	0	0	0	0
栗熊青い鳥教室整備事業費	R6	0	0	0	0	0
	R7	0	0	0	0	0
城辰青い鳥教室整備事業費	R6	0	0	0	0	0
	R7	7,300	0	0	7,300	0

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	校舎内の空き教室を使用している富熊青い鳥教室について、学校校舎と合わせて長寿命化改修を行った(2021年12月工事着手、2023年3月完成)。	C	計画どおり実施できた。
R5	・城坤小学校長寿命化工事に伴う城坤青い鳥教室の新築 ・城東小学校改築に伴う城東青い鳥教室の新築	C	城坤青い鳥教室は予定どおり完了。城東青い鳥教室については城東小学校改築あわせて整備する。また、飯山南小学校が長寿命化改修計画見直しにより今年度実施しないこととなったため、飯山南青い鳥教室も実施しない。
R6	・城東小学校改築に伴う城東青い鳥教室の新築 ・飯山北小学校長寿命化工事に伴う飯山北青い鳥教室の設計 ・栗熊青い鳥教室長寿命化改修に伴う基本設計 ・城辰青い鳥教室長寿命化改修に伴う基本設計 ・城乾青い鳥教室増築に伴う設計 ・飯山南青い鳥教室改築に伴う基本設計	C	城東青い鳥教室については、城東小学校改築工事にあわせて整備を計画どおり進めている。城乾青い鳥教室については、予定通り設計を完了した。そのほかの青い鳥教室については、校舎等の長寿命化計画に基づく健全度調査の結果を受けて、再検討を進める。
R7	・城東小学校改築に伴う城東青い鳥教室の新築 ・飯山北小学校長寿命化工事に伴う飯山北青い鳥教室の長寿命化工事 ・栗熊青い鳥教室長寿命化改修に伴う実施設計 ・城辰青い鳥教室長寿命化改修に伴う実施設計 ・城乾青い鳥教室増築工事 ・飯山南青い鳥教室改築に伴う実施設計		

No.9	まる育サポートの充実
------	------------

担当部課	健康福祉部子育て支援課、健康課
------	-----------------

【取組の概要】

妊娠届出時からの継続した母子保健対策・支援を行う「ハッピーサポート丸亀」と、子育て家庭の相談全般について専門的な対応を行う「あだあじお」の連携による総合相談窓口「まる育サポート」により、妊娠期から18歳までの子育て期にわたって、切れ目のない支援に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① まる育サポート相談件数	402件	1,004件	1,047件	975件	941件	1,000件
② 妊娠届出時の面接実施率	97.8%	97.6%	98.0%	96.1%	98.0%	100%

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
子育てのまち・まるがめ支援事業費	R4	11,760	5,880			5,880
利用者支援事業費(基本型)		7,600	6,333			1,267
利用者支援事業費(母子型)		7,390	6,066			1,324
子育てのまち・まるがめ支援事業費	R5	12,750	6,375			6,375
利用者支援事業費(基本型)		7,304	6,336			1,218
利用者支援事業費(母子型)		7,640	6,086			1,274
子育てのまち・まるがめ支援事業費	R6	12,750	6,375			6,375
利用者支援事業費(基本型)		8,781	7,317			1,464
利用者支援事業費(母子型)		7,640	6,366			1,274
子育てのまち・まるがめ支援事業費	R7	0	0			0
利用者支援事業費(基本型)		22,703	18,918			3,785
利用者支援事業費(こ家セン型)		49,263	41,052			8,211

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	多様な相談への対応のため、母子保健と児童福祉の一体的な支援体制を整える。 子ども家庭総合支援拠点機能の充実を図る。 妊娠期～出産・乳児子育て期の支援体制の充実。	C	あだあじお、健康課、家庭児童相談室などによる子育て総合相談窓口連絡協議会を開催したり、個別対応を通じて情報共有及び連携強化を図った。 【ハッピーサポート丸亀】妊娠届け出時の面接を充実させるため、専任の母子保健コーディネーター(保健師・助産師等)を配置し、直接面接のほか、アンケートや電話フォローなどにより全数の状況把握を行い、特定妊婦を早期に把握し、速やかに支援を開始している。その後、出産、赤ちゃん訪問、乳幼児健診などの節目にアセスメントを行い、継続的支援の必要性や支援内容について検討。必要時関係機関との連携し、一体的な支援に努めた。地域子育て支援拠点のひとつに「地域子育て支援コーディネーター」を置き、子育ての身近な場所での相談を行い、必要な支援につなげるように努めた。
R5	同上	C	あだあじお、健康課、家庭児童相談室などによる子育て総合相談窓口連絡協議会を開催したり、個別対応を通じて情報共有及び連携強化を図った。 「こども家庭センター」の設置に対応できるよう、機能面の整理を行い、要件を満たすよう協議した(令和6年度に児童家庭相談管理システムを導入予定)。 【ハッピーサポート丸亀】出産子育て給付金事業における伴走型相談支援事業により、専任の母子保健コーディネーター(保健師・助産師等)による、妊娠届出時および出産後の全数面接の実施、また妊娠8か月時には全妊婦へのアンケート調査を実施し、妊産婦の支援の必要性など状況把握に努め、必要な支援へとつないだ。また定期的にカンファレンスを行い、母子保健コーディネーター、地区担当保健師による継続的なフォローを実施。必要時関係機関との連携し、一体的な支援に努めている。

R6	同上	C	<p>あだあじお、健康課、家庭児童相談室などによる子育て総合相談窓口連絡協議会の開催や、個別対応を通じて情報共有及び連携強化を図った。</p> <p>また、R7年度からのこども家庭センターの設置に向けて、母子保健と児童福祉が一体となり相談支援が行えるよう体制について協議を重ねた。相談体制整備の一環として、事務の効率化、円滑な情報共有を図るため、新たに児童家庭相談システムを導入した。</p> <p>【Happyサポート丸亀】出産子育て給付金事業における伴走型相談支援事業により、専任の母子保健コーディネーター（保健師・助産師等）による、妊娠届出時および出産後の全数面接の実施、また妊娠8か月時には全妊婦へのアンケート調査を実施し、妊産婦の支援の必要性など状況把握に努め、必要な支援へとつないだ。また定期的にカンファレンスを行い、母子保健コーディネーター、地区担当保健師による継続的なフォローを実施。必要時関係機関との連携し、一体的な支援に努めている。令和7年度より妊産婦支援給付事業に対応するため、グリーフケアの資料を作成し、相談窓口の周知を年度末から開始した（市民総合センター、市民センターにも依頼）。</p>
R7	同上		

No.10	発達障がい児支援の充実
-------	-------------

担当部	教育部	担当課	幼保運営課
-----	-----	-----	-------

【取組の概要】

NPO法人等との協働のもと、発達障がい児の成長を支え、適切な教育・保育を受けられるよう支援します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 発達障がいにかかる巡回カウンセリング対象園数	39園	39園	39園	39園	40園	40園

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 巡回カウンセリング 保護者相談活動 教職員相談活動 研修機会の提供 	C	<ul style="list-style-type: none"> 巡回カウンセリングを39園で実施できた。 NPO等との協働のもと、発達障がい児等、及びその保護者への支援を続けている。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 巡回カウンセリング 保護者相談活動 教職員相談活動 研修機会の提供 	C	<ul style="list-style-type: none"> NPO等との協働により巡回カウンセリングを実施できている。 発達障がい児及びその保護者への相談を中心に、支援を続けている。 保育士等を対象に研修を開催し、子どもとの関わり方を学習している。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 巡回カウンセリング 保護者相談活動 教職員相談活動 研修機会の提供 	C	<ul style="list-style-type: none"> NPO等との協働により巡回カウンセリングを実施できている。 発達障がい児及びその保護者への相談を中心に、支援を続けている。 保育所等の入所受付前に、保健師が子どもの発育に不安のある保護者と面談するなどし、相談に応じている。 保育士等を対象に研修を開催し、子どもとの関わり方を学習している。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 巡回カウンセリング 保護者相談活動 教職員相談活動 研修機会の提供 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
発達障害児支援協働事業費	R4	9,323				9,323
	R5	11,101				11,101
	R6	11,093	1,260			9,833
	R7	11,093	1,260			9,833

No.11	DV及び児童虐待防止の推進
-------	---------------

担当部	健康福祉部	担当課	子育て支援課
-----	-------	-----	--------

【取組の概要】

DVネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携を強化し、DVや児童虐待の未然防止と支援の充実を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① DV相談受付件数	43件	83件	88件	41件	46件	80件
② 児童虐待相談受付件数	1,719件	1,748件	1,992件	2,480件	2,154件	2,000件
③ 児童虐待の終結件数の割合	45.8%	43.10%	51.20%	46.80%	50.98%	50%

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
家庭・児童相談事業 こども家庭センター事業 (R7年度から)	R4	12,288	5,889			6,399
	R5	11,824	5,138			6,686
	R6	21,950	10,394			11,556
	R7	40,803	31,949			8,854

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の開催 関係機関と連携した対象家庭への支援 様々な媒体による啓発活動 	C	<p>個別対応を通じて、要保護児童対策地域協議会における実務者会議や個別ケース検討会議などを開催し、関係機関と情報共有など連携を図りながら対応した。</p> <p>周知啓発については、市広報掲載、県と連携した丸亀城のライトアップ、庁内関係課・関係機関・地域の団体(民協、PTA母親代表等)と連携を図り、児童虐待防止及びDV防止の啓発活動を行った。</p>
R5	同上	B	<p>個別対応を通じて、要保護児童対策地域協議会等を開催し、関係機関と情報共有など連携を図りながら対応した。また、庁内関係課・地域の団体(民協、PTA母親代表等)と連携を図り、児童虐待防止及びDV防止の啓発活動を行った。相談体制強化として、会計年度任用職員(3回/週)を1名増員した。</p> <p>新たな取り組みとして、こどもが相談しやすい環境づくりとして、県が開設している「親子のための相談ライン」を、市公式LINEに紐づけし、周知を行った。</p>
R6	同上	B	<p>個別対応を通じて、要保護児童対策地域協議会等を開催し、関係機関と情報共有など連携を図りながら対応した。また、庁内関係課・地域の団体(主任児童委員、母子保健推進員、PTA母親代表等)と連携を図り、児童虐待防止及びDV防止の啓発活動を行った。相談体制強化として、会計年度任用職員1名を週3から週5勤務に変更した。</p> <p>虐待予防対策の新たな取り組みとして、市民の目に届きやすい新市民会館工事の外周壁面を利用し「189」「DV相談」の啓発を行った。また保育所、幼稚園、こども園の保護者への虐待予防啓発チラシの配布を年1回から2回に回数を増やし行った。</p>
R7	同上		

No.12	子どもの貧困対策の推進
-------	-------------

担当部	健康福祉部	担当課	子育て支援課
-----	-------	-----	--------

【取組の概要】

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、居場所づくりなど、貧困の状況にある子どもの健やかな成長を支援します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 子どもの居場所箇所数	3か所	3か所	10か所	11か所	14か所	12か所

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 子ども食堂・居場所づくりネットワークで社協と連携 つながりの場づくり緊急支援事業により相談支援体制整備、支援につなげる。 子ども第3の居場所事業の支援 	C	「こども食堂・居場所づくりネットワーク事業」として社協に委託し、運営団体との連携や地域での推進など構築した。つながりの場づくりは、コロナ禍から継続して支援体制を3か所整備できている。子ども第3の居場所事業のうち1拠点は、日本財団から移管後も、家庭・学校と連携しながら実施できた。
R5	同上	C	こども食堂・居場所づくりネットワーク事業では、会議開催や情報共有を行うことで、こども食堂等の運営団体との連携を推進し、企業からの寄付なども集まりやすくなった。つながりの場や第3の居場所も継続的に実施できており、より支援につながるように周知した。令和6年4月より新たに第3の居場所1施設が市に移管されることに伴い、拠点間の連携など各種調整を実施した。
R6	同上	C	こども食堂・居場所づくりネットワーク事業では、会議開催や情報共有を行うことで、こども食堂等の運営団体との連携を推進し、フードドライブ活動により市民の方や企業からの寄付なども集まりやすくなった。新たな取組として、ロングスプーン協会と市が包括連携協定を結び、その活動の1つとして「フードリボンプロジェクト」を進めていく。つながりの場や第3の居場所も継続的に実施できており、支援が必要な児童が利用できるよう周知を行った。令和6年4月より第3の居場所1施設が市に移管され、実施している2施設ともに市からの委託となった。拠点間での各種調整等を行い、相互連携に努めた。
R7	同上		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
子どもの居場所支援事業費	R4	28,357	21,200		1,100	6,057
	R5	29,700	20,850			8,850
	R6	44,207	31,282			12,925
	R7	50,732	33,819			16,913

【取組の概要】

令和5年度に策定した「地球温暖化対策実行計画」に基づき、市域全体及び市役所における温暖化防止対策として、太陽光発電及び蓄電池の積極的な導入、省エネ強化、脱炭素まちづくりの推進等の施策を行い、温室効果ガス排出量の低減に取り組むとともに、定住自立圏や包括連携協定先の事業者とともに、市民や事業者への環境啓発に取り組めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市全域の温室効果ガス排出量	928千 t-CO2 (H30)	827千 t-CO2 (R1)	874千 t-CO2 (R2)	823千 t-CO2 (R3)	669千 t-CO2 (R3)	別途
② 環境にやさしい事業所登録件数(累計) (①エコ・リーダーまるがめ②エコ・ハート まるがめ)	①51件 ②114件	①54件 ②110件	①55件 ②112件	①56件 ②111件	①57件 ②110件	①56件 ②119件
③ 住宅用太陽光発電・蓄電システム設置費補助件数(累計)	2,510件	2,719件	2,970件	3,302件	3,574件	3,700件
④ 防犯灯LED化率	79.5%	83.0%	86.0%	86.7%	90.0%	97.7%
⑤ 公用車の電気自動車導入台数(累計)	1台	1台	2台	7台	12台	18台

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・地域再生可能エネルギーポテンシャル調査の実施 ・公共施設を対象とした太陽光発電設備等導入調査の実施 ・太陽光・蓄電池導入効果診断提案ツールを活用した再エネの導入促進 ・中讃圏域での脱炭素社会の構築に向けた啓発パネルの作成 ・住宅用太陽光発電システム等設置費補助

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
地域再生可能エネルギー導入目標策定事業費	R4	9,570	7,177			2,393
地球温暖化対策実行計画(区域施策編)策定事業費	R4	0				0
環境保全率先実行計画改定事業費	R4	209				209
環境保全率先実行計画改定事業費(繰越)	R5	2,101				2,101
自家消費型太陽光発電等導入等促進事業費	R4	0				0
公共施設等再生可能エネルギー導入調査事業費	R4	0				0
公共施設等再生可能エネルギー導入調査事業費(債務負担行為)	R5	0				0
再生可能エネルギー導入促進事業費	R4	22,370				22,370
	R5	38,886				38,886
	R6	49,910				49,910
	R7	49,910				49,910
地方公共団体実行計画(区域施策編・事務事業編)策定事業費	R5	5,500				5,500

取組の進行管理	
評価	取組の状況・結果
C	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域再生可能エネルギー導入目標策定事業」はR5.2に完了した。 ・「公共施設を対象とした太陽光発電設備等導入調査」はR5年度に繰越し実施中である。 ・「太陽光・蓄電池導入効果診断提案ツールを活用した再エネの導入促進」は建設業協会等の関係団体に対しデモを実施したが、反響がない状況であるため、次年度に精査して改めて取組む。 ・「圏域での啓発パネル作成」は予定どおり完了し、環境イベント時に活用した。 ・「住宅用太陽光発電システム設置費補助」は9月中旬に予算額に達し受付を終了した。 ・リースにてEV車(普通車)1台を導入した。 ・手島自然教育センターほか23施設について、環境配慮型入札(二酸化炭素排出係数等の条件を満たした者のみによる入札)により契約の相手方を決定し、電力供給を受けている。

R5	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体実行計画(区域施策編・事務事業編)の策定 地域再生可能エネルギーポテンシャル調査に基づく区域施策編の策定 環境保全率先実行計画の改定 中讃圏域での脱炭素に関する取組 地方公共団体実行計画(区域施策編・事務事業編)に基づく施策の実施 住宅用太陽光発電システム等設置の促進 EV車5台(軽乗用1台、軽貨物4台)のリース契約を行う。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 「丸亀市地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)」を策定し、計画 中では2030年度までに2013年度比で温室効果ガス排出量を50.2%削減する目 標を定め、併せて市域全体及び市役所における取組施策を整理した。今後は、 計画に基づき事業実施に取り組む。 「中讃圏域での脱炭素に関する取組」は脱炭素に貢献した事業所等の表彰事業 について、今年度は応募、選定を実施。R6.4月に表彰式及び包括連携協定先 の高松信用金庫と事業者向けの「脱炭素セミナー」を併せて実施予定である。 「住宅用太陽光発電システム等設置の促進」は今年度から補助メニューを拡大し 再エネ、省エネの取組みを促進しており、R5年度では9月補正で増額補正を行 い、市民への導入促進を図った。 EV車5台(軽乗用1台、軽貨物4台)のリース契約について、入札を9月に実施し、 2月に1台、3月に4台車両を導入した。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 中讃圏域での脱炭素に関する取組 地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)に基づく施策の実施 住宅用太陽光発電システム等設置の促進 EV車6台(軽乗用2台、軽貨物4台)導入する。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 「中讃圏域での脱炭素に関する取組」として、R5年度の脱炭素に貢献した事業 者表彰を、R6.4月に表彰式及び包括連携協定先の高松信用金庫と事業者向け の「脱炭素セミナー」を併せて実施した。 また、R6年度表彰はR7.2月に実施した。 「地球温暖化対策実行計画に基づく施策の実施」、「住宅用太陽光発電システム 等設置の促進」については、家庭・事業者等向けに再エネ等の導入に対する補 助事業を継続して実施するとともに、脱炭素の取組のきっかけとなる啓発事業を 行った。 EV車5台(軽乗用2台、軽貨物3台)の入札を実施し、5台車両を購入にて導入し
R7	<ul style="list-style-type: none"> 中讃圏域での脱炭素に関する取組 地球温暖化実行計画(区域施策編・事務事業編)に基づく施策の実施 住宅用太陽光発電システム等設置の促進 EV車6台(軽貨物6台)導入する。 		

No.14	ごみ分別収集の推進
-------	-----------

担当部	産業生活部	担当課	クリーン課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

ごみ分別アプリなど様々な広報手段により、新たなプラスチックごみも含めてごみ問題に対する意識の高揚を図りながら、分別収集と資源化を促進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 1人1日あたりのごみ排出量	877g	853g	841.3g	822.1g	838.7g	810g
② 資源ごみ収集率	14.3%	15.3%	14.9%	13.9%	13.6%	20.0%
③ リサイクル率	13.9%	16.6%	16.1%	15.2%	14.6%	24.0%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの分別収集について、県内の市町で構成されるブロック会議で情報共有を図るとともに、他市の取組事例を調査研究するなどし、検討する。 ごみ問題やごみの減量化などについて、様々な媒体で啓発に努める。
R5	<ul style="list-style-type: none"> プラスチックごみの分別収集について、県内の市町で構成されるブロック会議で情報共有を図るとともに、他市の取組事例を調査研究するなどし、検討する。 ごみ問題やごみの減量化などについて、様々な媒体で啓発に努める。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 収集したプラスチックごみの排出状況を調査・分析し、中間処理の適正な実施に努めるとともに、市民への周知・啓発を図りつつ、回収拠点の拡大を検討する。 ごみ問題やごみの減量化などについて、様々な媒体で啓発に努める。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 収集したプラスチックごみの排出状況を調査・分析し、中間処理の適正な実施に努めるとともに、市民への周知・啓発を図りつつ、回収拠点の拡大に努める。 ごみ問題やごみの減量化などについて、様々な媒体で啓発に努める。

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
清掃管理費	R4	1,300			132	1,168
	R5	1,120				1,120
	R6	1,055				1,055
	R7	1,260				1,260
資源粗大処理管理費	R5	366				366
	R6	0				0
	R7	500				500

No.15	公園の整備
-------	-------

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

「身近な公園の整備方針」に基づき、子どもたちが元気いっぱい遊ぶことができ、市民の憩いや交流の場となる身近な公園を整備します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市民1人あたりの公園面積	36.9㎡	37.0㎡	37.2㎡	37.4㎡	37.5㎡	38.0㎡
② 緑化推進事業の参加人数	1,381人 (R1)	720人	300人	730人	850人	1,500人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1. 飯山南地区の公園整備継続(埋蔵文化財調査、造成、施設整備等) 2. 郡家地区の公園整備着手(用地取得、測量等)	C	1. 7月に造成工事を着工し、12月に完成した。現在、遊具などの施設整備を行っており、令和5年7月に開園予定。 2. 候補地の選定を完了し、令和5年度において用地取得・測量及び埋蔵文化財調査を行う予定。
R5	1. 郡家地区・城南地区の公園整備継続(設計等) 2. 飯山南地区の公園開園	C	1. 郡家地区の公園整備については用地買収が完了し基本設計へ向けて地元と協議を進めている。城南地区については用地買収の目途が立ち、令和6年度当初での契約を目指す。 2. 飯山南地区公園については計画どおり令和5年7月に開園できた。
R6	1. 郡家地区・城南地区の公園整備継続(基本設計・実施設計・造成工事) 2. 蓬萊海浜公園の再整備着手(基本計画、基本設計)	D	1. 郡家地区の公園整備については実施設計が完了し造成工事に着手。令和8年度中に開園予定。城南地区については基本設計が完了。 2. 蓬萊海浜公園の再整備については基本計画の策定及び基本設計に着手。令和7年度に実施設計に着手予定。
R7	1. 地域コミュニティと身近な公園整備に向けた協議 2. 郡家地区公園整備継続(造成、施設整備等) 3. 蓬萊海浜公園の再整備継続(実施設計)		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
公園緑地整備事業費	R4	119,201		91,300		27,901
公園緑地整備事業費	R5	72,695	1,677	38,800		52,300
公園緑地整備事業費	R6	220,631	32,345	120,100	3,000	65,186
公園緑地整備事業費	R7	127,974			116,900	11,074

No.16	大手町地区4街区の再編
-------	-------------

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

大手町地区4街区については、将来にわたる本市の拠点地域として、まちの発展、新たな魅力向上につなげるため、国の都市構造再編集中事業などを活用しながら、エリアの再編を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 立地適正化計画の居住誘導区域内の人口密度	42.3人/ha	42.2	41.7	41.3	41.3	42.0人/ha

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1.市庁舎北側街区整備工事 2.市民ひろば滝ステージの解体工事 3.市庁舎北側用地取得 4.市民ひろば再整備基本設計	C	1. 市役所周辺の駐車場不足の懸念から、取得している土地で仮設駐車場整備。令和5年3月から供用を開始した。 2. 滝ステージ解体工事は予定どおり完了し、臨時駐車場として整備。令和5年4月から供用を開始した。 3. 庁舎北側街区は用地取得が完了した。 4. 市民ひろば再整備基本設計は、着手が時期尚早であるとの判断から、市議会と協議し、来年度以降に取り組むこととなった。
R5	1.市庁舎北側街区整備工事 2.緑化駐車場整備方針の協議 3. 市営大手町第二駐車場の解体工事 4. 市民ひろば再整備基本設計	C	1. 庁舎北側における県道33号線の歩道部分拡幅については工事が完了した。県への移管方法について協議を継続しており、令和6年度上旬の移管を目指す。 2. 南街区再編整備基本計画の中で緑化駐車場の基本計画についても検討することとなり、令和6年8月までの工期の中で引き続き検討、協議を進めて行く。 3. 市営大手町第二駐車場は計画どおり令和5年10月に解体工事が完了した。 4. 南街区再編整備基本計画の中で市民ひろばの整備方針についても検討することとなり、令和6年8月までの工期の中で基本計画策定後、引き続き基本設計に着手する。
R6	1. 南街区再編整備基本計画策定 2. シビックロータリー整備実施設計 3. 市民ひろば、緑化駐車場及び高質空間基本設計	C	1. 令和7年2月に基本計画の策定が完了した。 2. シビックロータリー整備の基本設計の工期が令和7年1月末まで延長したことに伴い実施設計についても着手が遅れたが、令和7年5月末の完成を目指し進めて行く。 3. 各施設の詳細について検討を進めている。引き続き令和7年6月末の完成へ向けて協議を進めて行く。
R7	1.緑化駐車場整備デザインビルド発注(立体部分)、実施設計(平面部) 2.市民ひろば再整備実施設計 3. シビックロータリー整備工事 4. 高質空間整備工事(2期工事) 5. 高質空間実施設計(3期工事)		

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
市庁舎等複合施設整備事業費	R4	200,016				200,016
	R5	3,647		1,900	1,747	0
大手町地区4街区再編整備事業費	R4	96,330				96,330
	R5	111,885	27,320	66,900	17,665	0
	R6	41,198			41,198	0
	R7	605,255	80,496	192,200	332,559	0

No.17	中心市街地の活性化
-------	-----------

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

港～駅～街～城とつながるエリアにおいて、官民連携によるエリアマネジメントやウォークアブルなど新たな取組も取り入れることで、にぎわいの創出、新しい人の流れ、稼ぐ力の発揮といった効果を生み出し、中心市街地の活性化を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 丸亀城～商店街～丸亀駅～丸亀港の来訪者数	12,200人 (2015年度)	10,800人	9,912人	10,019人	10,891人	13,200人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1. ウォークアブルエリアの設定を行う 2. パークレットの実証実験を行い、利用者の利用状況等の分析を行う。	C	1. 具体的施策が決定していないため未設定。 2. 瀬戸内国際芸術祭秋会期に併せ、みなと公園においてパークレットの社会実験イベントを実施し、多数の来場者があり、多くの市民がパークレットに触れる機会につながった。
R5	1. 丸亀城～丸亀港までの中心市街地におけるウォークアブルなまちづくりを推進する。	C	中心市街地の賑わい創出に向けた一般向けの勉強会を4回(8月・10月各1回、12月に2回)開催し、機運の醸造を図りつつ、「まちなか再生エリアプラットフォーム」の構築を行った。
R6	1. 丸亀城～丸亀港までの中心市街地におけるウォークアブルなまちづくりを推進する。	C	中心市街地エリアにおける将来像及びその実現へ向けてのロードマップを描く「丸亀市まちなか再生未来ビジョン」を策定した。
R7	1. 丸亀城～丸亀港までの中心市街地におけるウォークアブルなまちづくりを推進する。		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
都市計画管理費	R4	2,500	1,250			1,250
	R5	9,988				9,988
	R6	9,966	3,000			6,966
まちなか再生推進事業費	R7	1,010				1,010

No.18	空家対策の強化
-------	---------

担当部	都市整備部	担当課	建築住宅課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

空家は今後も増加することが予想され、防災、防犯、環境、景観に悪影響を及ぼすことから、相談の充実など発生予防に取り組むとともに、老朽危険空家の除却を進め、安心して快適に暮らせる生活環境の形成を目指します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 老朽危険空家の除却件数 (2015年度からの累計)	200件	255	299	343	385	450件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1. 老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用 2. 空家相談会の開催 3. 相続人財産管理人制度の活用	C	1. 補助金については、50件分の予算に対して68件の予約申請があり、44件交付した。 2. 空家相談会を6回開催(参加者 18名) 3. 相続財産管理人の選任申立を行い、管理人と協議した。
R5	1. 老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用 2. 空家相談会の開催	C	1. 補助金については、50件分の予算に対して79件の予約申請があり、44件の交付した。 2. 空家相談会を6回開催(参加者 42名)
R6	1. 老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用 2. 空家相談会の開催	C	1. 補助金について、50件分の予算に対して101件の予約申請があり、42件交付した。 2. 空き家相談会を6回開催(参加者 33名) 3. 空き家セミナーを2回開催(参加者 71名) 4. 空き家等管理活用支援法人の指定 2団体
R7	1. 老朽危険空き家除去支援事業補助金の活用 2. 空家相談会の開催		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
空家対策事業	R4	60,468	45,351			15,117
空家対策事業	R5	76,545	46,282			30,263
空家対策事業	R6	73,755	46,107			27,648
空家対策事業	R7	104,073	66,325			37,748

No.19	地籍調査の推進
-------	---------

担当部	産業生活部	担当課	農林水産課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

地籍調査事業は、境界をめぐるトラブルの未然防止や災害発生時の復旧活動の迅速化、公共物管理の適正化、土地の有効活用などにおいて、その効果が期待されることから、市内全域の土地を対象として計画的に調査を進めます。

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
地籍調査費	R4	79,970	59,977			19,993
地籍調査費	R5	71,498	53,623			17,875
地籍調査費	R6	77,904	58,428			19,476
地籍調査費	R7	85,620	64,215			21,405

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 地籍調査の進捗率	56.8%	57.5%	58.6%	59.7%	60.2%	62.9%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	○一筆地調査の実施【地域】 飯野町東分の一部、風袋町、葭町、米屋町、松屋町、魚屋町、宗古町、通町、富屋町 面積:1.21 km ² 筆数:3,040筆	D	国からの負担金減少等により、調査地区は計画より減少したが、地元説明会・相談会を4回実施し、調査は2班体制で実施した。一筆地調査の実施【地域】飯野町東分の一部、風袋町、葭町、米屋町、松屋町、魚屋町、宗古町
R5	○一筆地調査の実施【地域】 飯野町東分の一部、飯野町西分の一部、通町、浜町、新町 面積0.74 km ² 筆数:2,712筆	C	国からの負担金減少等により、調査実施地区は長期計画より遅れ気味ではあるが、地元説明会・相談会を4日間開催し、現地調査は2班体制で実施した。一筆地調査の実施【地域】飯野町東分の一部、飯野町西分の一部、通町、浜町、新町
R6	○一筆地調査の実施【地域】 飯野町東分の一部、飯野町西分の一部、富屋町、本町、塩飽町、南条町、面積:0.85 km ² 筆数:2,752筆	C	国からの負担金減少等により、調査実施地区は長期計画より遅れ気味ではあるが、地元説明会・相談会を4日間開催し、現地調査は2班体制で実施した。一筆地調査の実施【地域】飯野町東分の一部、飯野町西分の一部、富屋町、本町、塩飽町、南条町
R7	○一筆地調査の実施【地域】 飯野町東分の一部、土器町東一丁目、西本町一丁目～二丁目、幸町一丁目～二丁目 面積:0.52km ² 筆数:2,098筆		

No.20	スマートモビリティの推進
-------	--------------

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

MaaS※や次世代モビリティなど新技術の社会実装を推進し、利便性の向上や安全性の確保、移動の円滑化、環境負荷の低減などの課題解決を図ります。
コミュニティバスの効率的な運行と利用環境の向上、情報提供の充実により、一層の利用促進を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① コミュニティバスの乗車人数	257,473人 (R1)	193,003人 (R2)	203,689人 (R3)	261,630人 (R4)	286,334 (R5)	255,000 人
② スマートモビリティに関する社会実装実験回数	—	0	0	1	1	1回

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1. 利用者の利便性向上に向けた路線、ダイヤの見直し等を検討。 2. デマンド交通の社会実験の準備。	C	1. R4.10から四国水族館及びピカソこんぴら街道店に新たにバス停を設置し、利便性の向上を図っている。 2. デマンド交通に関しては、交通事業者への簡易ヒアリング及び、市民アンケートを実施し、次年度の社会実験の準備を行った。
R5	1. 利用者の利便性向上に向けた路線、ダイヤの見直し等を検討。 2. デマンド交通の社会実験の実施。	C	1. 高齢者の外出機会増加を図るとともに、広くバス利用者の拡大を目指し75歳以上の高齢者のバス運賃の無料化と、毎月20日の全利用者対象の運賃無料キャンペーンを実施した。 2. 運行事業者を選定し、運行に関する地元説明会、周知文書の配布等を行い、R5.10.1から運行を開始した。
R6	1. 利用者の利便性向上に向けた路線、ダイヤの見直し等を検討。 2. デマンド交通の社会実験結果の検証。	C	1. 高齢者の外出機会増加を図るとともに、広くバス利用者の拡大を目指し75歳以上の高齢者のバス運賃の無料化と、毎月20日の全利用者対象の運賃無料キャンペーンを実施した。
R7	1. 利用者の利便性向上に向けた路線、ダイヤの見直し等を検討。 2. デマンド交通の社会実験結果の検証。本格導入の検討。		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
コミュニティバス・生活バス 路線等運行維持費	R4	107,567	1,500		650	105,417
	R5	139,597	1,500		650	137,447
	R6	181,577	1,500		450	179,627
	R7	188,088	9,536		450	178,102

【取組の概要】

日本遺産「せとうち備讃諸島の島」の活用やIT環境の充実など、島しょ部の魅力を発信し、島への人の交流や移住の促進を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 島しょ部への移住者数(累計)	17人	25人	29人	46人	52人	37人
② 航路利用者数	194,124人 (H30.10～ R1.9)	152,750人 (R2.10～ R3.9)	176,463人 (R3.10～ R4.9)	207,664人 (R4.10～ R5.9)	208,471人 (R5.10～ R6.9)	202,000人 (R6.10～ R7.9)

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内国際芸術祭との連携 (本島～広島間臨時航路運航・広島での移住アーティストの作品展示等) 日本遺産滞在型観光誘致促進事業の実施 備讃諸島日本遺産推進協議会事業の推進 日本遺産「石の島」ツアーの実施 島おこし活動推進業務の事業委託 離島移住促進事業費補助の実施 広島地区の活性化に向けた取組の推進 (HOT広島創生プロジェクト(R4～R6))
R5	<ul style="list-style-type: none"> 備讃諸島日本遺産推進協議会事業の推進 日本遺産滞在型観光誘致促進事業の実施 島おこし活動推進業務の事業委託 離島移住促進事業費補助の実施 広島地区の活性化に向けた取組の推進 (HOT広島創生プロジェクト(R4～R6))
R6	<ul style="list-style-type: none"> 備讃諸島日本遺産推進協議会事業の推進 日本遺産滞在型観光誘致促進事業の実施 島おこし活動推進業務の事業委託 離島移住促進事業費補助の実施 広島地区の活性化に向けた取組の推進 (HOT広島創生プロジェクト(R4～R6))

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
離島振興費	R4	131,338	8,928		6,423	115,987
	R5	118,217	10,923		1,923	105,371
	R6	167,035	11,324		1,940	153,771
	R7	165,550	11,147		1,940	152,463
備讃諸島日本遺産推進事業費	R4	7,878			5,149	2,729
	R5	3,230				3,230
	R6	5,520				5,520
	R7	4,920				4,920

取組の進行管理	
評価	取組の状況・結果
C	<ul style="list-style-type: none"> 瀬戸内国際芸術祭期間中、本島～広島間に臨時航路を開設し、「瀬戸内HOT広島プロジェクト」として島在住の芸術家による絵画作品等を展示するとともに、広島を巡るツアーの実施などにより誘客を図った。 7月～8月にかけて日本遺産を訪れる観光客を対象として宿泊補助を行い、島しょ部への誘客を図った。 協議会を構成する自治体と連携し、日本遺産ガイドの育成やプロモーション事業等に取り組んだ。 本市の単独事業として、日本遺産「石の島」ツアーを11月に実施した。 瀬戸芸期間、笠島地区で無料休憩所を開放し、本島の魅力を来島者や国内外に幅広く発信するとともに、移住・定住を促進するため、空家管理事業の普及・啓発を進めた。 島しょ部への移住は堅調に増加しており、今年度も当初予算を超える申請があった。 企業版ふるさと納税を活用し、江の浦港待合所の改修について、地域と協議を進めた。
C	<ul style="list-style-type: none"> 協議会を構成する自治体と連携し、日本遺産ガイドのスキルアップや都市部でのプロモーション事業等に取り組み、PRを行った。 7月～10月にかけて日本遺産を訪れる観光客を対象として宿泊助成キャンペーンを実施し、島しょ部への誘客を図った。 本島、広島の「島おこし活動」事業として、国の離島活性化補助金を活用し、空き家見学ツアーを行うなど移住促進事業に取り組んだ。 今年度から空き家家財道具等処分費補助も新設し、空き家リフォーム補助と合わせて、移住促進を図った。 江の浦港待合所の改修は10月末に完了し、リニューアル記念行事開催したのち、1月末からピザ等の提供が開始された。
C	<ul style="list-style-type: none"> 協議会を構成する自治体と連携し、日本遺産ガイドのスキルアップや都市部でのプロモーション事業等に取り組み、PRを行った。 7月～10月にかけて日本遺産を訪れる観光客を対象として宿泊助成キャンペーンを実施し、島しょ部への誘客を図った。 本島、広島の「島おこし活動」事業として、国の離島活性化交付金を活用し、空き家見学ツアーを行うなど移住促進事業に取り組んだ。

R7	<ul style="list-style-type: none">・瀬戸内国際芸術祭との連携・備讃諸島日本遺産推進協議会事業の推進・日本遺産滞在型観光誘致促進事業の実施・島おこし活動推進業務の事業委託・離島移住促進事業費補助の実施		
----	--	--	--

【取組の概要】

国道11号から県道丸亀詫間豊浜線まで全長1,550mのうち、聖橋以北510m区間の拡幅と歩道整備で、本路線利用者の利便性・安全性と地域の医療拠点である香川労災病院への連絡性を向上させる。

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市道の整備延長	48.9km	49.07km	49.87km	49.87km	49.94km	50.0km

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
防災・安全交付金事業費【道路局】	R4	117,310	57,083	47,400		12,827
防災・安全交付金事業費【都市局】		1,760	968	700		92
防災・安全交付金事業費【道路局】	R5	51,063	34,488	19,900		-3,325
防災・安全交付金事業費【都市局】		8,250	4,537	3,300		413
防災・安全交付金事業費【道路局】	R6	41,703	22,936	16,800		1,967
防災・安全交付金事業費【都市局】		31,671	17,419	12,700		1,552
防災・安全交付金事業費【道路局】	R7	90,000	49,500	36,400		4,100
防災・安全交付金事業費【都市局】		280,000	154,000	113,400		12,600

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1 市道西土器南北線 物件補償 契約件数 N=2件 2 街路土居城東土器線 現地測量の実施	B C	1 市道西土器南北線 用地取得 契約件数 N=7件(N=12筆)[R4.11月契約済] 物件補償 契約件数 N=3件[R4.6契約済] 2 街路土居城東土器線 現地測量 L=360m[R4.12月完了]
R5	1 市道西土器南北線 道路改良工事の実施 L=60m区間 2 街路土居城東土器線 測量・設計の実施 L=360m 地元説明会の開催	C C	1 市道西土器南北線 道路改良工事 L=150m区間 [R6.3月完成] 2 街路土居城東土器線 測量・設計 L=360m [R6.3月完了] 地元説明会の開催 [R6.2月実施]
R6	1 市道西土器南北線 道路改良工事の実施 L=150m区間 聖橋架替事業に着手 2 街路土居城東土器線 用地測量・物件補償調査の実施 用地取得・物件補償交渉開始	C C	1 市道西土器南北線 道路改良工事の実施 L=85m区間[R7.3月完成] 聖橋架替事業に着手 橋梁詳細設計[R6.7月契約] 関係機関協議継続中[R7.10月完了予定] 2 街路土居城東土器線 用地測量・物件補償調査の実施[R7.6月完了] 用地取得・物件補償交渉中[R6.10月～]
R7	1 市道西土器南北線 道路改良工事の実施 L=150m区間 2 街路土居城東土器線 用地取得・物件補償交渉の継続		

【取組の概要】

国道11号から県道多度津丸亀線まで全長1,320mのうち、未整備区間250mの拡幅と歩道整備で、本路線利用者の利便性・安全性とリクリエーションと防災の拠点である丸亀総合運動公園への連絡性を向上させる。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市道の整備延長	48.9km	49.07km	49.87km	49.87km	49.94km	50.0km

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1. 用地取得、物件補償交渉を行う 2. 土地開発公社取得用地買戻し	C	1. 用地取得、物件補償交渉 難航中 関係者協議[R4.10月 香川県よろず相談会参加] 2. 土地開発公社取得用地買戻し[R5.3月完了]
R5	1. 用地取得・物件補償交渉を継続 2. 用地取得・物件補償協議 関係機関協議に着手 3. 土地開発公社取得用地買戻し 4. 道路改良工事の実施 L=20m	C	1. 用地取得・物件補償交渉 交渉継続中・難航中 2. 用地取得・物件補償協議 関係機関協議に着手予定(難航中) 3. 土地開発公社取得用地買戻し [R6.2月完了] 4. 道路改良工事 L=20m [R6.2月完成]
R6	1. 用地取得・物件補償交渉継続 関係機関協議の継続 2. 道路改良工事 L=250m区間の改良工事	C	1. 用地取得・物件補償交渉継続 交渉継続中 2. 道路改良工事 L=28mの改良工事[R7.3月完成]
R7	1. 用地取得・物件補償 用地測量・物件補償調査の実施 用地取得・物件補償交渉に着手 2. 道路改良工事 L=250m区間の改良工事		

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
防災・安全交付金事業費【道路局】	R4	48,530	14,376	19,500		14,654
防災・安全交付金事業費【道路局】	R5	14,797	20,453	5,900		-11,556
防災・安全交付金事業費【道路局】	R6	6,813	3,747	2,700		366
防災・安全交付金事業費【道路局】	R7	1,000	550	400		50

【取組の概要】

国土交通省が実施する一級河川土器川の河川改修にあわせ、県道高松善通寺線(蓬莱橋)から南へ390m区間の拡幅と歩道を整備し、歩行者と通過車両を分離することで本路線利用者の利便性・安全性を向上させる。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市道の整備延長	48.9km	49.07km	49.87km	49.87km	49.94km	50.0km

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
防災・安全交付金事業費【道路局】	R4	137,644	75,704	55,600		6,340
防災・安全交付金事業費【道路局】	R5	103,619	56,989	41,900		4,730
防災・安全交付金事業費【道路局】	R6	55,003	30,251	22,200		2,552
防災・安全交付金事業費【道路局】	R7	47,000	25,850	19,000		2,150

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1. 国土交通省へ工事委託 L=56m	C	1. 国土交通省へ工事委託 L=56m 令和4年度受託契約[R5.3月完了]
R5	1. 国土交通省へ工事委託 L=96m	C	1. 国土交通省へ工事委託 L=75m 令和5年度受託契約[R6.7月完了予定]繰越
R6	1. 国土交通省へ工事委託 L=293m	C	1. 国土交通省へ工事委託 L=293m 令和6年度受託契約[R7.7月完了予定]繰越
R7	1. 国土交通省へ工事委託		

【取組の概要】

国道11号と県道高松善通寺線、さぬき浜街道を結ぶ本路線のうち、暫定供用(狹隘)区間270mを拡幅することで、外環状道路として物流機能と避難路としての防災機能を向上させる。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市道の整備延長	48.9km	49.07km	49.87km	49.87km	49.94km	50.0km

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1. 用地取得・物件補償 用地測量・物件補償調査の実施 用地・物件補償 契約件数 N=1件 2. 測量・設計 詳細設計の実施	C	1. 用地取得・物件補償 用地測量 N=12筆[R5.3月完了] 物件調査 N=12件[R5.4月完了] 用地・物件補償[R5.5月着手] 2. 測量・設計 L=270m[R5.3月完了]
R5	1. 用地取得・物件補償 用地・物件補償 契約件数 N=6件	D	1. 用地取得・物件補償 用地・物件補償 契約件数 N=4件[契約済] 交渉継続中・契約見込 N=2件[R6.5 契約予定]繰越
R6	1. 用地取得・物件補償 用地・物件補償 契約件数 N=10件 2. 土地開発公社取得用地買戻し 3. 道路改良工事の実施 L=270m 着手	C	1. 用地取得・物件補償 契約件数 N=5件 交渉継続中 N=5件 内契約見込 N=3件[R7.8 契約予定]繰越 2. 土地開発公社取得用地買戻し[R6.12月精算] 3. 道路改良工事の実施 L=270m[R7.10月着手予定]繰越
R7	1. 道路改良工事 L=270m区間の改良工事の継続		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				一般財源
		事業費	国県支出金	市債	その他	
防災・安全交付金事業費【都市局】	R4	8,789	4,833	3,500		456
防災・安全交付金事業費【都市局】	R5	25,155	7,949	5,800		11,406
防災・安全交付金事業費【都市局】	R6	312,318	171,774	126,400		14,144
防災・安全交付金事業費【都市局】	R7	65,000	35,750	26,300		2,950

No.23	道路舗装単独修繕計画の推進
-------	---------------

担当部	都市整備部	担当課	建設課
-----	-------	-----	-----

【取組の概要】

道路舗装単独修繕計画(ABC計画)に基づき老朽化した市道の舗装を計画的に補修することで、市民に安全で快適な生活道路を提供する。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市道の舗装補修・改良延長	78km	88km	96km	104km	111km	118km

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1.舗装の補修工事を実施 L=8km	C	1.舗装修繕工事 計L=8km L=8km[R5.3月完成]
R5	1.舗装の補修工事を実施 L=8km	C	1.舗装修繕工事 計L=8km L=7km[R6.3月完成] L=1km[R6.5月完成予定]繰越
R6	1.舗装の補修工事を実施 L=8km	C	1.舗装修繕工事 計L=7km L=5km[R7.3月完成] L=2km[R7.6月完成予定]繰越
R7	1.舗装の補修工事を実施 L=8km		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
市道舗装改良事業費	R4	166,260		149,600		16,660
市道舗装改良事業費	R5	160,000		144,000		16,000
市道舗装改良事業費	R6	191,000		171,900		19,100
市道舗装改良事業費	R7	191,000		171,900		19,100

No.24	生活排水処理施設の整備促進
-------	---------------

【取組の概要】

- ①公共用水域の水質保全や快適な住環境の創出を図るため、生活排水処理施設の計画的な整備を推進します。
 ②生活排水による河川等汚濁防止のため、合併処理浄化槽への切り替えなど、単独処理浄化槽の設置者に対する啓発を行います。
 ③下水道供用開始区域内では、促進強化月間を設けるなど水洗化促進に努め、新しく供用開始された区域内では、戸別訪問等による水洗化の指導を行います。
 ④耐震性能を備えた新浄化センターの整備により、地震などの災害に強い、下水処理施設の機能維持を図ります。
 ⑤農業集落排水施設については、公共下水道への接続により、維持管理コストの低減を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 下水道(公共下水道・農業集落排水)整備率	69.2%	65.5%	65.6%	65.6%	集計中	69.7%
② 合併処理浄化槽の設置補助基数	289基	285基	238基	282基	254基	1,200基
③ 水洗化率 ①公共下水道②農業集落排水	①96.3% ②86.7%	①96.4% ②86.8%	①96.5% ②86.9%	①96.6% ②86.9%	集計中	①96.5% ②86.8%
④ 新浄化センターの供用開始	—	—	—	0.0%	100.0%	R5末
⑤ 市内に4か所ある農業集落排水施設の下水道接続竣工件数	—	—	—	—	1か所	4か所

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	①下水道の整備(面積A=2.0ha)を実施する。 ②合併処理浄化槽の新規設置及び単独処理浄化槽等からの切り替えにより補助基数300基を実施する。 ③戸別訪問等の実施、促進強化月間の設定により水洗化の促進を図る。 ④汚泥処理施設、ポンプ棟、管理棟、放流渠(下流)の土木建築工事及び機械・電気設備工事を継続実施するとともに放流渠(上流)工事に着手する。 ⑤西坂元、岡地区における接続工事を進めるほか、赤坂地区では接続工事の実施設計を完了させる。	C	①下水道の整備(A=1.1ha)を実施した。 ②新規設置補助211基及び単独処理浄化槽等からの切り替えによる補助27基を実施した。 ③9月10日下水道の日を中心に9月を促進強化月間と設定して文書送付、戸別訪問等を実施し、水洗化の促進を図った。 ④汚泥処理施設、ポンプ棟、管理棟、放流渠(下流)の土木建築工事が完了したほか、機械・電気設備工事を継続実施しているとともに、放流渠(上流)工事及び流入渠工事に着手した。 ⑤西坂元地区、岡地区における接続工事を実施。赤坂地区では接続工事の実施設計が完了した。
R5	①下水道の整備(面積A=1.5ha)を実施する。 ②合併処理浄化槽の新規設置及び単独処理浄化槽等からの切り替えにより補助基数290基を実施する。 ③戸別訪問等の実施、促進強化月間の設定により水洗化の促進を図る。 ④機械・電気設備工事を継続実施するとともに昭和町汚水管、場内整備工事に着手する。R5年度末供用開始。 ⑤西坂元、岡、赤坂地区における接続工事を進めるほか、三谷地区では接続工事の実施設計に着手する。	C	①下水道の整備(A=1.4ha)を実施した。 ②新規設置補助206基及び単独処理浄化槽等からの切り替えによる補助76基を実施した。 ③9月10日下水道の日を中心に9月を促進強化月間と設定して文書送付、戸別訪問等を実施し、水洗化の促進を図った。 ④機械・電気設備工事を継続実施するとともに昭和町汚水管、場内整備工事に着手したが、電気資材の納期遅延等により試運転調整に時間を要し、R6年度当初の供用開始となった。 ⑤西坂元、岡地区の接続工事を実施するとともに赤坂地区の工事発注の準備を行なった。三谷地区は接続工事の実施設計が完了した。

担当部	都市整備部	担当課	下水道課
-----	-------	-----	------

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
下水道事業	R4	5,634,282	1,885,803	1,842,800		1,905,679
合併浄化槽補助事業		98,246	78,293			19,953
下水道事業	R5	5,656,440	1,834,621	1,861,700		1,960,119
合併浄化槽補助事業		131,088	68,392			62,696
下水道事業	R6	4,526,061	681,170	1,280,900		2,563,991
合併浄化槽補助事業		116,132	83,146			32,986
下水道事業	R7	5,976,054	1,423,699	1,890,200		2,662,155
合併浄化槽補助事業		127,171	85,481			41,690

R6	<p>①下水道の整備(面積A=1.0ha)を実施する。 ②合併処理浄化槽の新規設置及び単独処理浄化槽等からの切り替えにより補助基数270基を実施する。 ③戸別訪問等の実施、促進強化月間の設定により水洗化の促進を図る。 ④新浄化センターの供用を開始する。 ⑤西坂元、赤坂地区の接続工事を完了させる。</p>	C	<p>①下水道の整備(面積A=2.1ha)を実施した。 ②新規設置補助193基及び単独処理浄化槽等からの切り替えによる補助61基を実施した。 ③9月10日下水道の日を中心に9月を促進強化月間と設定して文書送付、戸別訪問等を実施し、水洗化の促進を図った。 ④10月に完全供用を開始した。 ⑤赤坂地区の接続工事が完了した。</p>
R7	<p>①下水道の整備(面積A=1.0ha)を実施する。 ②合併処理浄化槽の新規設置及び単独処理浄化槽等からの切り替えにより補助基数300基を実施する。 ③戸別訪問等の実施、促進強化月間の設定により水洗化の促進を図る。 ④西坂元、岡、三谷地区の接続工事を完了させる。</p>		

【取組の概要】

民間住宅やブロック塀、また、緊急輸送道路の沿道建築物等の耐震化に対する助成を行うことで、市民の安全確保を促進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 民間住宅耐震対策にかかる支援件数 (①耐震診断②震改修工事)	①259件 ②135件	①277件 ②148件	①288件 ②153件	①299件 ②157件	①368件 ②179件	①357件 ②207件
② 民間ブロック塀対策にかかる支援件数(累計)	153件	—	186件	203件	229件	253件
③ 民間所有ビルや集客施設の耐震化件数(累計)	1件	1件	1件	1件	1件	5件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1. 民間住宅耐震支援の実施 2. 民間危険ブロック塀等撤去補助の実施 3. 緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計	C	1. 耐震支援は11件の耐震診断と5件の耐震改修工事へ補助金を交付した。 2. 危険ブロック塀撤去については33件補助金を交付した。 3. 緊急輸送道路沿道建築物耐震補強設計は申請者の意向により実施が見送られた。
R5	1. 民間住宅耐震支援の実施 2. 民間危険ブロック塀等撤去補助の実施 3. 緊急輸送道路沿道建築物耐震改修工事	C	1. 耐震支援は11件の耐震診断と3件の耐震改修工事、1件の簡易耐震改修工事へ補助金を交付した。 2. 危険ブロック塀撤去については17件補助金を交付した。 3. 緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業は申請者の意向により実施しないこととなった。
R6	1. 民間住宅耐震支援の実施 2. 民間危険ブロック塀等撤去補助の実施 3. 緊急輸送道路沿道建築物耐震診断補助の実施	C	1. 個別訪問、耐震相談会、啓発チラシなどを通じて補助制度を周知し、69件の耐震診断と22件の改修工事へ補助金を交付した。 2. ポスティングや広報により補助制度を周知し危険ブロック塀撤去について26件補助金を交付した。 3. 耐震診断補助申請1件受理(R7へ繰越)
R7	1. 民間住宅耐震支援の実施 2. 民間危険ブロック塀等撤去補助の実施 3. 緊急輸送道路沿道建築物耐震診断補助の実施		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
耐震改修促進事業	R4	9,475	6,095			3,380
耐震改修促進事業	R5	6,439	4,276			2,163
耐震改修促進事業	R6	36,693	22,647			4,893
耐震改修促進事業	R7	60,020	37,964			22,056

【取組の概要】

①浸水被害が繰り返されている今津雨水排水区などにおいて、流域治水※の考え方も踏まえながら、被害を軽減するための対策を進めます。
 ②島しょ部の市管理港湾・漁港をはじめ、沿岸部における高潮対策を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 雨水排水対策実施箇所数	—	—	0箇所	5箇所	6箇所	9箇所
② 鋼製防潮扉(陸こう)の整備箇所数	99か所	102か所	105か所	108か所	112か所	113か所

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
漁港建設費(単独県費補助事業)	R4	9,956	4,700	5,200		56
港湾建設費(単独県費補助事業)		12,800	896	11,800		104
排水対策事業費		8,368		6,400		1,968
漁港建設費(単独県費補助事業)	R5	9,000	4,500	4,500		
港湾建設費(単独県費補助事業)		8,699	608	8,000		91
排水対策事業費		77,177		57,100		20,077
漁港建設費(単独県費補助事業)	R6	18,300	9,150	9,100		50
港湾建設費(単独県費補助事業)		4,300	301	3,900		99
排水対策事業費		45,500		28,100		17,400
漁港建設費(単独県費補助事業)	R7	12,400	6,200	6,200		
排水対策事業費		57,000		30,300		26,700

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1. 雨水排水対策実施 3箇所 新田町地内2箇所、飯野町東二地内1箇所 2. 小手島漁港陸こう設置 1箇所 3. 青木港青木地区陸こう設置 1箇所 4. 江の浦港立石地区陸こう設置 1箇所	C	1. 雨水排水対策実施 調査・測量 N=3箇所[R4.12月完了] 設計 計 N=3箇所[R5.4月完了] 対策工事 計 N=2箇所 内N=1箇所[R5.8完成] N=1箇所[R5.12月完成] 2. 小手島漁港陸こう設置 N=1基[R4.9月完成] 3. 青木港青木地区陸こう設置 N=1箇所[R5.3月完成] 4. 江の浦港立石地区陸こう設置 N=1箇所[R5.3月完成]
R5	1. 雨水排水対策実施 調査・測量 N=5箇所 測量・設計 N=3箇所 対策工事 N=5箇所 2. 鋼製陸こうへの改良工事 N=3基	C	1. 雨水排水対策実施 調査・測量 N=5箇所[R6.2月完了] 測量・設計 N=2箇所[R6.2月完了] N=1箇所[R6.7月完了] 対策工事 N=5箇所[R6.3月完成] 2. 鋼製陸こうへの改良工事 (小手島漁港・江の浦港(江の浦)・手島港) N=3基[R6.3月完成]
R6	1. 雨水排水対策実施 対策工事 N=2箇所 2. 鋼製陸こうへの改良工事 N=4基	D	1. 雨水排水対策実施 対策工事 城西町一丁目[R6.11月完成] 城南町[R7.6月発注予定]繰越 2. 鋼製陸こうへの改良工事 小手島漁港 N=1基[R7.2月完成] 笠島漁港 N=2基[R7.2月完成] 手島港 N=1基[R7.2月完成]
R7	1. 鋼製陸こうへの改良工事 N=1基		

【取組の概要】

①浸水被害が繰り返されている今津雨水排水区などにおいて、流域治水※の考え方も踏まえながら、被害を軽減するための対策を進めます。
 ②島しょ部の市管理港湾・漁港をはじめ、沿岸部における高潮対策を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 雨水排水対策実施箇所数	—	—	—	—	—	9箇所

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	①-1. 今津雨水排水区における排水設備の実施設計の完了と工事に着手する。 ①-2. 土器雨水排水区における浸水被害軽減のに向け、対策検討を行う。	C	①-1. 実施設計が完了し、排水施設の整備工事に着手した。[R4.12月契約] ①-2. 浸水シミュレーションによる解析と、被害軽減のための対策検討が完了した。[R4.12月]
R5	①-1. 今津雨水排水区における排水施設の整備工事を進める。 ①-2. 土器雨水排水区における浸水被害軽減のに向け、対策工事を実施するための測量調査と概略設計を行う。	C	①-1. 排水施設の整備工事(機械)に着手した。[R7.3月完成予定] ①-1. 排水施設の整備工事(電気)に着手した。[R7.3月完成予定] ①-2. 対策工事を実施するための概略設計の業務が完了した。[R6.3月完了]
R6	①-1. 今津雨水排水区における排水施設の整備工事を完了させる。 ①-2. 土器雨水排水区における浸水被害軽減のに向け、対策工事を実施するための下水道事業計画等の変更手続きを進める。	D	①-1. 今津雨水排水区における排水施設の整備工事を進めた。[R7.6月運転開始] ①-2. 土器雨水排水区における浸水被害軽減のに向け、対策工事を実施するための下水道事業計画等の変更手続きに必要な費用対効果の算出が完了した。
R7	①-2. 土器雨水排水区における浸水被害軽減のに向け、対策工事を実施するための下水道事業計画等の変更手続きを完了させる。		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
浸水対策事業費	R4	57,700	28,850	18,480		10,370
浸水対策事業費	R5	481,420	240,710	233,020		7,690
浸水対策事業費	R6	168,800	84,400	80,700		3,700
浸水対策事業費	R7	241,820	120,910	65,300		55,160

【取組の概要】

①浸水被害が繰り返されている今津雨水排水区などにおいて、流域治水※の考え方も踏まえながら、被害を軽減するための対策を進めます。
 ②島しょ部の市管理港湾・漁港をはじめ、沿岸部における高潮対策を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 雨水排水対策実施箇所数	—	—	6	12	5	9か所

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	過去に越水した水路について、かさ上げ等局所的な工事の有効性及び効果的な工法を調査し、対応が有効と判断される水路について、対策工事を実施する。また、過去に浸水被害があった水路の上流に位置するため池が洪水調整池(低水位管理)として、利用可能か調査を行う。	B	工法調査及びため池の低水位管理調査を委託中。調査後、6件排水対策工事を実施した。
R5	過去に越水した水路について、かさ上げ等局所的な工事の有効性及び効果的な工法を調査し、対応が有効と判断される水路について、対策工事を実施する。また、過去に浸水被害があった水路の上流に位置するため池が洪水調整池(低水位管理)として、利用可能か調査を行う。	C	過去に越水した水路を確認し、局所的な工事が有効と考えられる12箇所について排水対策工事を実施した。
R6	過去に越水した水路について、かさ上げ等局所的な工事の有効性及び効果的な工法を調査し、対応が有効と判断される水路について、対策工事を実施する。また、過去に浸水被害があった水路の上流に位置するため池が洪水調整池(低水位管理)として、利用可能か調査を行う。	C	過去に越水した水路を確認し、局所的な工事が有効と考えられる5箇所について排水対策工事を実施した。また、過去に浸水被害があった2箇所の地域において、周辺水路の現状調査を実施した。
R7	過去に越水した水路について、かさ上げ等局所的な工事の有効性及び効果的な工法を調査し、対応が有効と判断される水路について、対策工事を実施する。また、過去に浸水被害があった水路の上流に位置するため池が洪水調整池(低水位管理)として、利用可能か調査を行う。		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
土地改良施設整備事業費	R4	3,841				3,841
土地改良施設整備事業費	R5	23,813		23,813		0
土地改良施設整備事業費	R6	23,000		23,000		0
土地改良施設整備事業費	R7	10,000		10,000		0

No.27	自主防災組織の体制強化
-------	-------------

担当部	市長公室	担当課	危機管理課
-----	------	-----	-------

【取組の概要】

自主防災組織に対して、防災知識の取得・普及や防災訓練の実施のほか、地域の実情に応じた地区防災計画等の策定を積極的に支援します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 地域の自主防災訓練の参加人数	3,325人 (R1)	887	2,171	2,969	3,236	4,700人
② 地区防災計画策定済の地区数	1地区	5	9	12	14	17地区
③ 防災士の資格取得助成数	109名	118	127	132	143	135名

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
自主防災力強化事業	R4	1,979	989			990
自主防災力強化事業	R5	1,693	582			1,111
自主防災力強化事業	R6	2,129	736			1,393
自主防災力強化事業	R7	2,220	0			2,220

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織(視察)研修会開催 防災訓練実施(合同防災訓練) 防災士資格取得助成 地区防災計画策定 	C	<ul style="list-style-type: none"> R5年1月、徳島県にて視察研修を実施。 R5年1月、合同防災訓練(講演会)を実施。 9名が防災士資格を取得済。 4地区が策定済。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織及びコミュニティ協議会等による(視察)研修会又は合同防災訓練の実施 防災士資格取得助成 地区防災計画策定 	C	<ul style="list-style-type: none"> R6年1月に研修会及び合同防災訓練を実施。 5名が防災士資格を取得済。 3地区が県の補助制度を活用し策定済。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織及びコミュニティ協議会等による(視察)研修会又は合同防災訓練の実施 防災士資格取得助成 地区防災計画策定 	C	<ul style="list-style-type: none"> R7年1月、合同防災訓練及び防災講演会を実施。 R7年1月、兵庫県加古川市にて防災視察研修を実施。 11名が防災士資格を取得済。 2地区が策定済。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織及びコミュニティ協議会等による(視察)研修会又は合同防災訓練の実施 防災士資格取得助成 地区防災計画策定 		

【取組の概要】

- ①新訓練塔をはじめ、消防屯所や消防車両、耐震性防火水槽など、消防施設の整備を充実させ、消防力の向上を図ります。
- ②消防団員の確保を図り、地域防災力の強化を目指します。
- ③市民の大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器の設置率の向上に努め、火災の恐ろしさなどを広く市民に周知啓発し、防火意識の高揚を図ります。
- ④救急救命士の確保・養成や救急装備の整備などの救急体制の充実を図ることで、救急救命率の向上に努めます。
- ⑤救急車の適正利用の啓発強化を図るとともに、救急隊到着までの間に市民が適切な処置を行えるよう、講習会等を通じて応急手当の普及・啓発に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
①耐震性防火水槽の設置基数	60基	62基	64基	67基	70基	72基
②消防団員数	632人	632人	620人	608人	601人	698人
③住宅用火災警報器の設置率	59.6%	63.0%	54.4%	69.6%	78.0%	84.0%
④救急救命士数	40人	41人	42人	43人	44人	44人
⑤応急手当普及講習の受講者数	36,056人	37,015人	38,440人	41,192人	44,281人	43,556人

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
常備消防管理費	R4	43,628	949		12,685	29,994
非常備消防活動費		57,178	167		1,550	55,461
消防屯所整備事業費		56,145		55,300		845
北消防署新訓練塔兼資機材保管庫整備事業費		94,288		65,100		29,188
予防事業費		625				625
消防ポンプ自動車等整備事業費(消防団)		26,246		24,900		1,346
消防ポンプ自動車等整備事業費(消防本部)		21,021	9,897	10,000		1,124
救急活動費		6,779				6,779
消防水利施設等整備費		40,361		39,900		461
常備消防管理費		40,448	6,344		3,806	30,298
非常備消防活動費	59,496			3,054	56,442	
消防屯所整備事業費	76,541		75,000	417	1,124	
北消防署新訓練塔兼資機材保管庫整備事業費	448,210		335,000		113,210	
予防事業費	1,033				1,033	
消防ポンプ自動車等整備事業費(消防団)	54,271		54,100		171	
消防ポンプ自動車等整備事業費(消防本部)	63,465	16,450	42,200		4,815	
救急活動費	7,392				7,392	
消防水利施設等整備費	30,378		30,000		378	
常備消防管理費	R6	43,944				
非常備消防活動費		57,402				
消防屯所整備事業費		52,606				
北消防署新訓練塔兼資機材保管庫整備事業費		0				
予防事業費		1,159				
消防ポンプ自動車等整備事業費(消防団)		35,192				
消防ポンプ自動車等整備事業費(消防本部)		74,866				
救急活動費		9,624				
消防水利施設等整備費		90,538				
		R7				

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性防火水槽設置 3箇所 消防車両2台・消防団車両1台更新 イベント及び地域での防災訓練に赴き消防団員の加入促進活動を実施 コミュニティ行事・防災行事に赴き住宅用火災警報器の設置推進を実施 救急救命士研修所入校 普通救命講習会等の年間受講者数 1,500人 	<p>D</p> <p>D</p> <p>C</p> <p>C</p> <p>C</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性防火水槽(2基)は設置工事が完了。残り1箇所は屯所改築スケジュールに合わせたため、5年度に設置工事の予定。消防車両2台、消防団車両1台は更新済み。 消防職(団)員が新型コロナウイルスに感染するなどにより、当初予定していた防災訓練等での勧誘及び加入促進活動も、新型コロナウイルス感染拡大により十分に行えなかった。 新型コロナウイルス感染症の影響でコミュニティ行事に参加できていないが、職員が直接訪問し4031世帯に設置を推進した。ひとり暮らしの高齢者122世帯に防火診断を行い設置していない84世帯のうち30世帯に市の給付事業で設置した。 研修所への入校及び救急救命士の採用は予定どおり行えた。 普通救命講習会等に受講した人数 1,425人
R5	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性防火水槽設置 3箇所 消防署車両2台・消防団車両5台更新 イベント及び地域での防災訓練に赴き消防団員の加入促進活動を実施 職員の直接住宅訪問、職員が民生委員同行で高齢者防火診断訪問、さらに高齢者非課税世帯に給付事業を行うことで住宅用火災警報器の設置推進を実施 救急救命士研修所への入校及び救急救命士を採用 普通救命講習会等の年間受講者数 1,500人 	<p>C</p> <p>C</p> <p>C</p> <p>C</p> <p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性防火水槽(2箇所)は予定どおり設置完了。残り1箇所は工期延長となったが4月初旬に完了予定。消防車両及び消防団車両は予定どおり更新が行えた。 各コミュニティで開催される防災訓練で勧誘及び加入促進活動を行った。 住宅用火災警報器の住宅訪問による啓発は4250世帯に実施した。高齢者非課税世帯には給付事業で140件設置した。 研修所への入校及び救急救命士の採用は予定どおり行えた。 普通救命講習会等の受講者数は新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたこともあり、2,752人が受講した。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性防火水槽設置 3箇所 消防署車両3台・消防団車両3台更新 消防フェスティバルを開催予定。市民の防災意識を高めるとともに消防団員の加入促進活動を実施 65歳以上非課税未設置世帯へ設置状況を調査し、情報を管理するとともに給付事業を行う。 救急救命士研修所入校 普通救命講習会等の年間受講者数 2,500人 	<p>D</p> <p>C</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>B</p>	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性防火水槽(2箇所)は予定どおり設置完了。残り1箇所は工期延長となったが4月初旬に完了予定。消防団車両は予定どおり更新が行えたが、北消防署に配置する車両1台の更新については、次年度以降の更新となった。 R6.5.3に新訓練棟で消防フェスティバルを開催した。放水体験を始め、女性団員による防災紙芝居や消防団への印象等のアンケート調査などを行い、消防団活動への理解や認知度向上につながった。 65歳以上世帯の調査をほとんど終え、給付も120件目標を大幅に上回る710件は評価できる。 予定どおり救急救命士の養成は行えた。 普通救命講習会等の受講者数については、個人の申込みを除き、すべての講習申し込みに対応したこともあり、3,089人が受講した。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 消防署車両2台・消防団車両6台更新 消防フェスティバルを開催予定。市民の防災意識を高めるとともに消防団員の加入促進活動を実施 65歳以上非課税未設置世帯へ設置状況を調査し、情報を管理するとともに給付事業を行う。 救急救命士研修所入校 普通救命講習会等の年間受講者数 2,500人 		

No.29	高齢者交通安全対策の推進
-------	--------------

担当部	産業生活部	担当課	生活環境課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

運転免許証自主返納者への優遇制度の周知等を図り、高齢者の運転免許証自主返納を促進するなど、高齢ドライバーが関係した交通事故、死亡事故の抑止に向けた取組を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市の高齢者運転免許証自主返納支援事業申請者数	407人	450人	451人	372人	461人	656人
② 市内の交通事故死者数	9人	5人	2人	4人	3人	4人以下
③ 市内の交通事故による重傷者数	20人	22人	20人	16人	21人	18人以下

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体や交通安全教室イベント等を活用した啓発活動 高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進 	C	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした交通安全教室等において、高齢者免許証の自主返納制度について啓発(10回)。その他、広報への掲載(4回)。 高齢者運転免許証自主返納支援事業の受付は、3月末451人。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体や交通安全教室イベント等を活用した啓発活動 高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進 	C	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした交通安全教室等において、高齢者免許証の自主返納制度について啓発(13回)。広報への掲載(4回)。 高齢者運転免許証自主返納支援事業の受付は、3月末372人。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体や交通安全教室イベント等を活用した啓発活動 高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進 	C	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした交通安全教室等において、高齢者免許証の自主返納制度について啓発(11回)。広報への掲載(3回)。 高齢者運転免許証自主返納支援事業の受付は、3月末461人。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体や交通安全教室イベント等を活用した啓発活動 高齢者運転免許証自主返納支援事業の推進 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
交通安全対策費	R4	17,445				17,445
交通安全対策費	R5	15,075				15,075
交通安全対策費	R6	23,790				23,790
交通安全対策費	R7	20,839				20,839

【取組の概要】

- ①②耕作放棄地や有害鳥獣等の被害、海面・河川ごみの増加等への対策を進め、遊休農地の発生防止や漁場環境の保全など、生産基盤の整備に取り組みます。
- ③農業用水路や農道等の充実を図る土地改良事業により、農地の適正な管理や農業効率の向上を図ります。
- ④計画的な稚魚放流により安定した水産資源の確保を図り、収益力の向上を促進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 水田の利用集積率	23.0%	23.4%	24.0%	22.2%	26.7%	29.0%
② 遊休農地の面積	442ha	435ha	416ha	416ha	465ha	427ha
③ 土地改良事業の実施件数(累計)	52件	41件 (93件)	52件 (145件)	70件 (215件)	90件 (305件)	300件
④ 重要稚魚放流量(①クルマエビ②ヒラメ③ベラ)	①17.5万尾 ②1.2万尾 ③150kg	①6.15万尾 ②1.2万尾 ③340kg	①15万尾 ②1.2万尾 ③370kg	①18万尾 ②1.2万尾 ③0kg	①18万尾 ②0.9万尾 ③0kg	①20万尾 ②2万尾 ③250kg

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
単独市費補助土地改良事業補助金	R4	37,350				37,350
単独市費補助土地改良事業補助金	R5	51,702				51,702
単独市費補助土地改良事業補助金	R6	78,910				78,910
単独市費補助土地改良事業補助金	R7	76,570				76,570

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
重要稚魚放流事業	R4	3,000	211			2,789
重要稚魚放流事業	R5	3,000	210			2,790
重要稚魚放流事業	R6	3,000	210			2,790
水産業振興管理費	R7	6,000	210			5,790

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	①②香川県農地機構及び農業委員会と連携した担い手への農地集積を図ることで、遊休農地の発生防止や鳥獣被害対策が進められ、生産基盤の強化充実による農業生産力の強化に繋げる。 ③土地改良事業については、予算の増額および地元負担率の軽減を実施し、事業の進捗を図る。 ④重要稚魚放流事業を継続・拡充することで、安定した水産資源の確保を図り、漁業者の収益力向上を目指す。	C	①水田の利用集積率 24.0% ②前年度から約19ha削減した。 ③単独市費補助土地改良事業 52件実施済 ④重要稚魚放流事業として、クルマエビ15万尾、ヒラメ1.2万、ベラ370kgなどの放流を行った。
R5	①②香川県農地機構及び農業委員会と連携した担い手への農地集積を図ることで、遊休農地や鳥獣被害対策を進め、生産基盤の整備に取り組む。 ③土地改良事業については、予算の増額および地元負担率の軽減を実施し、事業の進捗を図る。 ④重要稚魚放流事業を継続・拡充することで、安定した水産資源の確保を図り、漁業者の収益力向上を目指す。	C	①水田の利用集積率 22.2% 農地集積を図るため今年度より市独自の「認定農業者農地集積支援事業費補助金」の事業を実施している。 ②農業委員会で農地利用意向調査を完了、現在遊休農地所有者等に意向調査を実施中。 ③単独市費補助土地改良事業 70件実施済 ④重要稚魚放流事業として、クルマエビ18万尾、ヒラメ1.2万尾などの放流を行った。
R6	①②香川県農地機構及び農業委員会と連携した担い手への農地集積を図ることで、遊休農地や鳥獣被害対策を進め、生産基盤の整備に取り組む。 ③土地改良事業については、予算の増額および地元負担率の軽減を実施し、事業の進捗を図る。 ④重要稚魚放流事業を継続・拡充することで、安定した水産資源の確保を図り、漁業者の収益力向上を目指す。	C	①水田の利用集積率 26.7% 農地集積を図るため令和5年度より市独自の「認定農業者農地集積支援事業費補助金」の事業を実施している。 ②農地利用状況調査の方法を変更(タブレット端末を導入)したことで、「見える化」が図られ、遊休農地の実態をより正確に表した数値となった。 ③単独市費補助土地改良事業 90件実施済 ④重要稚魚放流事業として、クルマエビ18万尾、ヒラメ0.9万尾などの放流を行った。
R7	①②香川県農地機構及び農業委員会と連携した担い手への農地集積を図ることで、遊休農地や鳥獣被害対策を進め、生産基盤の整備に取り組む。 ③土地改良事業については、予算の増額および地元負担率の軽減を実施し、事業の進捗を図る。 ④重要稚魚放流事業を継続・拡充することで、安定した水産資源の確保を図り、漁業者の収益力向上を目指す。		

No.31	後継者の育成と確保
-------	-----------

担当部	産業生活部	担当課	農林水産課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

農水産業の現場を支える後継者・担い手を育成・確保するため、集落営農や法人化の支援を進めながら、若者をはじめ、定年帰農者、田園回帰志向の移住希望者など対象を幅広く捉え、多様な人材の発掘・育成に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 認定農業者数	137人	140	143	141	138	150人
② 農地所有適格法人数	32法人	34	36	36	38	39法人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談によるインターン希望者の掘り起こし JAの農業インターン生制度の周知 農業大学校での受講への誘導 国、県の各種制度の周知 県単独事業を活用したインターン生の受け入れ農家の掘り起こし 	C	就農相談を5回実施し、その際インターン制度や農業大学校での研修等について周知を行った。また、関係機関や先進農家との連絡会等の際にも制度説明を行い周知を行った。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談によるインターン希望者の掘り起こし JAの農業インターン生制度の周知 農業大学校での受講への誘導 国、県の各種制度の周知 県単独事業を活用したインターン生の受け入れ農家の掘り起こし 	C	就農相談を7回実施し、その際インターン制度や農業大学校での研修等について周知を行った。また、関係機関や先進農家との連絡会等の際にも制度説明を行い周知を行った。引続き関係機関と連携及び周知に努める。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談によるインターン希望者の掘り起こし JAの農業インターン生制度の周知 農業大学校での受講への誘導 国、県の各種制度の周知 県単独事業を活用したインターン生の受け入れ農家の掘り起こし 	C	就農相談を15回実施し、その際インターン制度や農業大学校での研修等について周知を行った。また、関係機関や先進農家との連絡会等の際にも制度説明を行い周知を行った。引続き関係機関と連携及び周知に努める。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 就農相談によるインターン希望者の掘り起こし JAの農業インターン生制度の周知 農業大学校での受講への誘導 国、県の各種制度の周知 県単独事業を活用したインターン生の受け入れ農家の掘り起こし 		

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
	R4	0				
	R5	0				
	R6	0				
	R7	0				

No.32	6次産業化の推進
-------	----------

担当部	産業生活部	担当課	農林水産課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

6次産業化では、農水産物の市場価値の増大を目指し、農水産業者の所得向上など経営の安定化を図るとともに、フードバンクや食品ロスに貢献する規格外商品の活用に取り組みます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 6次産業化商品開発の件数 (累計)	7件	10件	12件	13件	14件	13件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理				
		評価	取組の状況・結果			
R4	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 地域商社である㈱OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を生かした新商品の開発等を行う。 生産者と消費者を繋ぐイベント「マルシェ」の開催 	C	マッチングバンクを利用したマッチングについては、商談を経て新商品の開発を2件行っており、ビジネスマッチング案件が3件となっている。 また、地元農産物や6次産業化により開発された商品を揃え、丸亀農産物マルシェを開催した。			
R5	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 地域商社である㈱OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を生かした新商品の開発等を行う。 生産者と消費者を繋ぐイベント「マルシェ」の開催 	D	新商品開発は1件。マッチングバンクを利用したビジネスマッチング案件は4件。 また、地元農産物や6次産業化により開発された商品を揃え、7/9と3/20に丸亀農産物マルシェを開催した。			
R6	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 地域商社である㈱OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を生かした新商品の開発等を行う。 生産者と消費者を繋ぐイベント「マルシェ」の開催 	D	新商品開発は1件。マッチングバンクを利用したビジネスマッチング案件は4件。 また、地元農産物や6次産業化により開発された商品を揃え、6/30と3/23に丸亀農産物マルシェを開催した。			
R7	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 地域商社である㈱OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を生かした新商品の開発等を行う。 生産者と消費者を繋ぐイベント「マルシェ」の開催 					

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
6次産業化推進事業	R4	2,500				2,500
6次産業化推進事業	R5	2,500				2,500
6次産業化推進事業	R6	2,500				2,500
6次産業化推進事業	R7	2,500				2,500

No.33	産業教育の充実
-------	---------

担当部	産業生活部	担当課	産業観光課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

教育機関と地元企業が連携し、就労体験や交流など、産業教育を推進することにより、子どもたちに市内企業の魅力を伝え、将来的な地元就労につなげます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 地元企業PR事業実施校数	4校	5校	5校	6校	8社	市内全中学校

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	対象学校:市内中学校全校予定 参加対象者:中学校2年生 参加企業数:1校当たり約25社 内容:企業ブースを1グループ約10人ごとに訪問(1社あたり説明・意見交換15分)	C	実施校 5校 9月9日 東中学校(192名) 30社 9月9日 南中学校(224名) 35社 9月13日 飯山中学校(144名) 25社 11月8日 西中学校・本島中学校(237名) 32社 9月13日 綾歌中学校(コロナにより中止)
R5	対象学校:市内中学校全校予定 参加対象者:中学校2年生 参加企業数:1校当たり約25社 内容:企業ブースを1グループ約10人ごとに訪問(1社あたり説明・意見交換15分)	C	実施校 6校 9月8日 綾歌中学校(73名) 24社 9月8日 飯山中学校(146名) 25社 10月4日 西中学校・本島中学校(244名) 32社 10月4日 南中学校(229名) 32社 10月5日 東中学校(204名) 28社
R6	対象学校:市内中学校(私立含む)全校予定 参加対象者:中学校2年生 参加企業数:1校当たり約25社 内容:企業ブースを1グループ約10人ごとに訪問(1社あたり説明・意見交換15分)	C	実施校 8校 9月5日 東中学校(191名) 30社 9月5日 南中学校(233社) 32社 9月10日 綾歌中学校(96名) 24社 9月10日 飯山中学校・本島中学校(132名) 25社 10月30日 大手前中学校・藤井中学校(176名) 29社 10月30日 西中学校(244名) 32社
R7	対象学校:市内中学校(私立含む)全校予定 参加対象者:中学校2年生 参加企業数:1校当たり約25社 内容:企業ブースを1グループ約10人ごとに訪問(1社あたり説明・意見交換15分)		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	R4	3,146			1,000	2,146
産業振興対策事業費	R5	2,650			1,000	1,650
産業振興対策事業費	R6	3,218				3,218
産業振興対策事業費	R7	5,580				5,580

No.34	インターンシップの充実
-------	-------------

担当部	産業生活部	担当課	産業観光課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

インターンシップを推進し、若者の地元就労と企業の人材確保を図ります。

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	R4	1,593			1,593	
産業振興対策事業費	R5	1,718			1,718	
産業振興対策事業費	R6	1,383			1,383	
産業振興対策事業費	R7	220			220	

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 中讃圏域内採用内定者数(累計)	2人	—	0人	3人	4人	20人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	インターンシップ事業の実施 ・受入事業所・・・30社 ・参加学生・・・50名 ・採用内定者・・・5名	D	インターンシップの実施 受入事業所31社(実施18社) 参加学生33人 採用内定者0人
R5	インターンシップ事業の実施 ・受入事業所・・・30社 ・参加学生・・・50名 ・採用内定者・・・5名	D	インターンシップの実施 受入事業所30社(実施11社) 参加学生21人 採用内定者3人
R6	インターンシップ事業の実施 ・受入事業所・・・30社 ・参加学生・・・50名 ・採用内定者・・・5名	D	インターンシップの実施 受入事業所27社(実施13社) 参加学生23人 採用内定者1人
R7	令和6年度インターンシップ事業参加者及び参加企業への追跡調査実施		

No.35	企業立地の促進
-------	---------

担当部	産業生活部	担当課	産業観光課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

企業立地促進奨励制度の充実により、若者の人気が高い情報通信関連産業などの誘致や、地元企業の定着、事業拡大の支援に取り組みます。

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	R4	12,188				12,188
産業振興対策事業費	R5	2,455				2,455
産業振興対策事業費	R6	6,585				6,585
産業振興対策事業費	R7	8,000				8,000

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 企業立地促進奨励金交付件数(累計)	28件	38件	43件	45件	47件	52件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	・丸亀市企業立地促進奨励制度 ・設備投資に係る固定資産税特例制度の活用	C	丸亀市企業立地促進奨励金交付件数 5件 設備投資に係る固定資産税特例制度 18件
R5	・丸亀市企業立地促進奨励制度 ・設備投資に係る固定資産税特例制度の活用	C	丸亀市企業立地促進奨励金交付件数 2件 設備投資に係る固定資産税特例制度 10件
R6	・丸亀市企業立地促進奨励制度 ・設備投資に係る固定資産税特例制度の活用	C	丸亀市企業立地促進奨励金交付件数 2件 設備投資に係る固定資産税特例制度 7件
R7	・丸亀市企業立地促進奨励制度 ・設備投資に係る固定資産税特例制度の活用		

【取組の概要】

①農産物の生産・加工・流通の各段階でビジネスマッチングを促進するほか、ふるさと納税との連携、地産地消の拡大を目指す取組など、幅広い販路開拓を支援します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 6次産業化商品開発の件数 (累計)	7件	10件	12件	13件	14件	13件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 地域商社である㈱OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を生かした新商品の開発等を行う。 生産者と消費者を繋ぐイベント「マルシェ」の開催 	C	マッチングバンクを利用したマッチングについては、商談を経て新商品の開発を2件行っており、ビジネスマッチング案件が3件となっている。 また、地元農産物や6次産業化により開発された商品を揃え、丸亀農産物マルシェを開催した。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 地域商社である㈱OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を生かした新商品の開発等を行う。 生産者と消費者を繋ぐイベント「マルシェ」の開催 	B	新商品開発は1件。マッチングバンクを利用したビジネスマッチング案件は4件。 また、地元農産物や6次産業化により開発された商品を揃え、7/9と3/20に丸亀農産物マルシェを開催した。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 地域商社である㈱OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を生かした新商品の開発等を行う。 生産者と消費者を繋ぐイベント「マルシェ」の開催 	C	新商品開発は1件。マッチングバンクを利用したビジネスマッチング案件は4件。 また、地元農産物や6次産業化により開発された商品を揃え、6/30と3/23に丸亀農産物マルシェを開催した。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 6次産業化に取り組む意欲ある農業者の掘り起こしと支援 地域商社である㈱OIKAZEと連携し、ビジネスマッチングと地域の素材を生かした新商品の開発等を行う。 生産者と消費者を繋ぐイベント「マルシェ」の開催 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
6次産業化推進事業	R4	2,500				2,500
6次産業化推進事業	R5	2,500				2,500
6次産業化推進事業	R6	2,500				2,500
6次産業化推進事業	R7	2,500				2,500

【取組の概要】

②地域産品の開発、販路拡大支援により、地域に根ざした事業者支援を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
② 産業振興支援補助金補助件数(累計)	3件	4件	6件	11件	12件	21件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理				
		評価	取組の状況・結果			
R4	・企業訪問専門員の配置 ・産業振興支援補助金	C	企業訪問件数 233件 産業振興支援補助金申請件数 134件 (うち特産品開発・改良に関する産業振興支援補助金申請件数2件)			
R5	・企業訪問専門員の配置 ・産業振興支援補助金	C	企業訪問件数 251件 産業振興支援補助金申請件数 122件 (うち特産品開発・改良に関する産業振興支援補助金申請件数5件)			
R6	・企業訪問専門員の配置 ・産業振興支援補助金	C	企業訪問件数 207件 産業振興支援補助金申請件数 170件 (うち特産品開発・改良に関する産業振興支援補助金申請件数1件)			
R7	・企業訪問実施 ・産業振興支援補助金					

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
産業振興対策事業費	R4	20,239				20,239
産業振興対策事業費	R5	20,664			3,100	17,564
産業振興対策事業費	R6	21,988			2,000	19,988
産業振興対策事業費	R7	23,000				23,000

No.37	地場・伝統産業の振興
-------	------------

担当部	産業生活部	担当課	産業観光課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

丸亀うちわの販路拡大を支援するとともに、丸亀うちわニューマイスター認定事業などにより、優れた技術の継承と人材の育成を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R4	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 竹うちわの生産本数	106.3万本 (R3.9～ R4.8)	—	106.3万本 (R3.9～ R4.8)	未確定	未確定	110万本 (R6.9～ R7.8)

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
地場産業振興事業費	R4	3,179				3,179
丸亀うちわ産業発展支援事業費	R4	1,280	640			640
地場産業振興事業費	R5	3,485				3,485
丸亀うちわ産業発展支援事業費	R5	1,556	778			778
地場産業振興事業費	R6	4,135				4,135
丸亀うちわ産業発展支援事業費	R6	944	472			472
地場産業振興事業費	R7	3,310				3,310
丸亀うちわ産業発展支援事業費	R7	2,000	1,000			1,000

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座開催 丸亀うちわニュー・マイスター認定事業 丸亀うちわ産業発展支援事業(香川県伝統的ものづくり産業発展支援事業) 香川県うちわ協同組合連合及び青木石材協同組合の活動に対する支援 丸亀うちわPR事業の実施 	C	丸亀うちわ後継者育成講座開催 11月8日～12月2日実施 参加者7名 丸亀うちわ産業発展支援事業(香川県伝統的ものづくり産業発展支援事業)実施
R5	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座開催 丸亀うちわニュー・マイスター認定事業 丸亀うちわ産業発展支援事業(香川県伝統的ものづくり産業発展支援事業) 香川県うちわ協同組合連合及び青木石材協同組合の活動に対する支援 丸亀うちわPR事業の実施 	C	丸亀うちわ後継者育成講座開催 11月13日～12月8日実施 参加者7名 丸亀うちわ産業発展支援事業(香川県伝統的ものづくり産業発展支援事業)実施 丸亀うちわフェスタ開催 9月23日
R6	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座開催 丸亀うちわニュー・マイスター認定事業 丸亀うちわ産業発展支援事業(香川県伝統的ものづくり産業発展支援事業) 香川県うちわ協同組合連合及び青木石材協同組合の活動に対する支援 丸亀うちわPR事業の実施 	C	丸亀うちわ後継者育成講座開催 11月11日～12月6日実施 参加者4名 丸亀うちわ産業発展支援事業(香川県伝統的ものづくり産業発展支援事業)実施
R7	<ul style="list-style-type: none"> 丸亀うちわ後継者育成講座開催 丸亀うちわニュー・マイスター認定事業 丸亀うちわ産業発展支援事業(香川県伝統的ものづくり産業発展支援事業) 香川県うちわ協同組合連合及び青木石材協同組合の活動に対する支援 丸亀うちわPR事業の実施 		

No.38	創業・第二創業等の支援
-------	-------------

担当部	産業生活部	担当課	産業観光課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

①地域の経済団体や金融機関等と連携し、丸亀で創業にチャレンジする事業者や、新たな事業展開を図る市内企業の第二創業への支援を強化します。
 ②中心市街地における空き店舗・空きオフィスの活用を促進し、創業等の支援やまらのにぎわいの創出を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況					目標値 R7
		R3	R4	R5	R6		
① 創業相談件数	25件	32件	34件	68件	53件	30件	
② 空き店舗率	34.4%	31.8%	29.7%	29.2%	30.3%	27.9%	

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
創業融資支援事業費	R4	15,791			15,000	791
産業振興対策事業費	R4	24,900	2,330			24,900
商店街振興事業費	R4	700				700
創業融資支援事業費	R5	15,149			15,000	149
産業振興対策事業費	R5	8,317	1,625			6,692
商店街振興事業費	R5	700				700
創業融資支援事業費	R6	15,381			15,000	381
産業振興対策事業費	R6	7,758	1,528			6,230
商店街振興事業費	R6	700				700
創業融資支援事業費	R7	15,100			15,000	100
産業振興対策事業費	R7	11,000	2,500			8,500
商店街振興事業費	R7	700				700

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援融資制度 産業振興支援補助金(再掲) 中西讃マルタス常設サテライト 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 創業支援事業計画の実施 企業訪問専門員の配置(再掲) FACE21の運営 	C	創業支援融資制度 7件 18,600千円 創業に係る産業振興支援補助金申請件数 14件 中西讃マルタス常設サテライト 844件 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 5件 創業相談件数 99件 相談人数 34人 創業 17人 企業訪問件数 233件 FACE21 利用者 1,705人
R5	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援融資制度 創業支援事業補助金 中西讃マルタス常設サテライト 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 創業支援事業計画の実施 企業訪問専門員の配置(再掲) FACE21の運営 	C	創業支援融資制度 1件 4,300千円 創業支援事業補助金申請件数 7件 中西讃マルタス常設サテライト 939件 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 4件 創業相談件数 170件 相談人数 68人 創業 21人 企業訪問件数 251件 FACE21 利用者 1,514人
R6	<ul style="list-style-type: none"> 創業支援融資制度 創業支援事業補助金 中西讃マルタス常設サテライト 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 創業支援事業計画の実施 企業訪問専門員の配置(再掲) FACE21の運営 	C	創業支援融資制度 2件 6,000千円 創業支援事業補助金申請件数 8件 中西讃マルタス常設サテライト 940件 空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金 4件 創業相談件数 124件 相談人数 53人 創業 16人 企業訪問件数 207件 FACE21 利用者 1,902人

R7	<ul style="list-style-type: none">・創業支援融資制度・創業支援事業補助金・中西讃マルタス常設サテライト・空き店舗・空きオフィス等活用促進補助金・創業支援事業計画の実施・企業訪問実施(再掲)・FACE21の運営		
----	---	--	--

【取組の概要】

観光客の増加を本市の持続的な経済発展に著実につなげられるよう、観光業界など多様な関係者と連携し、地域の稼ぐ力を引き出す観光地づくりを進めます。
観光協会がDMO法人として持続的に機能していくよう、体制強化を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市を訪れた観光客数	294.5万人 (R1)	235万人	348.7万人	341.5万人	258.3万人 (12月)	360万人
② 市内宿泊施設の宿泊者数	49.4万人 (R1)	31.7万人	47.4万人	53.0万人	41.9万人 (12月)	61.5万人
③ 1人あたり旅行消費額 (宿泊①なし②あり)	①3,481円 ②16,715円	①4,459円 ②22,853円	①3,845円 ②17,276円	①6,897円 ②32,142円	①14,044円 ②38,628円	①3,634円 ②17,955円
④ 来訪者満足度	30.7%	30.3%	23.5%	25.3%	27.4%	36.6%
⑤ リピーター率	37.0%	58.8%	33.0%	34.9%	32.8%	44.1%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 日本版DMO組織の充実 地域の資源の創出・磨き上げ、「稼ぐ力」の創出支援 幅広い分野の関係者を巻き込んだツーリズム振興 インバウンド観光の推進 関係・交流人口の増加 観光戦略の進行管理 	D	<ul style="list-style-type: none"> DMO懇談会 2回 DMOリーディングプロジェクト会議 城泊 3回 GSTC 3回 GSTC(持続可能な観光国際基準)サステナブルツーリズム研修開催(7/26～28、12/3～4) 観光動向調査の実施 4回
R5	<ul style="list-style-type: none"> 日本版DMO組織の充実 地域の資源の創出・磨き上げ、「稼ぐ力」の創出支援 幅広い分野の関係者を巻き込んだツーリズム振興 インバウンド観光の推進 関係・交流人口の増加 観光戦略の進行管理 	C	<ul style="list-style-type: none"> DMO懇談会 2回(ボートレース連携、丸亀城における観光イベント) DMOリーディングプロジェクト会議 3件(ニッカリ青江 サステナブルツアー、城泊) 観光動向調査の実施 4回(計400サンプル) うちのストーリーが「グリーン・デスティネーション」で持続可能な観光地世界TOP100に選出 海外商談会の実施 2回(内1回は持続可能な観光地の選定が契機) 多言語対応の観光パンフレット作成、海外インフルエンサー招聘ツアー実施(一般客のモニター含) 物産展の開催 9回
R6	<ul style="list-style-type: none"> 日本版DMO組織の充実 地域の資源の創出・磨き上げ、「稼ぐ力」の創出支援 幅広い分野の関係者を巻き込んだツーリズム振興 インバウンド観光の推進 関係・交流人口の増加 観光戦略の進行管理 	C	<ul style="list-style-type: none"> DMO懇談会 2回(ボートレース連携、観光拠点施設の活用) DMOリーディングプロジェクト会議 1件(ニッカリ青江) 観光動向調査の実施 4回(計400サンプル) 海外商談会の実施 2回 観光協会HP、観光パンフレット作成等の多言語化 物産展の開催 11回

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
観光開発事業費	R4	24,300				24,300
観光開発事業費	R5	28,360				28,360
観光開発事業費	R6	28,360				28,360
観光開発事業費	R7	25,510				25,510

R7	<ul style="list-style-type: none">・日本版DMO組織の充実・地域の資源の創出・磨き上げ、「稼ぐ力」の創出支援・幅広い分野の関係者を巻き込んだツーリズム振興・インバウンド観光の推進・関係・交流人口の増加・観光戦略の進行管理		
----	--	--	--

No.40	感染症対策の推進
-------	----------

担当部	健康福祉部	担当課	健康課
-----	-------	-----	-----

【取組の概要】

新型コロナウイルスについては、ワクチン接種など感染拡大防止に向けた取組を継続するとともに、感染症を起因とする健康危機管理対策を推進するため、感染症の正しい知識と予防対策の普及啓発のほか、有事の際には、感染症の予防及び感染拡大防止や、感染症と共存するための施策を横断的に推進します。

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
新型コロナワクチン接種事業費	R4	941,181	658,908		535	281,738
新型コロナワクチン接種事業費	R5	251,932	251,932			0
予防接種費(うち新型コロナ関係)	R6	249,985			151,475	98,510
予防接種費(うち新型コロナ関係)	R7	154,008				154,008

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防及び感染拡大防止のため、正しい知識と予防対策の周知・啓発を行う。 ・国の動きを注視し、ワクチン接種が滞りなく実施できるよう関係機関と連携を図り、ワクチン接種率の向上に努める。 	C	夏休みを利用した医療機関での日曜接種や市役所において臨時集団接種の開催。オミクロン株対応ワクチン実施に向けて、集団接種体制の再構築を図った。オミクロン株対応ワクチン接種者数・・・約46,000人
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防及び感染拡大防止のため、正しい知識と予防対策の周知・啓発を行う。 ・国の動きを注視し、ワクチン接種が滞りなく実施できるよう関係機関と連携を図り、ワクチン接種率の向上に努める。 	C	5類感染症に移行されたこともあり、医療機関接種のみで実施しているが、特に大きな混乱もなく、接種希望者のコロナワクチンが実施できている。春開始接種者数・・・約27,000人 秋開始接種対象者:65歳以上、接種を希望するもの
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防及び感染拡大防止のため、正しい知識と予防対策の周知・啓発を行う。 	C	令和6年度より65歳以上を対象とした定期接種化に伴い、新型コロナワクチン接種事業費から予防接種費に対応変更となる。対象者には、接種機会の案内ハガキを送付した。(ハガキには自己負担金及び接種期間について記載し周知を行った) 接種率・・・22.3%
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防及び感染拡大防止のため、正しい知識と予防対策の周知・啓発を行う。 		

【取組の概要】

糖尿病の発症は生活習慣が深く関わっているため、健康診断受診等により自身の健康状態の確認に重点を置いた発症予防と重症化予防に向けた取組を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 特定健診受診率	31.8%	36.7%	38.4%	36.9%	38.0% (R7.3末時点)	45.0%
② 特定保健指導実施率	25.0%	11.6%	16.0%	11.7%	2025.10月 確定予定	40.0%
③ 若返り筋トレ教室の会員数	776人 (R1)	564	535	546	566	780人
④ メタボリックシンドローム該当者及び予備群の出現率(①男性②女性)	①54.6% ②17.8%	①55.9% ②18.3%	①54.7% ②19.3%	①53.6% ②19.3%	2025.10月 確定予定	➡

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条「1」「4」「6」の推進 ・若年層の健診受診の動機付けや生活習慣改善の啓発の機会として35～39歳の健診を実施。 ・コロナ禍でも、健(検)診受診行動に繋がるよう周知啓発を実施する。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・5月の広報まがめと共に第2次健康増進計画後期計画概要版を全戸配布。 ・35～39歳の丸亀市国保特定健診対象者が集団特定健診受診時に、適切な塩分濃度みそ汁試飲を実施。食事や運動等について保健指導を受診者の約9割に実施。 ・地区組織や関係機関等と連携し、健幸10か条推進や健(検)診受診に繋がるよう周知啓発を76回延2898人に実施。 ・各種健(検)診の受診状況は、コロナ前の受診状況に戻つつある。
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条「2」「9」「10」の推進 ・若年層の健診受診の動機付けや生活習慣改善の啓発の機会として35～39歳の健診を実施。 ・マイチャレかがわの周知啓発や独自ポイントの項目を追加し、運動習慣のきっかけづくりとなるよう取り組む。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条の今年度の重点推進項目の市広報への掲載や地区組織や関係機関と連携した周知啓発を継続。 ・35～39歳の丸亀市国保特定健診時に食育SATシステムを活用した保健指導やAGES(体内糖化度)測定を実施。生活習慣を振り返るきっかけとしている。フードモデルや運動動画を活用し、視覚に訴え具体的な保健指導を実施。35～39歳の健診受診者のほぼすべてに実施。 ・マイチャレかがわの周知を健康課事業等で行い、R5.12月末現在参加者累計2,499人。庁内関係課と連携し、独自ポイント項目追加(1事業から10事業に増)。
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条「3」「8」の推進 ・若年層の健診受診の動機付けや生活習慣改善の啓発の機会として35～39歳の健診を実施。 ・歯科医師会や市民会議メンバー等と連携し、歯科検診受診率向上にむけて取り組む。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条の今年度の重点推進項目の市広報への掲載や地区組織や関係機関と連携した周知啓発を継続。 ・35～39歳の丸亀市国保特定健診時にアンケートを実施し、対象者に応じた個別の保健指導やAGES(体内糖化度)測定を実施。生活習慣を振り返るきっかけとしている。フードモデルや運動動画を活用し、視覚に訴え具体的な保健指導を実施。35～39歳の健診受診者のほぼすべてに実施。 ・市民会議メンバーと作成したチラシを活用し、歯の健康に関する周知啓発や歯科健診受診勧奨を実施。歯科健診をきっかけに継続的なセルフケアの実施や定期的な受診につながるよう、歯科医院に協力依頼し、リーフレットを用いた指導を継続。
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・健幸10か条「5」「7」の推進 ・第2次健康増進計画後期計画の評価としてアンケート調査実施 ・若年層の健診受診の動機付けや生活習慣改善の啓発の機会として35～39歳の健診を実施。 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
健康教育・相談事業	R4	2,720				2,720
健康教育・相談事業	R5	4,220				4,220
健康教育・相談事業	R6	3,586				3,586
健康教育・相談事業	R7	3,636				3,636

【取組の概要】

糖尿病の発症は生活習慣が深く関わっているため、健康診断受診等により自身の健康状態の確認に重点を置いた発症予防と重症化予防に向けた取組を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	0				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 一般被保険者 年間 1人当たり保険給付費用額	434,328 円/人	463,194	469,156	483,271	375,810 (11月診療分まで)	前年度比 +2%以内
② 後発医薬品使用率	77.1%	78.2%	79.3%	81.0%	88.1%	80%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	<ul style="list-style-type: none"> 第2期データヘルス計画に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出し、効果的な事業(糖尿病性腎症重症化予防等)を実施 後発医薬品への差額通知の発送、希望シール・被保険者証ケースの配布等により、後発医薬品利用促進の周知・啓発を行う。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 第2期データヘルス計画に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出し、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施 後発医薬品への差額通知の発送、希望シール・被保険者証ケースの配布等により、後発医薬品利用促進の周知・啓発を行う。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 第3期データヘルス計画に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出し、効果的な事業(糖尿病性腎症重症化予防等)を実施 後発医薬品への差額通知の発送、希望シール・被保険者証ケースの配布等により、後発医薬品利用促進の周知・啓発を行う。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 第3期データヘルス計画に基づき、健康・医療情報等の分析結果から健康課題を抽出し、効果的な事業(糖尿病性腎症重症化予防等)を実施 後発医薬品への差額通知の発送、希望シールの配布等により、後発医薬品利用促進の周知・啓発を行う。

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
国保保健指導事業費	R4	2,871	2,871			
データヘルス計画事業費	R4	7,052	7,052			
国保保健指導事業費	R5	2,371	2,371			
データヘルス計画事業費	R5	10,726	10,726			
国保保健指導事業費	R6	1,670	1,670			
データヘルス計画事業費	R6	10,832	10,832			
国保保健指導事業費	R7	3,240	3,240			
データヘルス計画事業費	R7	11,224	11,224			

取組の進行管理

評価	取組の状況・結果
C	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを、参加希望者11人に実施 差額通知送付(年間2回 1,444件) 後発医薬品希望シールを15,000枚を作成し、被保険者証と一緒に送付 窓口手続き時に、啓発用の被保険者証ケースを配布 後発医薬品の普及率:79.3% 一般被保険者 年間1人当たり保険給付費用額:前年度比+1.29%
C	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを、参加希望者17人(指導完了者)に実施 差額通知を送付(年間2回 1,198件) 後発医薬品希望シールを15,000枚作成し、被保険者証と一緒に世帯ごとに送付 窓口手続き時に、啓発用の被保険者証ケースを配布 後発医薬品の普及率:81.0%(令和6年2月審査分) 一般被保険者 年間1人当たり保険給付費用額:前年度同月比+3.0%
C	<ul style="list-style-type: none"> 糖尿病性腎症重症化予防プログラムを、参加希望者19人(指導完了者)に実施 差額通知を送付(年間2回 511件) 後発医薬品希望シールを被保険者証と一緒に世帯ごとに送付 窓口手続き時に、啓発用の被保険者証(資格確認書)ケースを配布 後発医薬品の普及率:88.1%(令和7年2月審査分) 一般被保険者 年間1人当たり保険給付費用額:前年度同月比+4.0%

【取組の概要】

全ての子どもが健やかに育つよう、子どもの頃からの正しい生活習慣の確立に向けた取組を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 肥満傾向児の出現率 (小学4年生①男子②女子)	①15.5% ②12.5%	①13.7% ② 8.7%	①14.0 ②11.1	①12.1 ②11.9	①14.9 ②10.5	

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
健康教育・相談事業	R4	50				50
健康教育・相談事業	R5	90				90
健康教育・相談事業	R6	100				100
健康教育・相談事業	R7	100				100

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病について周知・啓発 生活習慣病予防について啓発のチラシを配布(各小学校、子育て広場など) 小児生活習慣病予防事業の実施 生活習慣病予防について、各地域および地区組織等連携し、健康教育を実施する 	C	<ul style="list-style-type: none"> 小児期からの生活習慣病予防についてのチラシを作成し、小児生活習慣病予防健診前の小学校4年生及び6年生を対象に配布し周知啓発を行った。 地区での健康相談や健診等の機会を捉えて生活習慣病予防について健康教育を実施。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病について周知・啓発 生活習慣病予防について啓発のチラシを配布(各小学校、子育て広場など) 小児生活習慣病予防事業の実施 生活習慣病予防について、各地域および地区組織等連携し、健康教育を実施する 	C	<ul style="list-style-type: none"> 小児期からの生活習慣病予防についてのチラシを作成し、小児生活習慣病予防健診前の小学校4年生及び中学1年生を対象に配布し周知啓発。 生活習慣病予防について、市内小中学校の保健だよりに掲載依頼し、周知啓発。 地区での健康相談や健診等の機会を捉えて生活習慣病予防について健康教育を実施。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病について周知・啓発 生活習慣病予防について啓発のチラシを配布(各小学校、子育て広場など) 小児生活習慣病予防事業の実施 生活習慣病予防について、各地域および地区組織等連携し、健康教育を実施する 	C	<ul style="list-style-type: none"> 小児期からの生活習慣病予防についてのチラシを作成し、小児生活習慣病予防健診前の小学校4年生及び中学1年生を対象に配布し周知啓発。 生活習慣病予防について、市内小中学校の保健だよりに掲載依頼し、周知啓発。併せて、小学校教諭による小児生活習慣病に対する授業を開始。 地区での健康相談や健診等の機会を捉えて生活習慣病予防について健康教育を実施。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 小児生活習慣病について周知・啓発 生活習慣病予防について啓発のチラシを配布(各小学校、子育て広場など) 小児生活習慣病予防事業の実施 生活習慣病予防について、各地域および地区組織等連携し、健康教育を実施する 		

【取組の概要】

小児生活習慣病予防健診の活用など、子どもの生活習慣病予防を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 小児生活習慣病予防健診の二次健診受診率(①小学生②中学生)	①59.1% ②48.7%	①63.3% ②51.6%	①61.5% ②45.5%	①67.9% ②51.6%	①54.2% ②31.1%	①65% ②55%

※R6は集計途中(6月末日締)

【取組の計画と進行管理】

年度	・授業での児童生徒への指導(小中) ・保護者会等での保護者への啓発(小中)	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	・子どもの生活習慣病の実態把握及び予防 ・事前指導、事後指導の徹底(事後指導用教材の開発) ・要指導者の継続的なフォロー体制の構築 ・二次健診受診率向上に向けた取組	C	事前指導・事後指導の実施方法について、各小・中学校の養護教諭間で情報を共有する時間を設けた。また、小・中で事後指導に使用するリーフレットを決定し、今年度から対象学年の全児童生徒に配布している。
R5	・子どもの生活習慣病の実態把握及び予防 ・事後指導用教材の作成・実施 ・要指導者の継続的なフォロー体制の構築 ・二次健診受診率向上に向けた取組	C	1学期に小学校で、2学期に中学校で小児生活習慣病予防健診を実施した。2次健診の受診率を向上させるため、小学生対象の事後指導資料教材を作成し、モデル校の城北小学校で授業を実施した。次年度から市内各小学校で活用するよう周知した。
R6	・子どもの生活習慣病の実態把握及び予防 ・事後指導用教材の修正・改良 ・要指導者の継続的なフォロー体制の構築 ・二次健診受診率向上に向けた取組	C	二次健診受診率の向上に向けて、全ての小学校で事後指導が実施できるよう、養護教諭の研修会において、昨年度作成した教材を改良した教材を作成し、14小学校において、その教材を使用した健康教育を実施した。また、中学校においても事後指導が実施できるよう指導案を作成中である。
R7	・子どもの生活習慣病の実態把握及び予防 ・事後指導用教材の修正・改良 ・要指導者の継続的なフォロー体制の構築 ・二次健診受診率向上に向けた取組		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
小学校運営費	R4	3,306	978			2,328
	R5	3,061	937			2,124
	R6	3,591	888			2,703
	R7	3,455	961			2,494
中学校運営費	R4	2,828	877			1,951
	R5	2,752	873			1,879
	R6	3,384	861			2,523
	R7	3,070	1,026			2,044

No.43	食育による健康増進の実現
-------	--------------

担当部	健康福祉部	担当課	健康課
-----	-------	-----	-----

【取組の概要】

全ての市民が自分に合った食生活を実践し健康増進が図られるよう、食についての意識を高め、正しい食を選択する力を身につけるための食育を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 食生活改善推進員の活動件数	54回	55回	80回	82回	83回	80回

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
ヘルスプラン推進事業費	R4	192				192
食生活改善推進事業費		2,193			107	2,086
ヘルスプラン推進事業費	R5	300				300
食生活改善推進事業費		2,287			108	2,213
ヘルスプラン推進事業費	R6	300				300
食生活改善推進事業費		2,326			115	2,213
ヘルスプラン推進事業費	R7	595				300
食生活改善推進事業費		2,326			115	2,213

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関する周知・啓発(食育ネットワーク団体と連携) はじめての料理スタートブックの配布(市内高校3年生) 食育サットシステムを活用した食事指導を実施(働き世代) 	C	<ul style="list-style-type: none"> 6/20食育ネットワーク会議の開催 6/17～24食育パネル展示(市役所ロビー) 10/3に食育ネットワーク主催で食育講演会をマルタスで開催(参加者146名) 9/9.10飯山高校文化祭にて食育レストラン開催し、食事サットシステムを活用した食事指導(指導人数172名) 10/13城辰幼稚園12/13西幼稚園12/16飯山こども園にて食育と歯の健康づくり事業で、食育サットシステムを活用した食事指導(指導人数134名)
R5	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関する周知・啓発(食育ネットワーク団体と連携) はじめての料理スタートブックの配布(市内高校3年生) 食育サットシステムを活用した食事指導を実施(働き世代) 	C	<ul style="list-style-type: none"> 6/19.2/19食育ネットワーク会議の開催 食育パネル展示(市役所ロビー6/16～23 中央図書館6/27～7/31 綾歌図書館8/1～31) 9/8.9飯山高校文化祭にて食育レストラン開催し、食事サットシステムを活用した食事指導(指導人数184名) 9～12月郡家こども園ほか6園にて食育と歯の健康づくり事業で、食育サットシステムを活用した食事指導(指導人数373名) マイナス1歳からの子育て講座の参加者に適塩指導。(みそ汁の試飲)6回63名 食育ネットワーク会議主催で11/19食育講演会開催(参加者105名) 12/3PTA行事で食育サットシステムを活用した食事指導(指導人数34名) 市内高校3年生にはじめての料理スタートブックの配布(735名) 3/10健やかまるがめ21フェスタでの適塩指導。(みそ汁試飲)指導人数187名

R6	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する周知・啓発(食育ネットワーク団体と連携) ・はじめての料理スタートブックの配布(市内高校3年生) ・食育サットシステムを活用した食事指導を実施(高校生とその保護者) 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・食生活改善推進員の地域での活動件数83回 ・食育ネットワーク会議の開催2回開催(6/24・2/17) ・食育ネットワーク会議主催で1/31食育講演会開催 保井智香子立命館大学食マネジメント学部教授による「食」と「運動」について講演される(参加者190人) ・食育パネル展示(市役所ロビー6/10～21 中央図書館(6/26～7/31) 綾歌図書館8/2～30) ・9/6、7飯山高校文化祭にて食育レストラン開催し、食事SATシステムを活用した食事指導(生徒・先生・保護者約200人)その際、飯山高校保健委員会による保健展～カフェインと健康～も実施 ・12/1市PTA行事で食事SATシステムを活用した食事指導(指導人数42人)※併せてスモーカーライザーチェックも実施(61人実施) ・10月～12月城東幼稚園等6園にて食育と歯の健康づくり事業で食育SATシステムを活用した食事指導(指導人数394人) ・マイナス1歳から始まる子育て講座の参加者に適塩指導(みそ汁の試飲)12回356人
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・食育に関する周知・啓発(食育ネットワーク団体と連携) ・はじめての料理スタートブックの配布(市内高校3年生) ・食育サットシステムを活用した食事指導を実施(PTA) 		

No.44	医療・介護連携の推進
-------	------------

担当部	健康福祉部	担当課	高齢者支援課
-----	-------	-----	--------

【取組の概要】

医療と介護のニーズをあわせもつ高齢者に対して、在宅医療と介護サービスを一体的に提供できるよう、丸亀市在宅医療介護連携支援センターにおける多職種連携研修会や専門相談員の活用のほか、医療介護連携クラウドシステムを通じて、医療や介護の関係者の連携体制を構築します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① まんでネットシステム登録者数	628人	651	706	724	770	730人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携クラウドシステムの利用促進 多職種研修会の開催(6回) 訪問診療・往診・訪問看護等の提供体制の構築 医療・介護連携に関する相談体制の充実 	C	<ul style="list-style-type: none"> システム登録者数:706人、情報共有の部屋:268室(研修会等を通じ利用の啓発) 市民公開講座の開催:1回、多職種研修会の開催:7回(リモート研修・動画配信) 在宅医療介護連携支援センター連絡会の開催 在宅医療介護連携支援センターを核とした医療・介護専門職の相談体制の充実(事業所等への相談支援の啓発)
R5	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携クラウドシステムの利用促進 多職種研修会の開催(6回) 基幹病院と在宅医療・介護等に係る病院、事業所等の連携体制の構築 医療・介護連携に関する相談体制の充実 	C	<ul style="list-style-type: none"> システム登録者数:724人、情報共有の部屋:275室(研修会等を通じ利用の啓発) 市民公開講座の開催:1回、多職種研修会の開催:3回 医師会・在宅医療介護連携支援センターと連携し、在宅医療の出前講座を1回開催 在宅医療介護連携支援センターを核とした医療・介護専門職の相談体制の充実を図った。(訪問看護事業所のwebミーティングの定例開催3回実施)
R6	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携クラウドシステムの利用促進 多職種研修会の開催(8回) 基幹病院と在宅医療・介護等に係る病院、事業所等の連携体制の構築 医療・介護連携に関する相談体制の充実 	C	<ul style="list-style-type: none"> システム登録者数:770人、情報共有の部屋:277室(研修会等を通じ利用の啓発) 市民公開講座の開催:2回、多職種研修会の開催:3回 医師会・在宅医療介護連携支援センターと連携し、在宅医療の出前講座を1回開催 在宅医療介護連携支援センターを核とした医療・介護専門職の相談体制の充実を図った。(訪問看護事業所のwebミーティングの定例開催3回実施)
R7	<ul style="list-style-type: none"> 医療介護連携クラウドシステムの利用促進 多職種研修会の開催(8回) 基幹病院と在宅医療・介護等に係る病院、事業所等の連携体制の構築 医療・介護連携に関する相談体制の充実 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
在宅医療・介護連携推進事業費	R4	7,735	6,247			1,488
	R5	7,720	6,234			1,486
	R6	9,546	7,709			1,837
	R7	9,600	7,752			1,848

No.45	在宅老人福祉サービスの充実
-------	---------------

担当部	健康福祉部	担当課	高齢者支援課
-----	-------	-----	--------

【取組の概要】

介護サービスでは対応できない課題を抱えた高齢者を支援するための高齢者福祉事業の充実に努めます。また、高齢者を敬愛し、長寿をお祝いする敬老事業は、個人のライフスタイルや考え方の多様化、平均寿命の延伸といった社会的要因の変遷を踏まえ、時代に即した事業への転換に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 元気な高齢者の割合	83.4%	83.3%	83.3%	82.6%	81.9%	81.9% 82.5%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	敬老会について、時代に即した事業への見直しを図る。 ・市民アンケートの実施 ・福祉推進委員会での協議	C	敬老会について、老人クラブとの意見交換及び地区コミュニティへのヒアリング結果を参考に令和5年度より新たな取り組み方針で臨むことを政策会議にて報告・了承をえる。具体的には、これまで臨時で行っていた敬老記念品事業を市が直営で担い、高齢者の長寿をお祝いする地区コミュニティの催し物事業に補助金を支給する分離型形式とした
R5	時代に即した敬老事業の実施 ・敬老祝金の支給 ・敬老記念品事業の実施 ・コミュニティによる独自の事業実施	C	敬老祝金の支給対象者は1,802人。支給期限の年末まで支給手続きを継続。敬老記念品は10,683人が対象。敬老の日までに全発送の手続きを一旦完了したが不在等により発送完了には至っていない。現在、個別対応中。敬老事業補助金事業は11コミュニティから交付申請があり、対象年齢、催し内容などコミュニティ独自に企画・運営が行われた。
R6	高齢者福祉事業の充実 ・安定的なサービス提供体制を構築するための検討。	C	敬老祝金の支給対象者は1,643人。支給期限の年末まで支給手続きを継続。敬老記念品は10,941人が対象。敬老の日までに全発送の手続きを一旦完了したが不在等により発送完了には至っていない。現在、個別対応中。敬老事業補助金事業は12コミュニティから交付申請があり、対象年齢、催し内容などコミュニティ独自に企画・運営が行われた。
R7	高齢者福祉事業の充実 ・安定的なサービス提供体制を構築するための検討。		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
敬老祝金・敬老行事費	R4	43,372				43,372
敬老祝金・敬老行事費	R5	51,965				51,965
敬老祝金・敬老行事費	R6	60,166				60,166
敬老祝金・敬老行事費	R7	49,900				49,900

No.46	生活支援体制整備事業の推進
-------	---------------

【取組の概要】

移動支援など高齢者のニーズ把握や、支援の担い手の育成や調整を行う地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)の配置を促進し、地域において高齢者の日常生活を支える互助の体制整備を進めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 助け合い事業実施コミュニティ数	5	7	7	9	9	9

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携にて仕組みづくりの推進 ニーズ調査 生活支援活動実践報告会の開催 助け合い事業の実施コミュニティ:8か所 	C	<ul style="list-style-type: none"> 大学のアドバイザーと連携し、各地域に出向き、具体的な助言により、活発な協議が行われ、地域の新たな仕組みづくりを推進した。 生活支援活動実践報告会を開催し、コミュニティ間の意見交換を実施した。 地域課題把握のため住民のニーズ調査(アンケート調査)を実施し、結果を基に地域課題の抽出、課題解決のための協議、取り組みを推進した。 助け合い事業の実施コミュニティ:7か所
R5	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携にて仕組みづくりの推進 ニーズ調査 生活支援活動実践報告会の開催 助け合い事業の実施コミュニティ:10か所 	C	<ul style="list-style-type: none"> 大学のアドバイザーや学生と連携し、各地域に出向き、地域課題の抽出、課題解決のための活発な協議を行い、地域の新たな仕組みづくりを推進した。 生活支援活動実践報告会を11月20日に開催。 助け合い事業の実施コミュニティ:9か所 新たな取り組みを支援、推進した。
R6	地域の実情に応じた仕組みづくりの推進及び活性化 <ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査 市民フォーラムの開催 助け合い事業の実施コミュニティ:9か所 	C	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティ役員会や座談会等へ出席し、地域課題やニーズの把握に努めた。 生活支援活動実践報告会を令和7年1月15日に開催し、地域活動の参考となる事例を紹介した。 助け合い事業の実施コミュニティ:9か所。地域における新たな取り組みへの支援、推進した。 四国医療専門学校や高校生と連携し、地域との世代間交流を実施した。
R7	地域の実情に応じた仕組みづくりの推進及び活性化 <ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査 市民フォーラムの開催 助け合い事業の実施コミュニティ:9か所 		

担当部	健康福祉部	担当課	高齢者支援課
-----	-------	-----	--------

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
生活支援体制整備事業費	R4	2,418	1,953			465
	R5	2,253	1,820			433
	R6	2,999	2,422			577
	R7	3,100	2,504			596

No.47	一般介護予防事業の充実
-------	-------------

担当部	健康福祉部	担当課	高齢者支援課
-----	-------	-----	--------

【取組の概要】

全ての高齢者に対して介護予防に関する知識の普及・啓発や、体操教室などの自主的な活動を支援する一般介護予防事業※を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 体操事業参加者の体力測定値の維持・向上割合	—	—	46.3	67.7%	69.8%	50.0%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・元気いっぱい！長生き体操の普及・啓発及び継続支援 ・介護予防に関する知識の普及・啓発 ・体操教室、口腔教室等の開催及び体操参加者の体力測定の実施 ・介護予防に関するボランティアの人材育成 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数:65か所。新規開始場所数:3か所 ・中讃ケーブルや市公式YouTubeを活用し運動・栄養・口腔フレイル予防の周知啓発 ・体操教室387回開催、口腔教室や講座を24回開催。体操教室参加者の体力維持・向上率46.3%、年齢層の高い教室においては参加者の53%の体力維持・向上が図れた。 ・介護予防のサポーターの養成講座を開催
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・元気いっぱい！長生き体操の普及・啓発及び継続支援 ・介護予防に関する知識の普及・啓発 ・体操教室、口腔教室等の開催及び体操参加者の体力測定の実施 ・介護予防に関するボランティアの人材育成 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数:47か所。新規開始場所数:3か所 ・中讃ケーブルや市公式YouTubeを活用し運動・栄養・口腔フレイル予防の周知啓発 ・体操教室、口腔教室や講座を開催。体操教室参加者の体力測定の実施(一部地域のみ)及び個別運動プログラムの提供により、自主的な運動継続を推進した。
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・元気いっぱい！長生き体操の普及・啓発及び継続支援 ・介護予防に関する知識の普及・啓発 ・体操教室、口腔教室等の開催及び体操参加者の体力測定の実施 ・介護予防に関するボランティアの人材育成 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気いっぱい！長生き体操」実施場所数:46か所。新規開始場所数:3か所 ・市公式YouTubeを活用し運動・栄養・口腔フレイル予防の周知啓発 ・体操教室、口腔教室や講座を開催。体操教室参加者の体力測定の実施(一部地域のみ)及び個別運動プログラムの提供により、自主的な運動継続を推進した。 ・体操教室と合わせてフレイル予防教室(口腔ケア、栄養、聴こえ)として専門職からの講座を14回開催。
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・元気いっぱい！長生き体操の普及・啓発及び継続支援 ・介護予防に関する知識の普及・啓発 ・体操教室、口腔教室等の開催及び体操参加者の体力測定の実施 ・介護予防に関するボランティアの人材育成 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
一般介護予防事業費	R4	9,525	5,764		2,571	1,190
	R5	10,474	6,337		2,828	1,309
	R6	11,833	4,436		5,918	1,479
	R7	12,000	7,260		3,240	1,500

No.48	障がい者の自立支援
-------	-----------

担当部	健康福祉部	担当課	福祉課
-----	-------	-----	-----

【取組の概要】

障がい者が就労を通じて経済的な自立を図り、社会の中での役割や生きがいを見い出せるよう、就労支援の提供体制の整備や職場定着を支援します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 福祉施設入所から地域生活へ移行した人数(計画期間(後期)内の延べ)	1人	1人	3人 (3人)	0人 (3人)	2人 (5人)	(12人)
② 就労移行支援事業を利用して一般就労した人数(計画期間(後期)内の延べ)	9人	7人	5人 (5人)	8人 (13人)	13人 (26人)	(25人)

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	障害者就業・生活支援センター、就労移行及び就労継続支援事業所、ハローワーク等との連携を図り、サポート体制を強化するなどし、障がい者の就労支援の提供体制の整備や職場定着を支援する。	C	令和4年度に一般就労へ移行した者は5人で、福祉施設入所から地域生活への移行者は3人である。コロナ禍の厳しい状況であったが、感染状況も落ち着いてきており、今後も関係機関との連携を図り、引き続き障害者の就労を促進していく。
R5	同上	C	令和5年度に一般就労への移行者は8人で、福祉施設入所から地域生活への移行者は0人である。引き続き関係機関との連携を図り、障がい者の就労や地域移行を促進していく。
R6	同上	C	障がい者の就労を促進するため、就労支援事業所や関係機関との連携が効果的になるよう、情報交換や意識の向上に努めた。また、本人の能力・資質やニーズに合った移行へつながるようサポートした結果、地域生活への移行は、2人であったものの、一般就労への移行は13人と大きな成果であった。引き続き、就労や地域移行支援に努めたい。
R7	同上		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
就労移行支援費	R4	11,392	8,544			2,848
就労移行支援費	R5	21,877	16,408			5,469
就労移行支援費	R6	19,000	14,250			4,750
就労移行支援費	R7	19,000	14,250			4,750

No.49	地域と連携した支援の充実
-------	--------------

【取組の概要】

障がい福祉サービスや相談支援体制の充実に取り組み、障がい者が自立した生活を送ることができるよう支援します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	1回	0回	6回	6回	6回	6回
② 地域の相談機関との連携強化の取組実施件数	7件	12件	12件	12件	12回	12件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	市内事業所や、近隣の事業所等に対して専門的な指導・助言を行う。また市内や中讃西部地域の事業者等関係者による協議を支援し、協議の内容について共有を図る。	C	保健、医療機関、福祉関係者による協議の場の開催数は6回で、適切な実施ができています。また、地域の各種相談機関との連携強化の取組実施件数は12件で、地域の各種相談機関との連携強化が図れている。
R5	同 上	C	保健、医療機関、福祉関係者による協議の場の開催数は6回で、適切な実施ができています。また、地域の各種相談機関との連携強化の取組実施件数は12件で、地域の各種相談機関との連携強化が図れている。
R6	同 上	C	市内及び近隣事業所に対して適切な指導・助言を行うため、保健・医療機関・福祉関係者を参集して協議を行った。隔月での開催であったが、情報の共有など適切な協議を行う場(自立支援協議会)が持てた。また、関係機関との連携強化を図るため、毎月定例で協議会を持った。これにより課題の共有や対応策について、十分な協議を行うことができた。
R7	同 上		

担当部	健康福祉部	担当課	福祉課
-----	-------	-----	-----

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
相談支援事業費	R4	20		0	0	20
相談支援事業費	R5	30		0	0	30
相談支援事業費	R6	50		0	0	50
相談支援事業費	R7	50		0	0	50

No.50	障がい児への相談機能の強化
-------	---------------

担当部	健康福祉部	担当課	福祉課
-----	-------	-----	-----

【取組の概要】

障がい児や保育所等のスタッフに対し、児童指導員等による専門的な支援を行うほか、障がい児が各種サービスを利用する際に必要な計画作成など、相談機能の強化を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 保育所等訪問支援件数	8件	8件	2件	13件	85件	13件
② 障がい児相談支援件数	414件	459件	536件	598件	674件	580件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	障がい児や保育所等のスタッフに対し、集団指導員や保育士が保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援等を行うサービスを提供する。各種サービスを利用する際に必要な計画を個々に応じて作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うなどのサービスを提供する。
R5	同上
R6	同上
R7	同上

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
保育所等訪問支援費	R4	32	24			8
障害児相談支援計画作成費		20,001	15,001			5,000
保育所等訪問支援費	R5	158	119			40
障害児相談支援計画作成費		25,106	18,830			6,277
保育所等訪問支援費	R6	1,140	855			285
障害児相談支援計画作成費		25,000	18,750			6,250
保育所等訪問支援費	R7	1,140	855			285
障害児相談支援計画作成費		25,000	18,750			6,250

No.51	地域で支え合う環境の充実
-------	--------------

担当部	健康福祉部	担当課	福祉課
-----	-------	-----	-----

【取組の概要】

高齢や障がい、生活困窮、ひきこもりなど複合的な支援を要する市民に対して、地域とも連携しながら、誰一人取り残さない重層的な支援体制をつくります。
災害時避難行動要支援者対策として、見守り活動などに必要な個人情報の共有化や、福祉避難所など受入れ施設等の拡大に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 住民参加による地域ネットワーク会議の開催数	201回	216回	210回	278回	352回	270回
② 災害時避難行動要支援者名簿の平常時開示の同意率	63.9%	77%	83.4%	83.6%	83.7%	85%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	令和3年度はコロナ禍により、住民参加による会議の開催を中止したり、回数を減らす等対策を行ったが、今年度からは、感染症対策を行いながら開催数の増加を目指す。 重層的支援体制整備事業への移行準備事業における多機関協働体制整備に向けた取組を行うほか、先進事例を研究し、参加支援、庁内連携体制の在り方を検討する。 令和3年度に避難行動要支援者システムの改修を行い、令和4年度は新たなシステムを利用し情報の共有化を進める。
R5	避難行動要支援者名簿の平常時開示の同意率向上のため、民生委員児童委員との連携をより深め協力体制を強化する。 先進事例研究を継続しながら重層的支援体制整備事業への移行準備事業における庁内連携体制を確立するほか、多機関協働体制整備(重層的支援会議(仮称)設置案を含む。)のための協議を開始する。
R6	避難行動要支援者名簿の平常時開示の同意率向上のため、民生委員児童委員との連携をより深め協力体制を強化する。 福祉避難所マニュアルを作成し、平時、発災時の必要な体制等について整理する。 令和7年度から開始する重層的支援体制整備事業への移行準備事業最終年度として、必要な情報共有、検討を行うため関係課による連絡会議を開催。庁内における包括的な相談の受け止め、連携支援のさらなる定着を図るため、庁内連携会議を設置する。また庁内外の連携支援機能の確立を目指し多機関協働事業者(社協)との協働で重層的支援会議の試行等を行うとともにアウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業について体制案を作成する。加えて地域づくり事業の包括化について関係課と協議、事業予算案の作成、実施計画、支援会議等の要綱も策定する。同時に市民等に向けて積極的な周知も図る。
R7	重層的支援体制の運用を開始する。 福祉避難所設置・運営について、マニュアルに基づく避難訓練を実施する。 避難行動要支援者の平常時開示の同意率向上のため民生委員児童委員との連携を深め協力体制を強化する。

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				一般財源
		事業費	国県支出金	市債	その他	
生活困窮者支援等の地域づくり事業	R4	8,000	4,000			4,000
重層的支援体制整備事業への移行準備事業費		2,931	2,074			857
生活困窮者支援等の地域づくり事業	R5	8,000	4,000			4,000
重層的支援体制整備事業への移行準備事業費		10,452	6,000			4,452
生活困窮者支援等の地域づくり事業	R6	8,000	4,000			4,000
重層的支援体制整備事業への移行準備事業費		15,211	9,375			5,836
生活困窮者支援等の地域づくり事業	R7	8,950	4,712			4,000
重層的支援体制整備事業		37,685	25,824			

取組の進行管理	
評価	取組の状況・結果
C	コロナ禍により会議開催を延期したこともあるが、定期的な会議は概ね開催できている。 重層的支援体制整備事業への移行準備事業においては、多機関協働体制整備に係る業務を丸亀市社会福祉協議会に委託して事業を進めており、また、庁内連携体制の確立に向けて、関係課副課長級職員を構成員とした連絡会議を設置したほか、先進自治体(類似団体)8団体に対して取組内容の調査を行った上で、視察(2団体)も行った。 避難行動要支援者システムについては、民生委員児童委員の協力も得て、情報の共有化を進めている。
C	避難行動要支援者名簿の同意率については、対象者の人数の増減により変動があるが、民生委員児童委員が個別訪問するなど連携が深まり協力体制が強化できている。 福祉課内に重層支援準備室を設置し体制を強化。多機関協働体制構築に係る業務として体制案の構築等について、丸亀市社会福祉協議会に委託。また、関係課副課長級職員を構成員とする庁内連絡会議を開催。重層事業の説明を行うとともに、庁内連携体制の構築・強化を目的とする担当長以下の職員を構成員とする庁内連携準備会を設置することとし、事例検討等の取組を実施した。
C	避難行動要支援者名簿の同意率向上を図るため、民生委員児童委員協議会連合会と連携して、個別避難計画の点検等を実施している。 福祉避難所マニュアルを関係部署等と連携して作成した。平時、発災時の必要な体制等について整理を行った。 重層的支援体制を令和7年度から本格開始するため、庁内連絡会議、庁内連携会議全体会、主要7課を中心とする職員向け研修会及び個別ケース検討会を実施。多機関協働事業者(社協)による重層的支援会議の試行と個別ケース検討会への出席。多機関協働等の体制案作成。参加支援事業の社会参加応援パートナー登録制度の新設、登録企業等へのヒアリング。既存の地域づくり事業の包括化のヒアリング、担当者交流会を実施するなど重層的支援体制の構築に取り組んだ。事業実施要綱(支援会議含む)、実施計画、実施マニュアルを作成。広報など各媒体で事業周知にも取り組んだ。

No.52	丸亀城の石垣整備
-------	----------

担当部	教育部	担当課	文化財保存活用課
-----	-----	-----	----------

【取組の概要】

国指定史跡である丸亀城については、保存活用計画に基づき、適切に保存し次世代へ引き継ぐとともに、活用を通じて歴史を体感できる場所として整備に努めます。また、被災し崩落した三の丸坤櫓跡石垣と帯曲輪石垣については、本市のシンボルとしての復興に向けて、着実な復旧作業を進めるとともに、その過程を公開することで、丸亀城の持つ文化財としての価値の周知啓発に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 丸亀城の石垣整備	—	33%	36%	43%	57%	70%

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
丸亀城石垣復旧事業(R3繰越)	R4	395,078	289,978	105,100		
丸亀城石垣復旧事業	R4	919	0	900		19
丸亀城石垣復旧事業(R4繰越)	R5	298,997	219,940	79,000	57	
丸亀城石垣復旧事業	R5	440	0	400		40
丸亀城石垣復旧事業(R5繰越)	R6	299,560	220,000	79,000	160	
丸亀城石垣復旧事業	R6	829	0	800		29
丸亀城石垣復旧事業(R6繰越)	R7	733,177	523,804	209,373		
丸亀城石垣復旧事業	R7	811,000	577,700	233,300		

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	1.帯曲輪石垣解体等工事の完成 2.崩壊メカニズム解析の完了 3.三の丸・帯曲輪石垣復旧設計の完了 4.新石材調達の手	D	三の丸南面地中部に石垣の不安定箇所が確認されたことによる石垣の追加解体や、崩落石材の回収個数の増加により不測の時間を要した為、事業の進捗が遅れた。 1.帯曲輪石垣解体等工事(R5.3完成) 2.崩壊メカニズム解析の完了(R5.3完了) 3.三の丸・帯曲輪石垣復旧設計(R6.3完了予定) 4.新石材調達の着手(R5.9着手予定) ※工期の見直しを行い、事業完成予定年度をR6年度末からR9年度末に変更
R5	1.崩落石材回収等工事の完成 2.三の丸・帯曲輪石垣復旧設計の完了 3.新石材調達の着手	C	1.崩落石材回収等工事の完成(R5.12完了) 2.三の丸・帯曲輪石垣復旧設計の完了(R7.3完了) 3.新石材調達の着手(R7.3完了)
R6	1.三の丸・帯曲輪石垣復旧工事の着手 2.新石材調達	C	1.帯曲輪石垣復旧工事の着手(R6.7着手) 2.新石材調達(その2)工事の着手(R6.6着手)
R7	1.三の丸・帯曲輪石垣復旧工事の継続 2.新石材調達		

No.53	文化財の保存・活用
-------	-----------

【取組の概要】

市内の史跡や歴史的建造物などの重要な文化財について、計画的な保存整備に努めるとともに、防火、防災などの安全対策の充実を図ります。
 史跡丸亀城跡、本島の笠島地区や塩飽勤番所などの文化財を、貴重な歴史文化に触れることができる財産として、観光や教育等と連携し活用するとともに、郷土への理解や愛着を深め、文化財保護に対する関心を高めるため、資料館の展示の充実を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市指定文化財の修理事件数(計画期間内の累計)	5件 (H29~R2)	2	2	1	2	6件 (R4~R7)
② 丸亀城天守入場者数	124,287人 (令和元年度)	61,890	104,241	124,978	120,244	170,000人
③ 資料館の入館者数	28,419人 (令和元年度)	26,399	27,047	22,703	44,148	30,000人
④ 笠島まち並保存センター・塩飽勤番所への来訪者数	5,809人 (H29~R1)	1,471	6,388	4,302	5,794	7,000人 (R5~R7)

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の修理は夫婦倉修理工事のための実施設計を行う。 天守入場者はコロナ前の入場者数を目標とする。 資料館開館50周年を記念し、企画展、講演会、動画の配信など充実した事業を実施する。 笠島まち並保存地区や塩飽勤番所では、企画展等の開催やガイド事業、日本遺産事業と連携し、集客を促進する。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦倉の修理工事に係る実施設計を行った。 天守入場者は、現時点でコロナ前の入場者数に達していないが、昨年度と比較して増加傾向にある。 資料館開館50周年を記念する企画展や関連する多彩なイベントを実施し、来館者の増加につながった。 笠島まち並保存センター・塩飽勤番所では、瀬戸内国際芸術祭や企画展等の開催により、来場者の増加につながった。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の修理は夫婦倉の修理工事を行う。 天守入場者はコロナ前の入場者数を目標とする。 資料館では収蔵資料を活用した優れた企画展を開催し、郷土の歴史文化の普及啓発に努める。 笠島まち並保存地区や塩飽勤番所では、企画展等の開催やガイド事業、日本遺産事業と連携し、集客を促進する。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 夫婦倉の修理工事は、債務負担で2か年かけて修理工事を実施する予定で、11月から工事に着手し、屋根の解体、壁の一部解体を行った。 天守入場者は昨年度に比べ20,764人増加しており、回復、増加傾向にある。 「京極家家臣」と「美術品にみる動物」をテーマに収蔵資料を活用した2回の企画展を実施した。 塩飽勤番所では、「むかしの本島展」と題した昭和期の写真展を開催し、また、笠島まち並み保存地区では、地元NPOと連携してガイド事業を実施した。

担当部	教育部	担当課	文化財保存活用課
-----	-----	-----	----------

【事業費】

予算事業名称	年度	財源内訳			
		事業費	国県支出金	市債	その他
市指定文化財整備事業費	R4	2,048			2,048
資料館企画展示事業費		5,815			5,815
京極家資料調査・修復等事業費		2,009			2,009
史跡丸亀城跡整備推進費		8,547		6,720	1,827
文化財保護事業費		4,200			4,200
まち並保存推進費		4,246			4,246
市指定文化財整備事業費	R5	9,150			9,150
資料館企画展示事業費		4,231			4,231
京極家資料調査・修復等事業費		2,072			2,072
史跡丸亀城跡整備推進費		21,599		6,720	14,879
文化財保護事業費		17,792			17,792
まち並保存推進費		4,828			4,828
市指定文化財整備事業費	R6	53,667			53,667
資料館企画展示事業費		9,023		8,350(予定)	673(予定)
京極家資料調査・修復等事業費		2,990			2,990
史跡丸亀城跡整備推進費		19,569		1,382	18,187
文化財保護事業費		241,156		32,028	209,128
史跡丸亀城跡城内施設活用事業費		37,230	950	15,218	21,062
まち並保存推進費		6,733			6,733
市指定文化財整備事業費	R7	1,030			1,030
資料館企画展示事業費		5,546			5,546
京極家資料調査・修復等事業費		1,363			1,363
史跡丸亀城跡整備推進費		8,600		7,000	1,600
文化財保護事業費		23,117		3,096	20,021
史跡丸亀城跡城内施設活用事業費		23,400			23,400
まち並保存推進費		7,712			7,712

R6	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の修理は夫婦倉の修理工事を行う。 ・新たに指定管理を導入し、城泊事業をはじめとする3施設(天守、大手一の門、延寿閣別館)の連携事業などにより、天守入場者数の増加を図る。 ・資料館では収蔵資料を活用した優れた企画展を開催し、郷土の歴史文化の普及啓発に努める。併せて、重要な収蔵資料のデジタル化や複製化を進め、資料の活用を促進する。 ・笠島まち並保存地区や塩飽勤番所では、企画展等の開催やガイド事業、日本遺産事業と連携し、集客を促進する。 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・夫婦倉の修理工事は、年度途中で新たに建物主要構造部の著しい劣化等が見つかったため、工期を延長し、来年度引き続き修理工事を行う。 ・明治・大正・昭和に関する郷土資料とニッカリ青江を活用した2回の企画展を実施した。 ・収蔵資料の内、京極家の器物などを撮影しデジタル化した。 ・塩飽勤番所での、「本島の仏像展」と題した写真展開催、石垣プロジェクトによる小学生の郷土学習としての活用、笠島まち並み保存地区での地元NPOと連携したガイド事業を実施した。
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・修復を要する指定文化財の修理を実施する。 ・指定管理による城泊事業や城内3施設連携事業により、天守入場者数の増加を図る。 ・資料館では収蔵資料を活用した優れた企画展を開催し、郷土の歴史文化の普及啓発に努める。併せて、重要な収蔵資料の修復を進め、資料の活用を促進する。 ・笠島まち並保存地区や塩飽勤番所では、瀬戸内国際芸術祭と連携した企画展等の開催、ガイド事業、日本遺産事業と連携し、集客を促進する。 		

【取組の概要】

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館や綾歌総合文化会館において、多様な文化芸術事業を展開するとともに、市民の主体的な文化芸術活動の場として支援の充実を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 美術館の利用者数	138,159人 (平成29年度)	66956人	100,667人	112,893人	108,497人	140,000人
② 丸亀市綾歌総合文化会館の利用者数	131,878人 (令和元年度)	48983人	99361人	131,278人	124,933人	150,000人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	<p>【丸亀市猪熊弦一郎現代美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた現代美術等の鑑賞機会の提供 美術界の発展と次世代を切り開く作家の支援を目的とした全国規模の公募展「MIMOCA EYE」の実施 他分野と連携したワークショップなど、多様な教育普及事業の実施 子どもとの来館で親の入館料を無料とする「親子でMIMOCAの日」の実施 美術館カフェ受託事業者との連携によるゲートプラザを活用した事業の実施 <p>【綾歌総合文化会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 市民、市民団体の文化芸術活動への積極的な支援 R5年度に募集する「指定管理者募集要項」の検討

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
美術館管理運営費の一部	R4	—				
綾歌総合文化会館管理運営費の一部	R4	—				
美術館管理運営費の一部	R5	—				
綾歌総合文化会館管理運営費の一部	R5	—				
美術館管理運営費の一部	R6	—				
綾歌総合文化会館管理運営費の一部	R6	—				
美術館管理運営費の一部	R7	—				
綾歌総合文化会館管理運営費の一部	R7	—				

取組の進行管理	
評価	取組の状況・結果
B	<p>【丸亀市猪熊弦一郎現代美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 常設展や企画展を通じて優れた現代美術等の鑑賞機会を提供している。 公募展「MIMOCA EYE」の開催に向け作品を公募し、入選作品17点を選定した。入選作品は、11月20日から2月26日まで第1回MIMOCA EYE展覧会にて展示し、6,397人が来館した。 ものづくりをテーマにしたワークショップや瀬戸フィルハーモニー交響楽団を講師としたオリジナル楽器を制作するワークショップなど35回を行い、650名の参加があった。 「親子でMIMOCAの日」として常設展、企画展にて2日間ずつ開催し子ども217名、同伴者239名が参加した。 ゲートプラザを活用した事業を瀬戸内国際芸術祭記念事業のオープニングセレモニーに合わせ、9月24日に開催。子どもを対象としたマルシェとして開催し、約1500人が来場した。 <p>【綾歌総合文化会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供するために、鑑賞事業を実施している。(27回) 市民、市民団体による文化芸術活動発表の場として、丸亀市文化協会及び丸亀市文化振興事業協議会とともに、「芸能フェスタ丸亀2022 まるっとえにし市」を開催した。また、丸亀シティフィルハーモニックオーケストラや丸亀少年少女合唱団のコンサート、市民が主役の舞台芸術発表・冬の祭典などを開催した。

R5	<p>【丸亀市猪熊弦一郎現代美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた現代美術等の鑑賞機会の提供 ・他分野と連携したワークショップなど、多様な教育普及事業の実施 ・子どもとの来館で親の入館料を無料とする「親子でMIMOCAの日」の実施 ・美術館カフェ受託事業者との連携によるゲートプラザを活用した事業の実施 ・R6に募集する「第6期指定管理者業務の基準」の検討 <p>【綾歌総合文化会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 ・市民、市民団体の文化芸術活動への積極的な支援 ・子どもたちの文化芸術活動の充実 ・R5年度に募集する「指定管理者募集要項」の策定 	C	<p>【美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展及び常設展の開催 (3/21～6/4、6/17～9/18、10/8～12/10、12/23～3/10) 来場者数 75,226人(うち常設展 41,263人、企画展 33,963人) R5年度利用者数 112,893人 ・キッズサポーターとスタッフが一緒に企画段階から関わった缶バッチづくりなどのづくりワークショップを23回行い、2,103名の参加があった。 ・「親子でMIMOCAの日」を常設展、企画展にて2日間ずつ4回設定し、子ども669名、同伴者710名が参加した。 ・ゲートプラザを活用し、猪熊夫妻の「おもてなし」を参考とした「食」を楽しむイベントを開催し、950人が来場した。(11/23) ・「業務の基準」に基づき、改善を要する業務について整理した。 <p>【綾歌総合文化会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸館の利用件数がコロナ禍前と同程度まで回復し、利用者数は131,278人である。 ・優れた文化芸術活動を市民に提供するため、鑑賞事業を22回実施し、アウトリーチ事業を14回実施した。 ・市民、市民団体による文化芸術活動の発表やこどもの芸術体験機会の場として「芸能フェスタ丸亀2023 まるっとえにしいち」を開催(10/14・15)した。 ・丸亀市少年少女合唱団のコンサート(3/20)や0歳からのコンサート(5/14)などを開催し、子供たちが文化芸術を体験できる機会の確保に努めた。 ・11月に指定管理者候補者を選定し、12月議会で指定した。
R6	<p>【丸亀市猪熊弦一郎現代美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた現代美術等の鑑賞機会の提供 ・多様な教育普及事業の実施 ・子どもとの来館で親の観覧料を無料とする「親子でMIMOCAの日」の実施 ・ゲートプラザを活用した事業の実施 ・R6に募集する「第6期指定管理者業務の基準」「指定管理者募集要項」の策定 <p>【綾歌総合文化会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた舞台芸術等の鑑賞機会提供 ・市民、市民団体の文化芸術活動への積極的な支援 ・子どもたちの文化芸術活動の充実 ・市民会館開館に向けた試行的事業の実施 ・大規模改修工事の計画の策定 	C	<p>美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展及び常設展の開催 (3/10～6/2、6/30～9/23、10/12～1/13、1/26～3/30) 来場者数 62,164人(うち常設展 33,769人、企画展 28,395人) R6年度利用者数 108,497人 ・紙や毛糸など身近な材料で自分だけのヘッドピースをつくるなどワークショップを12回行い、1,356人の参加があった。また、市内全小学3年生を対象とした来館プロジェクトで、14校が来館した。 ・「親子でMIMOCAの日」を常設展、企画展にて2日間ずつ4回開催し、子ども575人、同伴者619人が参加した。 ・ゲートプラザ活用事業として「音と食」をテーマにしたイベントを開催した(11/23)。地元の実行委員会と協力して、ゲートプラザを中心に実施会場を商店街にも設け、駅前の賑わいを創出した。9,240人が来場した。 ・指定管理者を指定するため、10月までに指定管理者業務の基準及び募集要項を策定した。10月に非公募により募集し、11月に選定委員会にて候補者を決定した後、12月議会にて議決を経て指定した。 <p>【綾歌総合文化会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・綾歌総合文化会館の年間利用者数は124,933人。 ・優れた舞台芸術等の鑑賞機会を提供するために、鑑賞型事業を実施した。(31回)鑑賞型事業のうち、(一財)地域創造の助成金を活用し、他館と連携した演劇公演を実施した。 ・市民、市民団体による文化芸術活動の発表やこどもの芸術体験機会の場として「芸能フェスタ丸亀2024 まるっとえにしいち」を開催(10/19・20)した。 ・丸亀市少年少女合唱団のコンサート(3/30)や0歳からのコンサート(5/19)などを開催した。 ・丸亀市民会館の開館準備事業として、音楽、ダンス及び演劇事業を市内の小中学校に実施した。また、未就学児を対象とした演劇公演や演劇的手法により認知症の方に気持ちを理解するコミュニケーションワークショップ等を実施した。(延べ参加者数2,079人) ・綾歌総合文化会館の大規模改修工事については、長寿命化計画における未施工項目、貸し部屋の機能転換及び運営者や利用者の要望を反映した基本設計を作成している。

R7	<p>【丸亀市猪熊弦一郎現代美術館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4～R6に行った下記項目の課題を踏まえ「第6期指定管理者業務の基準」に基づく適切な運営を行う。 ・優れた現代美術等の鑑賞機会の提供 ・他分野と連携したワークショップなど、多様な教育普及事業の実施 ・子どもとの来館で親の入館料を無料とする「親子でMIMOCAの日」の実施 ・美術館カフェ受託事業者との連携によるゲートプラザを活用した事業の実施 <p>【綾歌総合文化会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R4～R5に行った下記項目の課題を踏まえ、R6年度からの指定管理者業務基準に基づく適切な運営を行う。 ・優れた舞台芸術等の鑑賞機会の提供 ・市民、市民団体の文化芸術活動への積極的な支援 ・大規模改修工事の計画の策定 		
----	---	--	--

No.55	多様な主体と連携した文化芸術の振興
-------	-------------------

担当部	協働推進部	担当課	まなび文化課
-----	-------	-----	--------

【取組の概要】

未来を担う子どもたちが文化芸術を通じて豊かな感性と創造力を育む機会や、地域の方が文化芸術に触れ、文化芸術活動に参加できる環境の充実を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① アウトリーチ事業への参加者数	5,079人 (令和元年度)	1,159人	5,320人	2,099人	2,476人	5,500人

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
美術館運営費の一部	R4	-				
文化芸術振興事業費の一部	R4	-				
綾歌総合文化会館管理運営費の一部	R4	-				
美術館運営費の一部	R5	-				
文化芸術振興事業費の一部	R5	-				
綾歌総合文化会館管理運営費の一部	R5	-				
美術館運営費の一部	R6	-				
文化芸術振興事業費の一部	R6	-				
綾歌総合文化会館管理運営費の一部	R6	-				
美術館運営費の一部	R7	-				
文化芸術振興事業費の一部	R7	-				
綾歌総合文化会館管理運営費の一部	R7	-				

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者(福祉事業団、ミモカ美術振興財団)や文化振興事業協議会等と連携し、コミュニティや小学校、幼稚園等への出前鑑賞教室等を実施する。 上記に関して指定管理者や文化振興事業協議会等、それぞれがアプローチする対象や訪問先について整理を行う。 若手芸術家支援事業の採択者やHOTサンダルプロジェクトの卒島生との関係を活用した公演やワークショップ等を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 綾歌総合文化会館では(一財)地域創造の助成による公共ホール音楽活性化事業(おんかつ)や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などを活用し、幼稚園・保育所、小学校、コミュニティへのアウトリーチ事業を実施した。(37回 3,050人) 美術館では、商店街を遊べるアート空間として活用した、すごろくプロジェクトを実施した。(参加者1,808人) 文化振興事業協議会では、東小川児童センター、マルタス、市役所ロビーで芸術体験プログラムとしてアウトリーチ事業を9回(音楽6回・448人、即興演劇1回・14人、絵画等展示2回)実施した。 指定管理者や文化振興事業協議会それぞれがアプローチする対象や事業内容などについて、現在協議、検討を実施中である。 文化振興事業協議会と連携し、若手芸術家支援事業の採択者による庁舎ロビーでの作品展示やコンサートを6回(音楽5回、絵画展示1回)実施した。(芸術体験プログラムを含む) また、瀬戸内国際芸術祭関連事業として、広島他に移住したHOTサンダルプロジェクトの卒島生を中心に「瀬戸内HOT広島プロジェクト」を企画し、秋会期にあわせてアート作品の展示や絵画鑑賞会を実施した。(鑑賞者700人)
R5	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者(福祉事業団、ミモカ美術振興財団)や文化振興事業協議会等と連携し、コミュニティや小学校、幼稚園等への出前鑑賞教室等を実施する。 文化協会会員の技能を生かしたワークショップ等、市民と会員が関わる機会を増やし、協会の活動活性化を図る。 上記に関して庁内の他部署が行う事業がアプローチする対象や訪問先との調整を行う。 若手芸術家支援事業の採択者やHOTサンダルプロジェクトの卒島生との関係を活用した公演やワークショップ等を実施する。 HOTサンダルプロジェクトの年間を通じたアーティストインレジデンス化に向けての検討を行う。 	C	<ul style="list-style-type: none"> 綾歌総合文化会館ではアウトリーチ事業として、市内小学校やコミュニティで芸術鑑賞教室等を14回(1,657人)実施した。 文化振興事業協議会では、東小川児童センター、マルタス等でアウトリーチ事業を11回(音楽9回 350人、即興演劇2回92人)実施した。 地域包括支援センターと協働し、民生委員等を対象に認知症の方に対するアプローチを演劇的な手法で考えるワークショップを実施した。 お城まつり協賛展覧会などで、フラワーアレンジメント、ちぎり絵などのワークショップを実施し、85人が参加した。(5/3) 文化振興事業協議会と連携し、大手門の櫓やマルタス等で若手芸術家支援事業の採択者によるコンサートを5回実施した。また、HOTサンダルプロジェクトで卒島生によるワークショップを2回実施し、47人が参加した。 アーティストインレジデンス化に向けて滞在拠点となる物件の検討を行った。(現在、所有者と協議中)

R6	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者や文化振興事業協議会等との連携によるコミュニティや小学校、幼稚園等への出前鑑賞教室等を実施 ・文化協会会員の技能を生かし、若い世代の参加の機会とするワークショップ等の実施 ・若手芸術家支援事業の採択者やHOTサンダルプロジェクトの卒島生との関係を活用した公演やワークショップ等の実施 ・年間を通じたアーティストインレジデンスの検討 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・綾歌総合文化会館ではアウトリーチ事業として、市内小学校(3校424人)で鑑賞事業、市内中学、高等学校(2校40人)で演劇ワークショップを実施した。また、インリーチ事業として、市内小学生を会館へ招待し、瀬戸フィルハーモニー交響楽団による鑑賞会を実施した。(14校938人) ・丸亀市民会館の開館準備のうちアウトリーチ事業として、子どもたちの自由な発想力やコミュニケーション力など非認知能力を養うため、市内小学校(13校985人)でワークショップ、放課後等デイサービス(3施設64人)、市内幼稚園・保育所・こども園(10施設789人)で演劇公演を実施した。 ・文化振興事業協議会では青い鳥教室でアウトリーチを4回(174人)実施した。また、子どもの豊かな創造力、表現力を育むためのワークショップなど7回(422人)実施した。 ・お城まつり協賛こどもワークショップとして、フラワーアレンジメント、ちぎり絵などのワークショップを実施し、49人が参加した。(5/3) ・HOTサンダルプロジェクトでは、卒島生が関わる対話型鑑賞会を実施予定だったが、台風接近の影響で中止となった。 ・アーティストインレジデンスの実施も視野に、本島での文化芸術活動の拠点となる物件を調査した。また、HOTサンダルプロジェクトを参照し、通年化で実施できるレジデンス型事業の検討を行った。
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者(福祉事業団、ミモカ美術振興財団)や文化振興事業協議会、庁内外の他分野と連携し、コミュニティや小学校、幼稚園等への出前鑑賞教室等を実施する。 ・若手芸術家支援事業の採択者やHOTサンダルプロジェクトの卒島生との関係を活用した公演やワークショップ等を実施する。 		

No.56	瀬戸内国際芸術祭との連携
-------	--------------

担当部	協働推進部	担当課	まなび文化課
-----	-------	-----	--------

【取組の概要】

瀬戸内国際芸術祭では、広域的な視点も持ちながら島しょ部内外のつながりを強化し、会期中の交流人口の増進、持続的な観光振興や地域活性化を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 瀬戸内国際芸術祭本島会場への来場者数	27,469人 (令和元年度)	-	17,679人	-	-	28,000人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	<ul style="list-style-type: none"> 本島実行委員会との連携による受入環境の整備 県実行委員会との連携によるコロナ対策の実施 定住自立圏域から港や美術館等を結ぶ臨時バスの運行 MIMOCA との連携による商店街を活用したアートイベントの開催 マルタスの芸術祭関連事業との連携 日本遺産「石の島」、丸亀城(石垣)と関連付けての作品展開(石の活用)の推進
R5	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、SNS、ガイドマップなどによる情報発信 継続作品の活用(ART SETOUCHI等)や周辺自治体、文化施設等と連携した地域振興策の検討 本土側(特に丸亀港から丸亀城に至る中心市街地)や他の島での公式作品設置に向けての協議 大阪・関西万博(2025年開催)を見据えた海外(欧米)へのプロモーションの準備

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支支出金	市債	その他	一般財源
瀬戸内国際芸術祭事業費	R4	59,116	4,500			54,616
瀬戸内国際芸術祭事業費	R5	6,012	2,000			4,012
瀬戸内国際芸術祭事業費	R6	21,925	2,000			19,925
瀬戸内国際芸術祭事業費	R7	78,046	4,400			73,846

評価	取組の進行管理	
	取組の状況	結果
C	<ul style="list-style-type: none"> 本島案内所(漁協直売所)の設置、本島パークセンターの修繕・改修、港周辺、作品見学路などの草刈り、看板・横断幕・幟の設置などを行った。 コロナ対策として、乗船前の検温、体調確認、リストバンドの配布・着用を実施した。島内で症状が出た場合には他の乗船者と分けてチャーター船で本土側まで搬送する体制をとった。会期中、来場者の発症はなかった。 秋会期中の土日祝日の14日間、アート巡回バスとして運行した。利用者数:85人 通町商店街に巨大すごろくを設置し、商店街の方にもご協力いただき、すごろく大会も開催した。瀬戸芸来場者や家族連れを中心に10日間で1,808人が参加。 芸術祭作家2名のサテライト会場となっているほか、MIMOCA企画展の作家の作品も展示した。芸術祭作家のトークイベントも開催し、18人が参加した。 石垣の石材を用いて丸亀城(石垣)を描いた作品ほか、広島のをを使った作品や採石場をモチーフにした作品を制作いただいた。 来場者数は、19,120人で、概ね目標を達成できた。外国人客を中心とした来訪者の回復や更なる本土側への誘客が今後の課題である。 	
C	<ul style="list-style-type: none"> 随時情報発信を行っている。 本島実行委員会を2022年の芸術祭後も解散せず、組織を継続している。 新たに参加する宇多津町を中心に情報収集を進めている。 継続作品や本島の文化財等と巡るバスツアーを実施し、162人が参加した。県との連携により屋内作品の一部も公開した。 旅客船無料キャンペーンの期間や本島ウォーク大会を活用して、県と連携し屋内作品の一般公開を3回実施、776人来場した。学生ボランティアとこえび隊で作品の案内等を行った。 商工会議所が実施する空き店舗アンケート調査に作品展示での活用についての意向確認を加えて実施し、リストを作成した。 本島の海外プロモーション用パンフレットを作成し、友好都市(サンセバスチャン市、ヴィリッヒ市)およびデンマークへ配布。 	

R6	<ul style="list-style-type: none"> ・本島実行委員会との連携によるスタートイベント実施 ・継続作品の活用(ART SETOUCHI等)や周辺自治体、文化施設等と連携した地域振興策の実施 ・ボランティアガイド・スタッフの育成 ・作品配置計画に沿った受入環境整備 ・大阪・関西万博(2025年開催)を見据えた海外(欧米)へのプロモーション及び国内も含めた情報発信 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・随時情報発信を行っている。 ・広域及び周遊型観光の振興を目的として、会期を同じくする多度津町や宇多津町と連携事業を検討した。 ・県と連携し、旅客船無料キャンペーンを活用して、屋内作品の一般公開を実施し、180人来場した。(10/19、10/20) ・継続作品や本島の文化財等を巡る親子バスツアーを実施し、172人が参加した。県との連携により屋内作品2作品公開した。 ・瀬戸芸のボランティアガイド養成講座を開催し、座学の基礎編に7人が、親子バスツアーのガイドを行う実践編に4人が参加した。本島ガイドやこえび隊が講師として指導を行った。 ・作品候補地をリストアップし、現地確認の上、優先順位を決定した。また、笠島地区においては「まちなみ保存協会」の協力のもと、空き家で使用できる家を確認した。 ・インバウンド対策として、昨年度作成した本島の海外プロモーション用英語版パンフレットを他の言語(ハングル、簡体字、繁体字)に翻訳した。(データ作成)
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・県実行委員会と連携した芸術祭の実施 ・ホームページ、SNS、ガイドマップなどによる適切な情報発信 ・島内における鑑賞者受入態勢の充実 ・本島実行委員会との連携による受入環境の整備 ・瀬戸芸来島者を本土側へ誘致し、回遊できるイベントの実施 ・外国人の来訪を前提とした開催準備、運営 		

No.57	新市民会館の整備
-------	----------

担当部	協働推進部	担当課	まなび文化課
-----	-------	-----	--------

【取組の概要】

新市民会館は、本市の様々な課題を解決する役割を担えるよう、文化芸術の活動拠点としてだけでなく、生涯学習機能や児童館も備えた複合施設として、着実に整備を進めるとともに、ランニングコストも含めた持続可能な運営手法の検討を進めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 新市民会館の供用開始	—	1%	1%	15%	38%	令和8年9月

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支支出金	市債	その他	一般財源
(繰)新市民会館建設事業費	R4	348,460		222,300	126,160	
新市民会館整備事業費	R4	11,200				14,340
新市民会館建設事業費	R4	56,780			56,780	
新市民会館整備事業費	R5	19,720				19,720
新市民会館建設事業費	R5	2,879,200	600,000	1,860,600	418,600	
新市民会館開館準備事業費	R5	9,318				9,318
新市民会館建設事業費	R6	4,822,400	392,450	3,716,700	719,250	
新市民会館開館準備事業費	R6	79,723				79,723
新市民会館建設事業費	R7	7,802,840	418,697	3,933,600	3,450,543	
新市民会館開館準備事業費	R7	123,185				123,185

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	実施設計の策定、工事の発注・着手 管理運営計画の策定 設置条例の検討 課題解決型実践事業の実施 文化芸術推進サポーター養成講座の開催 アーティスト・コーディネーター養成講座の開催	C	・実施設計を完了し、「丸亀市(仮称)みんなの劇場新築工事」他5件について、令和5年3月に工事請負契約を締結した。工期を30ヶ月に延長したことにより、令和8年3月開館予定。 ・管理運営計画を策定するとともに、「丸亀市民会館条例」を制定した。 ・課題解決型実践事業は5回、文化芸術推進サポーター養成講座は23回、アーティスト・コーディネーター養成講座は6回それぞれ実施した。
R5	工事の施工 指定管理候補者の公募、選定 設置条例の改正 課題解決型実践事業の実施 文化芸術推進サポーター養成講座の開催 アーティスト・コーディネーター養成講座の開催	C	・工事は令和8年3月の開館に向けて、遅滞なく進んでいる。 ・設置条例は、未定であった使用料等の条文を令和5年6月議会にて改正した。 ・指定管理者については、10月の面接審査を以って候補者を選定し、12月定例会にて議決を経て指定した。 ・課題解決型実践事業は、年度を通じて実施した。 ・文化芸術推進サポーター養成講座は、市民サポーターによる市民劇を開催した。 ・アーティスト・コーディネーター養成講座については、文化芸術が他分野に与える影響を考える講座を開催した。(延べ参加者84人)
R6	工事の施工 指定管理者と開館に向け、市民会館の設置理念の共有や市の事業の引継ぎ、管理運営体制の構築など準備を行う	C	・工事は令和8年2月の完成に向けて、遅滞なく進んでいる。 ・丸亀市民会館の指定管理者とともに、会館運営のマニュアル作成や備品調達の検討等、開館準備を行った。また、設置理念を踏まえた事業として、障がいの有無に関わらず多様な方が鑑賞できる音楽コンサートの実施や、様々な分野を繋げながら社会課題にアプローチするという文化芸術の可能性を考えるアーティスト・コーディネーター養成講座を開催し、人材育成にも努めている。
R7	工事の完了 指定管理者と開館に向け、市民会館の設置理念の共有や市の事業の引継ぎ、管理運営体制の構築など準備を行う 開館記念式典と開館記念公演を企画、検討する プレイベントを企画し、実施する		

【取組の概要】

地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な取組を支援し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「まち全体が学校」の環境づくりを推進します。
行政と、教育・保育機関、PTAやNPO法人などが連携・協働し、家庭教育に関する学習機会や情報提供を充実させます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 地域コーディネーター養成者数	12人	10人	12人	3人	12人	12人
② 家庭教育事業参加者数	3,125人	1,146人	1,794人	1,999人	2218人	3,500人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾への新たな参加者の発掘、育成 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の活動支援 家庭教育に関する学習機会及び情報提供 	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾は年間6回の講座を開催した。新たな参加者は12名で、それ以外の地域コーディネーターも含めて延べ88名参加した。 地域学校協働活動を視察し現状把握に努めるとともに、推進員からのヒアリングを行いながら活動支援を行った。 保護者参観や入園所前の説明会などの機会を活用しながら、家庭教育講座や子育て学習会を開催した。(家庭教育講座:8園、2所、1校、子育て学習会:13園、12所)
R5	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾への新たな参加者の発掘、育成 地域学校協働活動への支援 家庭教育に関する学習機会及び情報提供 	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾は年間6回の講座を予定しており、新たな受講者は3名となっている。 地域学校協働活動については、推進員からヒアリングを行いながら活動支援を行うとともに、初めて地域住民と子どもたちとの意見交換の場を設けた。 保護者参観や入園所前の説明会などの機会を活用しながら、家庭教育講座や子育て学習会を随時、開催している。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾への新たな参加者の発掘、育成 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の活動支援 家庭教育に関する学習機会及び情報提供 	C	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾は、受講対象者を拡大することにより、これまでより若い世代も加わって12名が受講した。また、講座では、現役コーディネーターも含めた視察研修や交流を実施した(全6回) 地域学校協働活動については、広報活動等の支援を行うとともに、新たな参加者の活動を呼びかけるための意見交換を行った。 保護者参観や入園所前の説明会などの機会を活用しながら、家庭教育講座や子育て学習会を随時、開催している。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 地域コーディネーター養成塾への新たな参加者の発掘、育成 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の活動支援 家庭教育に関する学習機会及び情報提供 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
社会教育支援事業費	R4	4,720	2,526			2,194
	R5	5,658	2,842			2,816
	R6	6,308	3,333			2,975
	R7	7,178	3,532			3,646

【取組の概要】

- ①働く世代や子育て世代など、ライフステージに配慮した学習機会の提供とともに、防災や消費者問題など社会的要請の強い学習内容の充実を図ります。
- ②生涯学習に係る講師等の人材情報を定住自立圏域で一元化し、相互利用できる体制を整え、学びの内容や機会の充実を図ります。
- ③家族で読書の楽しさを共有できる「家読(うちどく)」の推進や、「ブックスタート」、「セカンドブック」などを継続し、子どもの自主的な読書活動を支えるため、家庭・地域・学校など子どもを取り巻く読書環境の整備・充実に努めます。
- ④図書館については、幅広い世代の様々な学習活動に活用できる地域拠点として、利用者のニーズや地域の特徴に合わせた蔵書と利用しやすいサービス機能の充実に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市民学級の参加者数	461人	556人	618人	750人	792人	600人
② 生涯学習人材バンク登録者数(累計)	-	-	55人	51人	45人	100人
③ 児童図書の貸出冊数	312,865冊	338039冊	316,479冊	292,625冊	287,183冊	360,000冊
④ 図書館の1日平均利用者 (①中央②綾歌③飯山)	①399人	①366人	①396人	①425人	①433人	①580人
	②58人	②58人	②56人	②57人	②49人	②100人
	③494人	③481人	③471人	③477人	③461人	③740人
図書館の総貸出数	678,829冊	717847冊	678,266冊	649,123冊	637,398冊	780,000冊

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
市民講座開設費	R4	785				785
	R5	-				-
	R6	-				-
	R7	-				-
生涯学習推進事業費	R4	23				23
	R5	647				647
	R6	542				542
	R7	1,727				1,727
子ども読書活動推進事業費	R4	13,019				13,019
	R5	12,500				12,500
	R6	12,384				12,384
	R7	12,384				12,384
図書館運営費	R4	74,307			175	74,132
	R5	89,712			180	89,532
	R6	91,092			193	90,899
	R7	97,642			195	90,899

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	①幅広い世代が参加する学習機会の創出 ②生涯学習人材バンクの周知及び登録推進 ③読書推進の機会を提供 ④誰もが読書に親しめる環境の整備	C	①幅広い世代が参加しやすい機会となるよう、休日やオンラインでの開催、子育て世代向けの講座を企画し開催した。 ②生涯学習クラブで活動している人や、各種講座の講師として活躍している方を中心に登録について働きかけを行い、現在55名が登録している。また、定住自立圏内の1市3町とも人材バンクに関する情報交換を行った。 ③マルタスでのおはなし会12回、歴史講座6回を実施した。3館連携での読書講演会の開催(10/16.17)参加者128人。 ④夏休み全日開館の実施。(臨時開館日8日、入館者のべ4800人、貸出数のべ9035冊)
R5	①幅広い世代が参加する学習機会の創出 ②生涯学習人材バンクの周知及び登録推進 ③読書推進の機会を提供 ④誰もが読書に親しめる環境の整備	C	①幅広い世代が参加できるよう、新規講座を開設するとともに、休日やオンラインでの開催、また、託児も行いながら、学習機会の確保に努めている。 ②生涯学習クラブで活動している人や、各種講座の講師として活躍している方を中心に登録について働きかけを行うとともに、定住自立圏内の1市3町とも人材バンクに関する情報交換を行った。 ③マルタス・おはなし会12回、歴史講座6回実施。3館連携の読み聞かせ研修会11月(綾歌)、1月(中央)、3月(飯山)実施。 ④令和5年4月より、中央図書館午前9時30分開館実施。

R6	①幅広い世代が参加する学習機会の創出 ②生涯学習人材バンクの周知及び登録推進 ③読書推進の機会を提供 ④誰もが読書に親しめる環境の整備	D	①幅広い世代が参加できるよう休日やオンラインでの講座開催を実施したほか、定員を上回る応募があった講座については定員を増やし、学習機会の創出に努めているが、参加者の固定化、高齢化の状況は改善されていない。 ②人材バンクの登録内容を更新するとともに、定住自立圏内の1市3町に人材バンクの情報を提供した。 ③マルタス・おはなし会12回、歴史講座6回実施。3館連携の読み聞かせ研修会11月(飯山)、1月(綾歌)、3月(中央)実施。 ④令和7年3月1日丸亀市電子図書館開館。
R7	①幅広い世代が参加する学習機会の創出 ②生涯学習人材バンクの周知及び登録推進 ③読書推進の機会を提供 ④誰もが読書に親しめる環境の整備		

No.60	スポーツを通じた健康づくりの推進
-------	------------------

担当部	協働推進部	担当課	スポーツ推進課
-----	-------	-----	---------

【取組の概要】

スポーツが健康づくりに深い関わりを持つことを市民に啓発し、関係部署やコミュニティ、企業とも連携しながらスポーツ活動への参加を促進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 体育施設の利用者数	465,297人	541,822人	628,036人	649,261人	685,224人	630,000人
② 生涯スポーツ参加者数	192,902人	189,385人	269,743人	273,818人	R7.6判明	340,000人

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
保健体育管理費	R4	2,973				2,973
	R5	3,145				3,145
	R6	2,852				2,852
	R7	15,019				15,019
市民体育推進費	R4	11,606				11,606
	R5	15,302			2,000	13,302
	R6	14,353			2,000	12,353
	R7	28,775			10,000	18,775

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツによる健康づくりへの意識啓発(スポーツ推進委員、健康課との連携による地域住民への啓発) ・体力テストの実施等 ・幼少期からスポーツに取り組む環境づくり 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・室内ペタンク大会(9/17)、チャレンジデー(5/25)、まるっこフェス(11/12)、ふるさとウォーク(11/23雨天中止)、のんびりウォーク(3/26雨天中止) ・スポーツ推進委員によるウォーキング記事広報掲載(11・12月号)
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツによる健康づくりへの意識啓発(スポーツ推進委員、健康課との連携による地域住民への啓発) ・体力テストの実施等 ・幼少期からスポーツに取り組む環境づくり 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・室内ペタンク大会(8/11)、チャレンジデー(5/31)、まるっこフェス(11/11)、ふるさとウォーク(11/23)、のんびりウォーク(3/24雨天中止)
R6	同上	C	<ul style="list-style-type: none"> ・室内ペタンク大会(8/11)、チャレンジウィーク(5/25～26)、まるっこフェス(11/9)、ふるさとウォーク(11/23)、大人のためのスポーツテスト(12/22)、のんびりウォーク(3/23)
R7	同上		

No.61	スポーツを通じたにぎわいづくりの推進
-------	--------------------

担当部	協働推進部	担当課	スポーツ推進課
-----	-------	-----	---------

【取組の概要】

本市を代表するイベントである香川丸亀国際ハーフマラソン大会については、多くの関係者やボランティアの協力のもと、一層魅力ある競技大会として充実を図り、地域の活性化につなげます。
 大規模大会やスポーツ合宿の積極的な誘致や、Jリーグなど地域密着型プロスポーツの活用などにより、スポーツを通じたにぎわいづくりを推進します。
 国内女子サッカーの聖地として、女子サッカーなどを活用した子どもたちのスポーツへの様々な取組を推進します。
 市内体育施設においては、スポーツ以外の利活用も促進し、施設の有効活用やにぎわいの創出に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 丸亀市総合運動公園利用者数	124,009人	175,075人	202,051人	211,725人	284,645	230,000人

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
市民体育推進費	R4	21,637			10,000	11,637
	R5	15,302			2,000	13,302
	R6	14,353			2,000	12,353
	R7	28,775			10,000	18,775
スポーツホームタウン推進事業費	R4	2,741				2,741
	R5	2,903				2,903
	R6	3,002				3,002
	R7	3,360				3,360
女子サッカー推進事業費	R4	3,048			3,000	48
	R5	2,903			3,000	-97
	R6	3,277			3,000	277
	R7	3,863			3,000	863
四国インターハイ事業費	R4	27,820				27,820
	R5	11,285			9,105	2,180
プロ野球開催事業費	R4	12,052			8,480	3,572
	R5	12,114			9,219	2,895
	R6	12,280			10,000	2,280
プロ野球フレッシュオールスターゲーム事業費	R7	10,260				10,260

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 本年度開催の四国インターハイに向けた準備、開催運営 ウエスタンリーグ公式戦の開催 香川丸亀国際ハーフマラソン大会 幼児及び小学生などを対象としたサッカー教室(女子サッカー推進事業) 地元プロスポーツチームに対するホームタウン活動 	C	<ul style="list-style-type: none"> 四国インターハイ(7/27~8/15) ウエスタンリーグ公式戦(7/30~31) 女子サッカークリニック(5/29,6/18、7/9、8/27、9/17、10/15、11/19、12/10、1/21、2/18、3/4) 女子サッカー教室(5/14、6/18、7/9、8/27、10/15、11/19、12/10、1/21、2/18、3/4) ホームタウンDAY(9/25 サッカー:カターレ富山戦)(8/30 野球:愛媛マダリンパイレーツ戦)(12/10・11 バasketボール:青森ワッツ) サンクスDAY(5/29 サッカー:鹿児島ユナイテッドFC戦) 香川丸亀国際ハーフマラソン大会(2/4~5) なでしこサッカー交流大会(2/11~12)
R5	<ul style="list-style-type: none"> ウエスタンリーグ公式戦の開催 香川丸亀国際ハーフマラソン大会 幼児及び小学生などを対象としたサッカー教室(女子サッカー推進事業) 地元プロスポーツチームに対するホームタウン活動 	C	<ul style="list-style-type: none"> ウエスタンリーグ公式戦(7/29~30) サッカー教室(5/21、6/17、7/8、8/6、9/9、10/14、11/18、12/16、1/27、2/11、3/9) ホームタウンDAY(9/2 野球:徳島インディゴソックス戦、10/15 サッカー:ガイナレ鳥取戦、12/9・10 バasketボール:山口パッツファイブ) シティセールス(アウェイ戦)(6/24 サッカー:FC今治戦、8/26 サッカー:愛媛FC戦)) サンクスDAY(4/16 サッカー:愛媛FC戦) 香川丸亀国際ハーフマラソン大会(2/3~4) なでしこサッカー交流大会(2/10~11)

R6	同上	C	<ul style="list-style-type: none"> ・ウエスタン・リーグ公式戦(7/27～28) ・サッカー教室(5/19、6/15、7/13、8/4、9/7、10/12、11/16、12/14、1/25、2/9、3/8) ・ホームタウンDAY8/10(野球:福岡ソフトバンクホークス3軍戦)、9/22(サッカー:松本山雅FC戦)、1/18～19(バスケ:横浜エクセレンス戦) ・シティセールス(アウェイ戦)(3/20ガイナレ鳥取戦、6/30FC今治戦) ・香川丸亀国際ハーフマラソン大会(2/1～2) ・なでしこサッカー交流大会(2/8～9)
R7	同上		

【取組の概要】

体育施設を長く大切に利用できるよう、利用者ニーズを把握しながら計画的に改修等を進め、施設の充実を図ります。
丸亀市総合運動公園では、駐車場対策やスケートボードパーク等の整備を進め、多様なスポーツ活動を支援します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 個別計画で定める整備件数	1件	0	1	2	1	5件

R6決算見込
R7予算

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
総合運動公園多目的広場整備事業費	R4	698,424	228,424	280,000		190,000
	R5	399,971	62,418	248,800		71,694
	R6	55,210		6,750		48,460
丸亀市民体育館設備整備事業費	R4	93,322		72,200	21,122	
畦田キャンプ場多目的トイレ整備事業費	R4	7,000			7,000	
飯山総合運動公園体育館改修事業費	R4	24,480		18,500	5,980	
	R5	19,085		17,176	1,909	
	R6	328,331		282,300	46,031	
	R7	1,551,484		1,371,210	180,274	
飯山総合運動公園整備事業	R7	92,000			92,000	
スケートボードパーク等施設整備事業費	R4	8,608		6,400	2,208	
	R5	365,850		272,500	16,000	77,350
市民球場整備事業費	R6	109,113			109,113	
	R7	4,810			4,810	
三浦運動広場トイレ改修事業	R5	7,800		7,000	800	
	R6	12,667		10,900	1,767	
丸亀市総合運動公園整備事業費	R6	858		400	458	
	R7	13,000		11,700	1,300	
体育施設LED照明整備事業	R5	383,400		344,400	39,000	
	R6	88,547		31,000	57,547	
	R7	132,078		118,800	13,278	

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 先代池北側の多目的広場整備、運動公園へのアクセス道路整備 丸亀市民体育館設備改修 畦田キャンプ場多目的トイレ設置 飯山総合運動公園体育館改修に向けた調査 スケートボードパーク設置に向けた設計 	C	<ul style="list-style-type: none"> 先代池北側の多目的広場整備は屋根付き広場等工事完了、アクセス道路整備は西汐入川東側完了、橋梁下部工着手中 丸亀市民体育館設備改修は、空調設備、メインアリーナ塗装等の改修完了 畦田キャンプ場多目的トイレ整備完了 飯山総合運動公園体育館改修に向けた設計について、調査等完了 スケートボードパーク他の設計実施完了
R5	<ul style="list-style-type: none"> 先代池北側の多目的広場整備、運動公園へのアクセス道路整備 スケートボードパーク設置工事 飯山総合運動公園施設改修事業(体育館設計) トイレ施設改修事業(三浦運動広場、飯山総合運動公園) 体育施設照明LED化整備事業(丸亀市民球場、丸亀市民球場西多目的広場) 	D	<ul style="list-style-type: none"> アクセス道路整備は橋梁上部工完了、西汐入川左岸工事着手 飯山総合運動公園体育館改修に向けた設計完了 スケートボードパーク他の工事完了 トイレ施設改修;飯山総合運動公園完了、三浦運動広場継続中 体育施設照明LED化整備(丸亀市民球場(グラウンド・室内練習場)、丸亀市民球場西多目的広場)完了

R6	<ul style="list-style-type: none"> ・運動公園へのアクセス道路整備 ・飯山総合運動公園体育館改修事業 ・トイレ施設改修事業(三浦運動広場) ・丸亀市民球場改修事業(グラウンド人工芝等) ・体育施設照明LED化改修事業(丸亀テニスコート、三浦、飯山テニスコート、飯山総合運動公園多目的広場) 	D	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセス道路整備は工事完了 ・飯山総合運動公園体育館改修着手(R8.3完成予定) ・トイレ施設改修;三浦運動広場完了 ・丸亀市民球場グラウンド人工芝等改修完了 ・体育施設照明LED化整備;三浦運動広場、丸亀市運動公園テニスコートは完了、丸亀市民球場屋内、飯山総合運動公園多目的広場は整備中(R7.4完了予定)、飯山総合運動公園テニスコートはR7年度に繰り越して実施予定
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・飯山総合運動公園体育館改修事業 ・飯山総合運動公園整備事業(テニスコート改修) ・丸亀市民球場整備事業(井水ろ過装置ろ材交換) ・体育施設照明LED化改修事業(丸亀市民球場屋内、飯山総合運動公園多目的広場、飯山総合運動公園テニスコート) 		

【取組の概要】

SNSやインターネット上における人権侵害について、正しい理解や認識を深めるため、教育・啓発を通じて適切な利用を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> インターネット差別事象の監視を香川県と連携して実施 広報・HPに啓発記事を掲載 小学校高学年・中学校・高等学校へ啓発チラシを配布 庁舎ロビーにおいて、啓発パネルの展示 	C	<ul style="list-style-type: none"> 監視班として、県と連携して実施。12月～1月は班長として監視を実施。 広報12月号に啓発記事を掲載。HPに啓発記事を掲載。 啓発チラシを2月に配布。 パネル展示を4/11～19、2/10～20に庁舎ロビーにて実施。
R5	<ul style="list-style-type: none"> インターネット差別事象の監視を香川県や他市町と連携して実施 広報・HPに啓発記事を掲載 小学校高学年・中学校・高等学校へ啓発チラシを配布 庁舎ロビーにおいて、啓発パネルの展示 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 	C	<ul style="list-style-type: none"> インターネット差別事象の監視を実施。 広報2月号に啓発記事を掲載。HPに啓発記事を掲載。 啓発チラシを12月に配布。 7/10～21、1/30～2/9に庁舎ロビーにてパネル展示を実施。 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載し、全戸配布。(12月)
R6	<ul style="list-style-type: none"> インターネット差別事象の監視を香川県や他市町と連携して実施 広報・HPに啓発記事を掲載 小学校高学年・中学校・高等学校へ啓発チラシを配布 庁舎ロビーにおいて、啓発パネルの展示 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 インターネット差別に関する講演会 	C	<ul style="list-style-type: none"> インターネット差別事象の監視を実施。 広報2月号に啓発記事を掲載。HPに啓発記事を掲載。 啓発チラシを7月に配布。 7/16～26、1/14～24に庁舎ロビーにてパネル展示を実施。 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載し、全戸配布。(11月) インターネット差別に関する講演会5/24(151人)を実施。
R7	<ul style="list-style-type: none"> インターネット差別事象の監視を香川県や他市町と連携して実施 広報・HPに啓発記事を掲載 小学校高学年・中学校・高等学校へ啓発チラシを配布 庁舎ロビーにおいて、啓発パネルの展示 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 インターネット条例の制定 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
人権啓発促進事業費	R4	225				225
人権啓発促進事業費	R5	182				182
人権啓発促進事業費	R6	179				179
人権啓発促進事業費	R7	200				200

No.63-2	インターネットによる人権侵害対策
---------	------------------

担当部	教育部	担当課	学校教育課
-----	-----	-----	-------

【取組の概要】

スマートフォン等の適切な利用などインターネットによる人権侵害対策を進めます。

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
事務局管理費	R4	150				150
	R5	0				0
	R6	0				0
	R7	0				0

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 校長会等を通じた周知啓発回数	1回	2回	3回	3回	6回	3回

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 授業での児童生徒への指導(小中) 保護者会等での保護者への啓発(小中) 丸亀市PTA連絡協議会と連携した保護者への啓発(小中) 丸亀市教育講演会による教員研修(小中) 	C	道徳の授業等において、発達段階に応じて情報機器の適正な使い方やマナーの指導を行っている。「家庭教育学級」や県作成リーフレット配付により、保護者啓発を行っている。スマートフォンをテーマに、丸亀市PTA連絡協議会主催の家庭教育セミナーを開催している。丸亀市教育講演会は、今年度、コロナ感染拡大防止により、中止となった。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 道徳、学級活動等の授業における情報モラル教育の実施(小中) 集会活動時等における機会をとらえた生徒指導の実施(小中) 学校だよりの発行や保護者会等での周知による保護者への啓発(小中) 丸亀市PTA連絡協議会と連携した保護者への啓発(小中) 	C	各校において道徳や学級活動の時間に情報モラルに関する授業を行っており、SNS上のトラブルが多くなっているため、機会を捉えた集会指導や学校警察連絡協議会制度のもと警察との連携を密にし対応をしている。また、学校だよりで周知したり、合同研修会など丸亀市PTA連絡協議会と連携した啓発活動に取り組んだりしている。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 道徳、学級活動等の授業における情報モラル教育の実施(小中) 集会活動時等における機会をとらえた生徒指導の実施(小中) 学校だよりの発行や保護者会等での周知による保護者への啓発(小中) 丸亀市PTA連絡協議会と連携した保護者への啓発(小中) 	C	各校において、ICT機器の活用を進めるにあたり、道徳や学級活動の時間に、学年に応じた教材を活用して、情報モラルに関する授業を行っている。また、警察や通信会社等とも連携を図り、それぞれが進めるプログラムを活用した指導もしている。その際、授業参観で行うことで、保護者への啓発にも努めている。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 道徳、学級活動等の授業における情報モラル教育の実施(小中) 集会活動時等における機会をとらえた生徒指導の実施(小中) 学校だよりの発行や保護者会等での周知による保護者への啓発(小中) 丸亀市PTA連絡協議会と連携した保護者への啓発(小中) 		

【取組の概要】 (単位:千円)

障がいのある人について十分に理解し、必要な配慮ができるよう教育・啓発の推進を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> パラアスリート訪問授業、ボッチャ体験教室、盲導犬出張講座の「障がいの理解・啓発学習」を実施 広報・HPに啓発記事を掲載 	C	<ul style="list-style-type: none"> パラアスリート訪問授業は、9/16(61人)、9/21(121人)に実施した。ボッチャ体験教室は、9/6(110人)、10/21に2校(146人)、11/9(105人)、1/13(82人)に実施。盲導犬出張講座は、12/14に2校(199人)実施。 11月に障害者差別解消法の概要を掲載した機関紙「はぐくみ」を全戸配布。FBに啓発記事を掲載。 広報2月号に啓発記事を掲載。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 「障がいの理解・啓発学習」として、パラアスリート訪問授業、ボッチャ体験教室、盲導犬出張講座を実施 広報、HP、FBに啓発記事を掲載 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 	C	<ul style="list-style-type: none"> パラアスリート訪問授業10/2(40人)に実施。ボッチャ体験教室9/26(92人)に実施。盲導犬出張講座10/5に2校(77人)実施。 障害者差別解消法の概要を掲載した機関紙「はぐくみ」を全戸配布。(12月) 広報1月号に啓発記事を掲載。HP、FBに啓発記事を掲載。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 「障がいの理解・啓発学習」として、ボッチャ体験教室、車いすバスケットボール体験講座を実施 広報・HPに啓発記事を掲載 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 	C	<ul style="list-style-type: none"> ボッチャ体験教室を10/17(46人)、12/2(101人)に実施。車いすバスケットボール体験教室を6/25(101人)、10/4(40人)、10/8(94人)、11/25(131人)に実施。 障害者差別解消法の概要を掲載した機関紙「はぐくみ」を全戸配(11月) 広報12月号に啓発記事を掲載。HPに啓発記事を掲載。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 「障がいの理解・啓発学習」として、ボッチャ体験教室、車いすバスケットボール体験講座、盲導犬出張講座を実施 広報・HPに啓発記事を掲載 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 		

【取組の概要】

性的少数者の正しい理解促進のため、教育・啓発の推進を図ります。

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
人権啓発促進事業	R4	837				837
人権啓発促進事業	R5	304				304
人権啓発促進事業	R6	240				240
人権啓発促進事業	R7	300				300

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の受付を常設 意見交換会を実施 パンフレットを改定及び周知啓発 庁舎ロビーにおいて、啓発パネルの展示 広報・HPに啓発記事を掲載 パートナーシップ制度の導入及び制度の周知啓発チラシの全戸配布 	C	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の受付を常設。(2件8/9、1/28実施) 講演会を6/17(128人)に実施 意見交換会を7/13(26人)、8/24(19人現地参加、その他はリモート参加)、1/16(562人)に実施 啓発の映画上映会と意見交換会を10/27(41人)に実施 パンフレットを改定。 啓発パネル展示を5/30～6/7、1/20～30に庁舎ロビーにて実施。 広報5月号・6月号やHPに啓発記事を掲載 令和5年1月パートナーシップ制度導入 広報1月号にパートナーシップ制度の周知の記事を掲載 広報2月号にパートナーシップ制度の周知と性的少数者の啓発チラシを全戸配布
R5	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の受付を常設 意見交換会や研修会を実施 庁舎ロビーにおいて、啓発パネルの展示 広報・HPに啓発記事を掲載 講演会等を行いパートナーシップ制度や性の多様性の周知啓発に努める 	C	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の受付を常設。(1件11/20実施) 講演会を5/18(143人)に実施。 意見交換会を7/11(140人)、2/6(204人)に実施。 研修会を9/5 28人、9/22 61人、10/12 33人、2/5 26人に実施。 啓発パネル展示を6/26～7/7、1/16～26に庁舎ロビーにて実施。 広報5月号に啓発記事を掲載。HP、FBに啓発記事を掲載。 パートナーシップ宣誓制度についての研修会を6/27(85人)に実施。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の受付を常設 意見交換会や研修会を実施 庁舎ロビーにおいて、啓発パネルの展示 広報・HPに啓発記事を掲載 	C	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の受付を常設。(1件5/8実施) 意見交換会を9/12(145人)、10/8(209人)に実施。 研修会を6/10(23人)、9/25(20人)、9/27(97人)、11/29(45人)、2/15(167人)に実施。 啓発パネル展示を7/1～12、1/27～2/7に庁舎ロビーにて実施。 広報6月号に啓発記事を掲載。HPに啓発記事を掲載。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の受付を常設・庁舎ロビーにおいて、啓発パネルの展示 当事者との交流の場等を設け、正しい知識の啓発に努める 庁舎ロビーにおいて、啓発パネルの展示 広報・HPに啓発記事を掲載 		

【取組の概要】

「部落差別の解消の推進に関する法律」制定の背景や趣旨を全ての市民が理解し、部落差別が解消できるよう教育・啓発の推進を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 人権・同和教育指導員及び人権課が行う研修の参加人数	5,370人 (令和元年度)	2,827人	3,235人	3,598人	3,821	5,500人
② 人権に関する講演会等に参加し、人権の大切さを理解した人の割合	60.0% (令和元年度)	—	—			65%
③ 隣保館の利用者数	27,421人 (令和元年度)	11,560人	16,699人	20,506人	19,074人	27,600人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館において現地研修を実施 人権・同和教育指導員を派遣し全市職員や指定管理者等への研修を実施 各コミュニティセンターや学校、保護者への研修を実施 講演会を開催 広報・HPに啓発記事を掲載 	C	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館において現地研修を実施(16回280人) 人権・同和教育指導員による研修を職員に対し実施し、各コミュニティセンターや学校でも実施(81回2,743人) 講演会を5/27(121人)、7/14(14人)に実施 人権セミナーを実施(4回77人) 広報8月号、10月号、12月号、HPに啓発記事を掲載 11月に部落差別解消推進法の概要を掲載した機関紙「はぐくみ」を全戸配布
R5	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館において現地研修を実施 人権・同和教育指導員を派遣し全市職員や指定管理者等に対し研修を実施、各コミュニティセンターや学校への研修会を実施 講演会を開催 広報、HPに啓発記事を掲載 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 	C	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館において現地研修を実施(40回502人) 人権・同和教育指導員による研修を職員に対し実施、また、各コミュニティセンターや学校への研修会を実施。(55回1,995人) 講演会を5/10(35人)、7/7(23人)に実施。 人権セミナーを実施(5回114人) 広報6月号、8月号、10月号に啓発記事を掲載。HPに啓発記事を掲載。 部落差別解消推進法の概要を掲載した機関紙「はぐくみ」を全戸配布。(12月)
R6	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館において現地研修を実施 人権・同和教育指導員を派遣し全市職員や指定管理者等への研修を実施 各コミュニティセンターや学校、保護者への研修を実施 広報・HPに啓発記事を掲載 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 	C	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館において現地研修を実施(27回535人) 人権・同和教育指導員による研修を職員に対し実施、また、各コミュニティセンターや学校への研修会を実施。(56回1,903人) 講演会を5/15(32人)、7/8(29人)に実施。 人権セミナーを実施(5回103人) 広報8月号、12月号に啓発記事を掲載。HPに啓発記事を掲載。 部落差別解消推進法の概要を掲載した機関紙「はぐくみ」を全戸配布。(11月)
R7	<ul style="list-style-type: none"> 隣保館において現地研修を実施 人権・同和教育指導員を派遣し全市職員や指定管理者等への研修を実施 各コミュニティセンターや学校、保護者への研修を実施 広報・HPに啓発記事を掲載 機関紙「はぐくみ」に啓発記事を掲載 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
人権教育促進事業費	R4	1,651				1,651
人権教育促進事業費	R5	2,816				2,816
人権教育促進事業費	R6	3,263				3,263
人権教育促進事業費	R7	3,942				3,942

【取組の概要】

働く場におけるワーク・ライフ・バランスや、女性が様々な場面で活躍できるよう、行政、民間が連携して、働き方改革に向けた機運を醸成します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合	15.0%	—	—	—	—	0%
② 市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率	7.4%	—	—	—	—	30%
③ 市役所男性職員の育児休業取得率	10.5%	30.0%	26.7%	27.7%	66.7%	85%以上 (20%以上)

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏域女性活躍推進講演会の開催 定住自立圏内女性活躍推進企業の顕彰等 男性の育児休業取得促進奨励金の支給 男女共同参画室で主催する研修時に、男性職員の育児休業制度に関する啓発(チラシ配布)の実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏域女性活躍推進講演会を11/7に実施(参加者142人) 女性活躍実践アイデア企業顕彰事業を実施(丸亀市から2社、多度津・まんのう町から各1社の応募があり、審査を実施し、4社が受賞) 奨励金を5社に支給
R5	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏域女性活躍推進講演会の開催 定住自立圏内女性活躍推進企業の顕彰等(リーフレット作成等) 男性の育児休業取得促進奨励金の支給 男女共同参画室で主催する研修時に、男性職員の育児休業制度に関する啓発(チラシ配布)の実施 	D	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏域女性活躍推進講演会を11/16に実施(参加者145人) 女性活躍実践アイデア企業顕彰事業の受賞企業の取組事例等を紹介するリーフレットを作成し、圏域内企業等へ5,400部を配布 奨励金を4社に支給
R6	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏域女性活躍推進講演会の開催 定住自立圏内女性活躍推進企業の顕彰等(リーフレット作成等) 男性の育児休業取得促進奨励金の支給 男女共同参画室で主催する研修時に、男性職員の育児休業制度に関する啓発(チラシ配布)の実施 	D	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏域女性活躍推進講演会を11/11に実施(参加者157人) 女性活躍実践アイデア企業顕彰事業の受賞企業の取組事例等を紹介するリーフレットを作成し、圏域内企業等へ5,430部を配布 奨励金を6社に支給
R7	<ul style="list-style-type: none"> 定住自立圏域女性活躍推進講演会の開催 定住自立圏内女性活躍推進企業の顕彰等 男性の育児休業取得促進奨励金の支給 男女共同参画室で主催する研修時に、男性職員の育児休業制度に関する啓発(チラシ配布)の実施 		

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
男女共同参画事業費	R4	1,896			1,396	500
男女共同参画事業費	R5	1,533			1,133	400
男女共同参画事業費	R6	1,221			621	600
男女共同参画事業費	R7	2,270			1,570	700

【取組の概要】

各種審議会などへの女性の積極的な登用や、市政をはじめ、企業や団体における女性の参画拡大の働きかけにより、政策・方針決定の過程における女性参画の推進を図ります。
働きたい女性が能力を發揮し、いきいきと働けるよう、女性の就職・就労のための支援を充実させ、企業などにおける男女雇用機会均等対策の推進を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市役所における女性管理職の割合	21.9%	26.3%	24.5%	24.5%	27.4%	25%
② 審議会等委員の女性登用率	41.9%	41.3%	41.5%	41.2%	41.9%	45%
③ 女性のいない審議会等の数	2	2	2	2	2	0

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 能力開発・發揮研修の実施 女性人財リストの活用 女性が市に対し意見を伝える機会となる女性議会の実施 定住自立圏域女性活躍推進講演会の開催【再掲】 定住自立圏内女性活躍推進企業の顕彰等【再掲】 	C	<ul style="list-style-type: none"> 市職員への能力開発・發揮研修を2/24に実施(講師:会計課女性職員、受講者24人) 人財リスト新規登録者3名。女性人材講演会を12/13に実施(参加者22人) 各課からの審議会女性委員等の推薦により、順次要請を行った(候補者26名) また、人財リストの公開に当たり、登載者の個人情報保護の観点から要綱を作成 丸亀市女性議会を11/19に開催(女性議会議員:参加者12人) 定住自立圏域女性活躍推進講演会を11/7に実施(参加者142人)【再掲】 女性活躍実践アイデア企業顕彰事業を実施(丸亀市から2社、多度津・まんのう町から各1社の応募があり、審査を実施し、4社が受賞)【再掲】
R5	<ul style="list-style-type: none"> 能力開発・發揮研修の実施 女性人財リストの活用 日本女性会議の開催を目指し、会議運営を担う人材の発掘及び育成 定住自立圏域女性活躍推進講演会の開催【再掲】 定住自立圏内女性活躍推進企業の顕彰等(リーフレット作成等)【再掲】 	C	<ul style="list-style-type: none"> 市職員への能力開発・發揮研修を8/9(講師:市民課女性職員、受講者20人)、10/31(講師:会計課女性職員、受講者22人)に実施 人財リストの登録要件を「丸亀市内」から「瀬戸内中讃定住自立圏域内の2市3町」に拡大(登録者4名)。リスト登録者による講座を3回実施(女性リーダー育成講座:9/23・受講者15人、男女共同参画モデル園家庭教育講座:1/24・参加者73人、整理収納と防災講座:3/19・参加者21人) 丸亀市女性リーダー育成講座を実施(9/23、10/7、11/18の全3回、受講者15人) 定住自立圏域女性活躍推進講演会を11/16に実施(参加者145人)【再掲】 女性活躍実践アイデア企業顕彰事業の受賞企業の取組事例等を紹介するリーフレットを作成し、圏域内企業等へ5,400部を配布【再掲】
R6	<ul style="list-style-type: none"> 能力開発・發揮研修の実施 女性人財リストの活用 日本女性会議の開催を目指し、会議運営を担う人材の発掘及び育成 女性議会の実施 定住自立圏域女性活躍推進講演会の開催【再掲】 定住自立圏内女性活躍推進企業の顕彰等(リーフレット作成等)【再掲】 	C	<ul style="list-style-type: none"> 市職員への能力開発・發揮研修を10/30に実施(講師:庶務課女性職員、受講者33人) 女性人財リスト登録者6名。リスト登録者による講座を1回実施(男女共同参画モデル園家庭教育講座:10/10・参加者78人) 丸亀市女性議会を1/25に開催(女性議会議員:参加者10人) 定住自立圏域女性活躍推進講演会を11/11に実施(参加者157人)【再掲】 女性活躍実践アイデア企業顕彰事業の受賞企業の取組事例等を紹介するリーフレットを作成し、圏域内企業等へ5,430部を配布【再掲】

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
男女共同参画事業費	R4	1,516			1,396	120
男女共同参画事業費	R5	1,323			1,133	190
男女共同参画事業費	R6	806			621	185
男女共同参画事業費	R7	1,800			1,570	230

R7	<ul style="list-style-type: none">・能力開発・発揮研修の実施・女性人財リストの活用・日本女性会議の会議運営を担う人材の確保・定住自立圏域女性活躍推進講演会の開催【再掲】・定住自立圏内女性活躍推進企業の顕彰等【再掲】		
----	--	--	--

【取組の概要】

DVやセクシュアル・ハラスメントなど、あらゆる暴力を許さない意識を社会全体で共有するため、様々な機会を通じて年齢層に合わせた広報を行うとともに、女性相談窓口の周知・啓発に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市のDV相談窓口を知っている人の割合	20.40%	—	—	—	—	40%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーンの実施 デートDV防止啓発パネルの展示、小冊子の印刷・配布 若年層への性暴力被害防止啓発教室の実施 相談シールの民間店舗などへの設置 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を通じての関係機関等との連携強化 	C	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーン(コロナ予防のため人権課単独実施)を11月に市内3店舗、2月にアイレックスで実施 デートDVパネルを市内高校、大学校等で巡回展示した(10校で53日間実施)。小冊子は11校で1,298部を配布済 丸亀警察署と連携し、市内の高等学校等で「若年層に対する性暴力被害防止教室」を実施(7校) 市内11店舗を訪問し、トイレ鏡面に相談窓口シールを貼付(現在累計242か所) 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を7/21に開催
R5	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーンの実施 デートDV防止啓発パネル及び性暴力被害防止啓発パネルの展示、小冊子の印刷・配布 若年層への性暴力被害防止啓発教室の実施 相談シールの民間店舗などへの設置 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を通じての関係機関等との連携強化 	C	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーン(子育て支援課と連携)を11月に市内3店舗で実施 デートDV等のパネルを市内高校、大学校等9校で巡回展示実施。小冊子は9校で1,196部を配布済 若年層に対する性暴力被害防止教室を市内の高校等5校で実施 相談窓口シールを市内店舗等7施設のトイレ鏡面等17か所に貼付(累計259か所) 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を7/27に開催
R6	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーンの実施 デートDV防止啓発パネル及び性暴力被害防止啓発パネルの展示、小冊子の印刷・配布 若年層への性暴力被害防止啓発教室の実施 相談シールの民間店舗などへの設置 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を通じての関係機関等との連携強化 	C	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーン(子育て支援課と連携)を11月に市内3店舗で実施 デートDV等のパネルを市内高校、大学校等9校で巡回展示実施。小冊子は8校で1,202部を配布済 若年層に対する性暴力被害防止教室を市内の高校等6校で実施 相談窓口シールを市役所庁舎内等5施設のトイレ鏡面等30か所に貼付(累計289か所) 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を3月に書面開催(各構成団体作成資料を配付し、情報を共有)
R7	<ul style="list-style-type: none"> 街頭キャンペーンの実施 デートDV防止啓発パネル及び性暴力被害防止啓発パネルの展示、小冊子の印刷・配布 若年層への性暴力被害防止啓発教室の実施 相談シールの民間店舗などへの設置 家庭・学校等における暴力及びいじめ等対策連絡会を通じての関係機関等との連携強化 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
男女共同参画事業費	R4	333				333
男女共同参画事業費	R5	309				309
男女共同参画事業費	R6	199				199
男女共同参画事業費	R7	274				274

No.70	多様な情報発信の充実
-------	------------

担当部	市長公室	担当課	秘書課
-----	------	-----	-----

【取組の概要】

広報紙などの紙媒体、ホームページやSNSなど、世代に応じて必要な情報をタイムリーに届け、市が進める取組の共有とシティセールスを推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市ホームページアクセス件数	133万件 (令和元年度)	205万件	175万件	150万件	177万件	185万件
② Facebookフォロワー数	3,000人	3,400人	3,495人	3,576人	3,602人	4,000人
③ YouTubeチャンネル登録者数	1,000人	1,220人	1,537人	1,840人	2,314人	3,000人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルによるアクセシビリティの向上と分かりやすい情報提供 ・多様な情報発信手段の活用 ・市民に読んでもらえる広報紙の作成
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすいホームページの作成と迅速な情報提供 ・多様な情報発信手段の活用や利用促進 ・読みやすく、分かりやすい広報紙の作成
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすいホームページの作成と迅速な情報提供 ・多様な情報発信手段の活用や利用促進 ・読みやすく、分かりやすい広報紙の作成
R7	同上

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
広聴広報活動費	R4	52,699	81		3,180	49,438
広聴広報活動費	R5	43,326	81		3,180	40,065
広報活動費	R6	50,201	0		3,436	46,765
広報活動費	R7	56,366	0		4,080	52,286

No.71	地域情報化の推進
-------	----------

担当部	市長公室	担当課	デジタル活用推進課
-----	------	-----	-----------

【取組の概要】

地域情報化の推進に向けては、情報弱者(デジタルデバインド)への対策を合わせて進め、人に優しいデジタル化を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① デジタルデバインド支援説明会等の参加者数	—	—	105	175	137	200人以上

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	高齢者などの情報弱者を中心に、民間事業者と連携して無料のスマホ教室等を開催(3回/年)	C	5地区のコミュニティセンターでスマホ教室(11月～2月開催、10回(各コミュニティセンター2回))を開催した。
R5	同上	C	8月から丸亀市シルバー人材センター、本島・広島コミュニティセンターを対象にスマホ教室を開催した。(開催回数39回、参加人数175名)
R6	同上	C	丸亀市シルバー人材センター、5コミュニティセンターでスマホ教室を開催した。(開催回数28回、参加人数137名)
R7	同上		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
情報化推進費	R4	0				0
情報化推進費	R5	0				0
情報化推進費	R6	352				352
情報化推進費	R7	2,000				2,000

【取組の概要】

市政に対する多様な意見の聴取や市政への参加促進につなげるため、自治基本条例の普及啓発を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7 (令和7年度)
		R3	R4	R5	R6	
① 丸亀市自治基本条例を知っている市民の割合	31.3%	—	—	—		↑

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	自治推進条例の認知度向上 ・広報紙での連載、転入者への条例紹介リーフレットの配布、教育委員会との連携 新たな市民参画方策としてeモニター制度を導入	C	自治基本条例の周知・啓発を図るための記事を6月号より隔月で広報紙に連載(全5回)。また「～みんなでまちづくり～丸亀市自治基本条例」と題したリーフレットを作成し、転入市民に配付するほか、教育委員会と協議し中学校公民の授業でも取り上げてもらった。 新たな市民参画手法としてeモニター制度を導入し、7月からアンケートを実施し、全10回のアンケート結果をホームページに公表している。
R5	○eモニターアンケートの実施(10回程度) ○自治推進委員会からの提言も踏まえた条例の普及啓発活動を推進 ・多様な広報手段による周知 ・教育委員会との連携 ・転入者等への周知 ○新たな市民参画手法の検討	C	○7月からアンケートを開始(結果をホームページで公表) ○自治基本条例の周知・啓発として、昨年度の広報紙連載内容をHPに掲載するほか、中学校公民での授業依頼(教育委員会と連携)、転入者へのリーフレット配布 ○デジタル庁のアイデアボックスについて導入事業者と協議
R6	○eモニター制度の運用 ・モニターアンケート(5回程度) ○パブリックコメント等の改善 ・「市民意見・公募委員の募集の手引き」の見直し	C	○7月からアンケートを実施し、全6回のアンケート結果をホームページに公表した。 ○パブリックコメントの運用方法の改善などを自治推進委員会に諮り、「市民意見・公募委員の募集の手引き」の見直しを行った。
R7	自治推進委員会からの提言等に基づく取組の展開 ・アンケートを実施し、丸亀市の自治推進の在り方について考察する ・e-モニターの効果的な活用方法について検討		

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				一般財源
		事業費	国県支出金	市債	その他	
自治推進事業費	R4	241				241
自治推進事業費	R5	674				674
自治推進事業費	R6	422				422
自治推進事業費	R7	462				462

【取組の概要】

マルタスが市民協働の舞台となるよう、多くの方が訪れ、様々な交流が生まれる施設運営を進めます。
 マルタスを活用した市民活動団体等の活動を通して、まちづくりへの機運醸成と活動に携わる人材育成を図り、地域や行政課題の解決につなげます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① マルタス来館者数	26,324人 <small>(R3.3.22~31)</small>	575,003人	768,328人	796,749人	808,292人	70万人
② 市民活動登録数	129件	215件	264件	246件	251件	180件
③ 市民活動者交流会参加者数	—	43人	54人	75人	57人	25人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動に取り組む新たな人材の発掘、育成 市民活動登録を推進し、適切な活動支援の実施 市民活動者間における交流の機会の創出 	C	<ul style="list-style-type: none"> オープンラウンジを活用した「市民活動の見える化」。 団体への活動支援として、収益事業の提案やマルタス独自のつながりを活かしたボランティアマッチングを実施。 市民活動登録数264件、市民活動相談件数705件 定期的に市民活動者等の交流会を実施(6回開催 計54名参加)
R5	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動に関する相談窓口の体制強化 市民活動者を対象としたセミナー等の開催や助成金情報の発信 市民活動者間における交流の機会の創出 	C	<ul style="list-style-type: none"> より専門的な相談に対応する「活動相談会」を開催 まちづくりや資金調達に関するセミナーを開催(20回開催 計159名参加) HPに活動支援ページを追加し、助成金情報を発信(9/22~追加) 市民活動者等の交流会を毎月開催(9回開催 計75名参加、3回は参加者0) 3周年祭を27の市民活動団体と共に開催し、様々な市民活動を実施。
R6	<ul style="list-style-type: none"> 各コミュニティの情報発信 市民活動者を対象としたセミナー等の開催や助成金情報の発信 市民活動者間における交流の機会の創出 	C	<ul style="list-style-type: none"> 各コミュニティを紹介する展示を実施(7月~3月) まちづくりや資金調達に関するセミナーを開催(37回開催、参加者1,519名) 市民活動者等の交流会の実施(15回開催、参加者57名) 市民活動者の活動状況及び成長の軌跡をストーリー化し情報発信。
R7	<ul style="list-style-type: none"> 高校生がまちに関心を持ち思いやアイデアを発信できる場づくり 市民活動者を対象としたセミナー等の開催や助成金情報の発信 市民活動者間における交流の機会の創出 		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
地域市民活動促進事業費	R4	1,603			348	1,255
	R5	4,263			2,779	1,484
	R6	3,104			389	2,715
	R7	6,704			245	6,459
市民交流活動センター施設管理運営費	R4	140,267			12,173	128,094
	R5	139,499			11,368	128,131
	R6	143,640			14,545	129,095
	R7	145,640			13,593	132,047

【取組の概要】

市民が政治に参加し、その意思を反映できる最も重要な機会である選挙を通じて、若いうちから主権者としての自覚や社会参画を促進できるよう、主権者教育を推進し、若い世代の投票率の向上を目指します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 若い世代の投票率	22.82% (R1参議)	29.17	21.29	17.01	28.99	35%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代を対象とした出前講座のほか、模擬投票を実施する。 子ども連れでの投票を呼びかけ、子どもに対し、選挙啓発グッズを配布する。 小中学生に、「明るい選挙啓発ポスター」への作品募集する。 公式ツイッターを活用し、選挙の情報や啓発イベントを発信する。 近隣の大学等に対し、丸亀市在住の学生を対象とした投票立会人の募集を行う旨、周知を行う。
R5	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代を対象とした出前講座のほか、模擬投票を実施する。 子ども連れでの投票を呼びかけ、子どもに対し、選挙啓発グッズを配布する。 小中学生に、「明るい選挙啓発ポスター」への作品募集する。 公式X(旧ツイッター)を活用し、選挙の情報や啓発イベントを発信する。 丸亀市在住の大学生を対象に投票立会人の募集を行う。(R5.4県議会議員選挙)
R6	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代を対象とした出前講座のほか、模擬投票を実施する。 子ども連れでの投票を呼びかけ、子どもに対し、選挙啓発グッズを配布する。 小中学生に、「明るい選挙啓発ポスター」への作品募集する。 公式Xを活用し、選挙の情報や啓発イベントを発信する。 丸亀市在住の大学生を対象に投票立会人の募集を行う。(選挙があれば)
R7	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代を対象とした出前講座のほか、模擬投票を実施する。 子ども連れでの投票を呼びかけ、子どもに対し、選挙啓発グッズを配布する。 小中学生に、「明るい選挙啓発ポスター」への作品募集する。 公式Xを活用し、選挙の情報や啓発イベントを発信する。 丸亀市在住の大学生を対象に投票立会人の募集を行う。(R7.4市長市議選等)

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
選挙啓発費	R4	670				670
選挙啓発費	R5	650				650
選挙啓発費	R6	600				600
選挙啓発費	R7	670				670

※国及び県の選挙に係る執行経費については、それぞれ国及び県からの補助あり

No.75	コミュニティ活動の活性化と自治会加入促進
-------	----------------------

担当部	協働推進部	担当課	地域づくり課
-----	-------	-----	--------

【取組の概要】

地域の連帯感が低下する中、共に助け合う社会の確立を目指し、コミュニティ活動の活性化を支援するとともに、連合自治会とも協力しながら、地域活動の基本単位である自治会の加入促進に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① コミュニティセンターの利用者数	254,632人 (令和元年度)	177,745人	228,179人	234,377	集計中 (4月末)	290,000人
② コミュニティ表彰(まちづくり大賞)応募地区数	3地区	6地区	4地区	4地区	3地区	6地区
③ 自治会加入率	50.5%	49.8%	48.8%	46.4%	集計中	現状維持

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ運営補助金、まちづくり補助金、市コミュニティ協議会連合会の運営補助金、自治会への補助金等 ・コミュニティ組織力の強化(先進事例の研究・人材育成、コミュニティ間での情報共有、プロジェクト会議の活用等) ・自治会加入推進員による自治会加入促進・自治会運営に関する相談対応 ・地域担当職員制度の実施

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
コミュニティ推進費	R4	47,610			3,711	43,899
	R5	51,257			5,229	46,454
	R6	49,444			6,489	42,955
	R7	50,149			5,046	45,103
自治会振興費	R4	25,536			3,150	22,386
	R5	24,893			1	28,531
	R6	35,587			1	35,586
	R7	36,603			1	36,602
自治会集会場建設補助金	R4	3,591				3,591
	R5	7,184				9,044
	R6	21,028			15,000	6,028
	R7	3,524				3,524

R6	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ運営補助金、まちづくり補助金、市コミュニティ協議会連合会の運営補助金、自治会への補助金等 ・コミュニティ組織力の強化(先進事例の研究・人材育成、コミュニティ間での情報共有、プロジェクト会議の活用等) ・自治会加入推進員による自治会加入促進・自治会運営に関する相談対応 ・地域担当職員制度の実施 	C	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティや自治会への助成金、補助金の支給は遅滞なく進めた。まちづくり補助金は3団体から申請が出された。 ・「まちづくり大賞」に選定されたコミュニティの優れた取組の発表や自治会に関する講演を行うなど、コミュニティ関係者や自治会長を対象とした研修会を実施した。 ・市内高等学校長に向け、高校生へのコミュニティへの参画を依頼した。 ・新人所長や事務員に対して研修を行うことで人材育成に努めたり、隔月で理事会や事務局会を開催し、コミュニティ間での情報共有を図った。 ・自治会加入推進員が協定を締結しているマンションに加入啓発チラシの配布や地域役員とともに戸別訪問を行い加入促進の活動を継続しているほか、自治会運営の相談にも対応した。 ・地域担当職員を対象とした連絡会を開催し、担当職員間での情報交換や意見交換を行った。コミュニティの行事再開に伴い、担当職員の地域参加への機会が増えた。
R7	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ運営補助金、まちづくり補助金、市コミュニティ協議会連合会の運営補助金、自治会への補助金等 ・コミュニティ組織力の強化(先進事例の研究・人材育成、コミュニティ間での情報共有、プロジェクト会議の活用等) ・自治会加入推進員による自治会加入促進・自治会運営に関する相談対応 ・地域担当職員制度の実施 ・笹川スポーツ財団との包括連携協定により、多様な主体のコミュニティへの関係性構築及び、持続可能なコミュニティ組織の運営を検討 		

No.76	基金の効果的活用と残高確保
-------	---------------

担当部	総務部	担当課	財務課
-----	-----	-----	-----

【取組の概要】

合併特例債など市債償還の本格化や、大手町地区周辺公共施設再編事業などに対応するため、計画的で効果的な基金の活用に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	基金の設置目的に応じた活用と残高確保を図るとともに、当初予算において40億円を積み立てるモーターボート競走収益基金について、公債費等への計画的な活用に取り組む。また、弾力的な財政運営を行うため、財政調整基金について一定額(第5次行政改革プランの目標値:25億円)の確保に努める。	B	令和4年度最終補正予算の段階で、モーターボート競走収益基金から約16億円の繰入金措置した。財政調整基金の年度末残高は、第5次行政改革プランの目標値25億円を超える約52億円を確保している。また、新たに創設した次世代育成基金にモーターボート競走事業収入50億円(決算剰余金処分による追加繰入額)を積み立てた。
R5	令和4年度末に設置した次世代育成基金など、基金の設置目的に応じた活用と残高確保を図るとともに、モーターボート競走収益基金について、公債費等への計画的な活用に取り組む。また、弾力的な財政運営を行うため、財政調整基金について一定額(第5次行政改革プランの目標値:25億円)の確保に努める。	C	令和5年度はモーターボート競走事業収入から繰り入れた約90億円を、モーターボート競走収益基金、教育文化体育基金、次世代育成基金に積み立てた一方、小中学校で開始した学校給食費の無償化の財源として次世代育成基金を活用したほか、モーターボート競走収益基金についても増大する公債費の償還財源や老朽化が進む公共施設の改修費用として活用するなど、基金の設置目的に応じた効果的な活用により財政負担の軽減を図った。臨時交付金事業に要する財源として財政調整基金を取り崩しているが、後年度に措置される交付金を基金に積み直す予定にしており、財政調整基金の年度末残高は25億円を超える見込みである。
R6	令和6年度は次世代育成基金を活用し、新たに策定した「人づくり石垣プロジェクト」の着実な進捗を図るほか、各基金の設置目的に応じた活用と残高確保に努めるとともに、モーターボート競走収益基金については、公債費等への計画的な活用に取り組む。また、弾力的な財政運営を行うため、財政調整基金について一定額(第5次行政改革プランの目標値:25億円)の確保に努める。	C	令和6年度はモーターボート競走事業収入から繰り入れた95億円を全額モーターボート競走収益基金、教育文化体育基金、次世代育成基金に積み立てた一方、小中学校給食費の無償化、人づくり石垣プロジェクト、奨学金返還支援事業の財源として次世代育成基金を活用したほか、モーターボート競走収益基金は増大する公債費の償還財源や老朽化が進む公共施設の改修費用として活用するなど、基金の設置目的に応じた効果的な活用により財政負担の軽減を図った。物価高騰や投資的経費の増加により、財源確保のため基金の取り崩しが増え、財政調整基金も年度末残高が約24.8億円となる見込みであり、基金の延命化も考慮した財政運営に努める必要がある。
R7	同上		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
	R4					
	R5					
	R6					
	R7					

【取組の概要】

毎年度、財政状況の分析・公表を行うとともに、中長期的な財政の見通しを示す中期財政フレームを見直ししながら、将来を見据えた財政運営に努めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 経常収支比率	92.9%	87.0%	93.4%	93.60%	未確定	98.8%
② 市税徴収率	97.41%	97.77%	97.51%	97.60%	未確定	97.5%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	前年度決算や当該年度の歳入・歳出状況を踏まえて、中期財政フレームを改訂し、新年度予算編成に反映させることで、経常収支比率の抑制を図るとともに、市税等の徴収を適切に執行することで財源確保に努め、持続可能な財政運営に取り組む。	C	令和3年度決算に係る経常収支比率は87.0%となり、前年より5.9ポイント改善した。また、9月に中期財政フレームを改訂した。前年フレームより期間中の経常的一般財源不足額が約11億円増加したものの、モーターボート競走事業会計からの決算剰余金の繰入によりフレーム期間中(R4～R13年度)は基金留保できる見込みとなった。予算編成での事業の精査や平準化に努め、基金の留保を図る。
R5	同 上	C	令和4年度決算に係る経常収支比率は93.4%となり、前年より6.4ポイント悪化した。令和3年度は地方交付税の増額交付があり経常収支比率が一時的に改善したもので、増額支給の影響のない令和2年度と同水準となっている。9月に改訂した中期財政フレームでは物価高騰の影響もあり、経常収支比率の硬直化が懸念されるとともに、期間中の経常的一般財源不足額が約63億円増加するが、モーターボート競走事業会計からの繰入によりフレーム期間中(R5～R14年度)は基金留保できる想定である。引き続き予算編成での事業の精査や平準化に努め、基金の留保を図る。
R6	同 上	C	令和5年度決算に係る経常収支比率は93.6%となり、前年より0.2ポイント悪化した。物価高騰や投資的経費の増加の影響もあり、9月に改訂した中期財政フレームでは、経常収支比率のいっそうの硬直化が懸念され、期間中の経常的一般財源不足額が約121億円増加し、モーターボート競走事業会計から一定の繰入を見込むもR14年度には基金が枯渇することも懸念され、投資的業務については事業の精査や平準化を図るとともに、予算の執行においても節減に努め、基金の延命化を図る必要がある。
R7	同 上		

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
	R4					
	R5					
	R6					
	R7					

No.78	ふるさと納税の推進
-------	-----------

担当部	産業生活部	担当課	産業観光課
-----	-------	-----	-------

【取組の概要】

ふるさと納税については、本市を応援していただけるよう創意工夫するとともに、定住自立圏での共通返礼品に取り組むなど納税額の維持、増加を図ります。
 企業版ふるさと納税制度による寄附を募ることで、「丸亀市未来を築く総合戦略」に掲げる取組を推進し、行政課題の解決につなげます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① ふるさと納税寄附件数	5,050件	6,733件	15,244件	25,656件	21,313件	30,000 (5,500)件
② ふるさと納税寄附金額	110,297 千円	129,697 千円	163,855 千円	282,558 千円	336,467 千円	300,000 (140,000)千円
③ 企業版ふるさと納税寄附件数	3件	4件	6件	9件	15件	7件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の寄付金額と件数の増加 定住自立圏域での共通返礼品の考案 企業版ふるさと納税の寄附のしやすい環境づくり 	B	新たに2つのポータルサイト(ふるなび・ふるさとプレミアム)を追加し、6つのポータルサイトを運用し、寄附をしやすい環境整備に努めた。 また、中讃広域圏内の2市3町で共通の返礼品を選定した(2品目)
R5	同上	B	<ul style="list-style-type: none"> 新たなポータルサイトを追加し、パートナーサイトを含め計9サイトを運用。新規寄附者獲得に努めている。 R5.4～約140品の返礼品を新規で登録した。また、定住自立圏域内の新規共通返礼品について、各市町の意見聴取を行った。 広告の出稿先を見直し、効果的な広報活動を行った。
R6	同上	B	<ul style="list-style-type: none"> 新たなポータルサイトを追加し、パートナーサイトを含め計17サイトを運用。新規寄附者獲得に努めている。 R6.4～約320品の返礼品を新規で登録した。
R7	同上		

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
ふるさと納税事業費	R4	81,953				81,953
ふるさと納税事業費	R5	133,084				133,084
ふるさと納税事業費	R6	174,879				174,879
ふるさと納税事業費	R7	221,091				221,091

No.79	ボートレース事業経営基盤の強化
-------	-----------------

担当部	ボートレース事業局	担当課	経営課・営業課
-----	-----------	-----	---------

【取組の概要】

ファン層の高齢化や他場との競争激化などモーターボート競走事業を取り巻く環境が変化中、将来にわたって継続可能な事業として展開していくための経営改善を進め、第3次中期経営計画を踏まえ、市財政に寄与する安定的な収益の確保を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値	進捗状況				目標値
	R2	R3	R4	R5	R6	R7
① モーターボート競走事業収益率	107.25% (令和元年度)	110.80%	110.40%	109.84%	108.99% (見込)	109.0%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・広域発売の強化 SNSなどによる情報発信、電話投票サービスの充実、協力場への営業 ・本場30km商圏の活性化 ROKU・来賓室の活用、各種イベントの実施 ・経営の効率化 本場、外向発売所及びBTSまるがめの運用体制の見直し ・競技関連施設の整備 南電気室、NAS電池の更新、ナイターレース照明のLED化 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・YOUTUBEやTWITTERなどによる情報発信を実施 電話投票キャンペーンを実施中 ・協力場へのノベルティグッズの配布やキャンペーンを実施中 ・トリックアートや子ども向けワークショップ、抽選会や物産展など場内イベントを再開 ・本場340日営業の運用体制を見直すため、外向発売所拡充基本計画を策定済 ・BTSまるがめの運営効率化のため、建て替えなどを検討する基礎調査を実施済 ・南電気室が12月完成、NAS電池更新及びナイター照明LED化に着手済
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との共生を目指すボートレースパーク化の推進 コミュニティパーク「グリーン」、親子のあそび場「モーヴィ」を活用した様々なイベント ・広域発売の強化 SNSなどによる情報発信、電話投票サービスの充実、協力場への営業 ・本場30km商圏の活性化 ROKU・来賓室の活用、各種イベントの実施 ・経営の効率化 本場、外向発売所及びBTSまるがめの運用体制の見直し ・競技関連施設の整備 NAS電池の更新、ナイターレース照明のLED化、防風ネット拡充の検討、整備棟基本計画ほか 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンでは月に1回、定例イベントを開催 ・市内外で出張モーヴィを実施 ・開催が少なかった上半期、協力場へのノベルティグッズの配布など営業活動を実施 ・下半期は、選手を活用したイベントや、ROKU来賓室で観戦する電投会員向け招待企画など、本場とWEBを融合したイベントを開催予定 ・「海と日本プロジェクト」など関係団体と連携したイベントにより、子どもの入場者数過去最高を記録 ・本場340日営業の運用体制を見直すため、外向発売所拡充基本実施設計の完了 ・BTSまるがめリニューアル基本実施設計を策定中 ・ナイター照明LED化工事の完成 ・NAS電池更新の完了、防風ネット拡充シミュレーションの完了、選手宿舎基本設計の完了
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との共生を目指すボートレースパーク化の推進 コミュニティパーク「グリーン」、親子のあそび場「モーヴィ」を活用した様々なイベント ・広域発売の強化 SNSなどによる情報発信、電話投票サービスの充実、協力場への営業 ・本場30km商圏の活性化 ROKU・来賓室の活用、各種イベントの実施 ・経営の効率化 本場、外向発売所及びBTSまるがめの運用体制の見直し ・競技関連施設の整備 選手宿舎の実施設計の策定 	B	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン、モーヴィは年間258日間営業 ・グリーンは月1回以上のイベントを開催、モーヴィは県内外で出張モーヴィを実施するなど利用を促進 ・SGレースなどビッグレースを通じ、YOUTUBEなどSNSによる情報発信を強化せるとともに、電話投票会員向けのキャンペーンの充実や、ROKU来賓室での観戦招待などを実施 ・協力場での抽選会やYoutube配信、ノベルティグッズの配布など営業活動を実施 ・ROKUを活用した新規女性ファン獲得イベントや物産展、選手トークショーなどを実施 ・市広報でPRにより、新規ROKU利用者が増加、リピーターも増加 ・本場340日営業の運用体制を見直しに向けて、外向発売所拡充工事に着工 ・選手宿舎の実施設計の完了 ・BTSまるがめリニューアル基本実施設計の完了
R7			

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
モーターボート競走事業	R4	136,887,483			136,887,483	
モーターボート競走事業	R5	132,333,331			132,333,331	
モーターボート競走事業	R6	160,508,899			160,508,899	
	R7					

No.80	SDGsの推進
-------	---------

担当部	市長公室	担当課	政策課
-----	------	-----	-----

【取組の概要】

2030年までのSDGs達成に向けて、みんなで取り組む機運を醸成し、課題解決を図るため、市民や事業者への普及啓発等を進めます。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① SDGs普及啓発事業の件数(累計)	—	—	3件	4件	5件	4件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	持続可能な社会の実現に向けたSDGs普及啓発事業の実施 ・広報紙での連載、市民向けセミナーの開催、事業者向け講演会の開催など	C	SDGsの達成に向けた普及啓発・実践活動として、5月号広報紙から連載を開始したほか、包括連携協定を締結しているダイードリンク株式会社と協働し自動販売機を活用して市民や事業者が気軽に参画できる環境づくりにも取り組んでいる。(協力:7社) また、瀬戸内中讃定住自立圏を構成する自治体と連携し、圏域内事業者等を対象としカードゲームを活用したSDGs課題解決型ワークショップを開催し参加者に理解を深めてもらった。(参加申込者32名) さらに、市として取り組む活動の見える化を図るため、香川県が実施する「かがわ地方創生SDGs登録制度」に応募し、登録を受けた。
R5	持続可能な社会の実現に向けたSDGsの推進 ・広報紙の連載 ・事業者や大学生向けのセミナーの開催(9月) ・SDGs推進補助制度の創設	D	・広報紙連載で各ゴールの紹介 ・事業者等を対象としたワークショップの開催(参加者30名) ・市内事業者や市民活動団体へSDGs推進補助金の周知(実績なし) ⇒実績のなかった補助金について、次年度より要件緩和を実施する
R6	持続可能な社会の実現に向けたSDGsの推進 ・「丸亀市のSDGsを考えるワークショップ」の開催 ・SDGs達成に向けた事業者等の活動支援 ・SDGs推進補助金の活用促進	D	持続可能な社会の実現に向けたSDGsの推進 ・市民を対象としたSDGsを考えるカードゲーム大会等イベントの開催(参加者10名) ・SDGs推進補助金の市内事業者等への周知、活用促進(実績なし)
R7	持続可能な社会の実現に向けたSDGsの推進		

【事業費】 (単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
地方創生総合戦略推進事業費	R4	39				39
地方創生総合戦略推進事業費	R5	38				38
地方創生総合戦略推進事業費	R6	298			298	0
地方創生総合戦略推進事業費	R7	0				0

No.81	行政改革の推進
-------	---------

担当部	市長公室	担当課	政策課
-----	------	-----	-----

【取組の概要】

限られた財源を効果的に活用し、市民サービスの向上につなげるため、「行政改革プラン」に基づく取組を推進します。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 市役所の職員数(当該年度の4月1日)	965人	978人	969人	973人	951人	別途策定する計画の数値
② 窓口サービスの市民満足度	89.6%(R3年度)	—	—	—	—	↗
③ 階層別研修及び専門研修の受講者割合	37.9%(R元年度)	17.3%	40.0%	36.4%	26.7%	40%
④ 民間企業等との連携による新規取組件数(累計)	—	—	3件	7件	9件	4件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	行政改革プランに基づく取組を推進 ・自治体情報システムの標準化・共通化に向けた業務プロセスの点検、職員提案の募集、民間企業や大学等との連携による取組の推進 ・行政改革プランの進行管理	C	行政改革プランに基づく取組を推進 ・自治体情報システムの標準化・共通化に向けた業務プロセスの点検、キャッシュレス決済の導入、市民参画の促進、民間企業・大学等との連携 ・行政改革プランの進行管理 行政改革推進委員会:令和4年10月26日
R5	行政改革プランに基づく取組を推進 ・業務プロセスの点検 ・DXの推進 ・民間企業や大学等との連携など民間活力の活用	C	行政改革プランに基づく取組を推進 ・自治体情報システムの標準化・共通化に向けた業務プロセスの点検、書かない窓口の導入、保育所入所申込における電子申請とRPAの導入、民間企業・大学等との連携 ・行政改革プランの進行管理 行政改革推進委員会:令和5年10月31日
R6	行政改革プランに基づく取組を推進 ・業務プロセスの点検 ・DXの推進 ・民間企業や大学等との連携など民間活力の活用	C	行政改革プランに基づく取組を推進 ・自治体情報システムの標準化・共通化に向けた業務プロセスの点検、書かない窓口の導入、市税還付通知書印刷業務などのRPAの導入、実務的な主催研修への参加促進、民間企業・大学等との連携 ・改革プランの進行管理 行政改革推進委員会:令和6年11月26日
R7	同上		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
行政改革推進事業費	R4	49				49
行政改革推進事業費	R5	202				202
企画管理費	R6	101				101
企画管理費	R7	101				101

No.82	定住自立圏構想等の推進
-------	-------------

担当部	市長公室	担当課	政策課
-----	------	-----	-----

【取組の概要】

「瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」に基づく取組を推進する一方で、圏域の枠組みにとられない広域連携も推進し、地域活性化や人口定住を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 定住自立圏域の人口(10月時点) (前年比)	189,458	187,651 (▲1,807)	185,612 (▲2,039)	184,371 (▲1,241)	183,008 (▲1,363)	187,405
② 広域連携による新規取組件数(累計)	—	—	0件	0件	0件	5件

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの進行管理 広域連携による取組の検討と推進	C	第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの進行管理や広域連携による取組を推進するため、下記の会議等で報告・検討を行った。 事務調整会議:令和4年7月6日、11月2日 共生ビジョン懇談会:令和4年7月28日 定住自立圏形成推進委員会:令和4年8月9日
R5	同上	C	第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの進行管理や広域連携による取組を推進するため、下記の会議等で報告・検討を行った。 事務調整会議:令和5年7月4日 共生ビジョン懇談会:令和5年7月24日 定住自立圏形成推進委員会:令和5年8月8日
R6	同上	C	第3次瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョンの進行管理や広域連携による取組を推進するため、下記の会議等で報告・検討を行った。 事務調整会議:令和6年7月19日(書面)、令和6年12月26日 共生ビジョン懇談会:令和6年7月31日 定住自立圏形成推進委員会:令和6年8月9日
R7	同上		

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
2市3町事業費	R4	2,531,358			10,763	2,520,595
2市3町事業費	R5	2,555,060			13,217	2,541,843
2市3町事業費	R6	2,571,844				
2市3町事業費	R7					

【取組の概要】

行政のデジタル化を促進するため、外部人材の活用も図りながら、専門的な知識を持つ人材の育成と確保を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① デジタル職員の採用人数	—	0	1	1	0	採用試験 募集人数
② 職員の情報デジタル研修参加者数	—	755	750	250	1162	750人

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画
R4	(職員課)引き続き、他市の動向を注視しながら、他市と異なる受験日の設定、受験資格の緩和、SPI試験を実施するとともに、応募時の電子申請の導入やPR動画など効果的な試験のPR方法などを試行しながら、受験者数の拡大につなげ、優秀な人材の確保に努める。 (デジタル活用推進課) 庁内情報系パソコンを扱う職員を対象に、eラーニングを活用し、情報セキュリティ研修及びDX関連の研修を行う。
R5	(職員課)前年度の実施状況を検証し、より効果的な手法を試行しながら受験者数の拡大につなげる。 (デジタル活用推進課) 同上
R6	(職員課)前年度の実施状況を検証し、より効果的な手法を試行しながら受験者数の拡大につなげる。 (デジタル活用推進課) 同上
R7	(職員課)前年度の実施状況を検証し、より効果的な手法を試行しながら受験者数の拡大につなげる。 (デジタル活用推進課) 同上

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
人事管理費	R4	1,163				1,163
情報化推進費		0				0
人事管理費	R5	2,265				721
情報化推進費		0				0
人事管理費	R6	2,265				2,265
情報化推進費		0				0
人事管理費	R7	2,265				2,265
情報化推進費		6,110				6,110

【取組の概要】

行政手続のオンライン化やAI・RPA※の活用を推進し、市民の利便性向上や業務の効率化を図ります。
デジタル社会のパスポートとも呼ばれるマイナンバーカードの取得を促進するとともに、マイナンバー制度を利用した情報連携を推進し、行政の効率化と市民の負担軽減を図ります。

【成果指標の推移】

指標内容	基準値 R2	進捗状況				目標値 R7
		R3	R4	R5	R6	
① 行政手続のオンライン化件数(累計)	—	—	2	4	10	20件
② AI・RPAの導入による削減効果(時間)	1,000時間	975	3,400	5,400	7,700	9,800時間
③ マイナンバーカード交付率(%)	27.3%	42.9%	68.6%	80.1%	88.0%	100.0%

【取組の計画と進行管理】

年度	取組の計画	取組の進行管理	
		評価	取組の状況・結果
R4	<p>【行政手続のオンライン化】 押印廃止に伴う行政手続きについて、各課ヒアリング等を行い、可能なもので効果の高いものからオンライン化を図る。</p> <p>【AI・RPAの導入による削減効果(時間)】 各課ヒアリング等を行い、定例的に行っている業務に対し、AI・RPAを導入し、職員の作業時間を削減する。</p> <p>【マイナンバーカード交付率】</p>	C	<p>【行政手続のオンライン化】 8月に各課ヒアリング等を行った。 マイナポータルでの申請手続きに不在者投票申請を加えたほか、職員採用試験申込に電子申請導入</p> <p>【AI・RPAの導入による削減効果(時間)】 8月に各課ヒアリング等を行った。 AI・・・保育所入所判定、敬老祝金など12業務に導入【削減時間(累計):1,800時間】 RPA・・・固定評価替入力作業、児童手当現況届など3業務に導入【削減時間(累計):1,600時間】</p> <p>【マイナンバーカード交付率】 68.6%</p>
R5	同上	C	<p>【行政手続のオンライン化】 新規に保育所入所申込、住民票及び税証明書等の発行申請で電子申請を導入した。 既に導入済のマイナポータルでの申請手続き、職員採用試験申込の等の設定支援を行っている。</p> <p>【AI・RPAの導入による削減効果(時間)】 AI・・・保育所入所申込、敬老祝金など18業務に導入 【削減時間(累計):3,200時間削減】 RPA・・・保育所入所申込、固定評価替入力作業など11業務に導入 【削減時間(累計):2,200時間削減予定】</p> <p>【マイナンバーカード交付率】 80.1%</p>

【事業費】

(単位:千円)

予算事業名称	年度	財源内訳				
		事業費	国県支出金	市債	その他	一般財源
情報化推進費	R4	6,622	0	0	0	6,622
情報化推進費	R5	13,300	1,604			11,696
情報化推進費	R6	17,480				17,480
情報化推進費	R7	24,200				24,200

R6	同上	C	<p>【行政手続のオンライン化】 新規に自転車ヘルメット購入補助など6業務導入した。 10業務で導入</p> <p>【AI・RPAの導入による削減効果(時間)】 AI・・・保育所入所申込、敬老祝金など18業務に導入 【削減時間(累計):3,200時間削減】 RPA・・・保育所入所申込、固定評価替入力作業など11業務に導入 【削減時間(累計):2,200時間削減予定】</p> <p>【マイナンバーカード交付率】 88.0%</p>
R7	同上		